OZE KATASHINA
FOREST VISION

尾瀬かたしな森林ビジョン



2027 —— 2030

第１期（前期）

—— 2075



群馬県　片品村

はじめに

村長挨拶



片品村長　梅澤志洋

片品村の人々は、悠久の自然を敬い、その恵みを享受しながら暮らしてきました。当村の森林は、総面積の約92%を占め、利根川水系へと注ぐ片品川流域の水源地として重要な役割を担っています。また、村域の一部は尾瀬国立公園および日光国立公園に指定され、豊かな自然環境を有する地域として認められています。しかしながら、社会の変化に伴い、森林と人とのつながりが薄れ、貴重な森林資源の活用が十分に図られてこなかったことが課題となっています。

近年の動向として、令和７(2025)年度に農林水産省が公表した「地方みらい共創戦略」では、“森業”の推進が位置づけられました。“森業”とは、環境保全や癒しなどの森林の価値を活かした取組であり、木材供給にとどまらない森林の多面的な機能における価値が注目されています。

そこで、片品村の森林資源の価値を再認識し、50年先に目指すべき将来像と持続的な活用の礎を築くため、「尾瀬かたしな森林ビジョン」を策定いたしました。行政、森林所有者、関係事業者、そして村民の皆様が連携し、施策を着実に推進することで、片品村の豊かな自然を後世へ受け継ぎ、全ての人がその恵みを存分に愉しむことができる未来を切り拓いてまいります。

おわりに、本ビジョンの策定にあたって専門的見地や多様な視点から提言や審議をいただきました策定委員及びオブザーバーの皆様、並びにご支援を賜りました関係機関、村民の皆様に心からの感謝と御礼を申し上げます。

令和９（2027)年３月

目次

01 ビジョンの策定にあたって ...p1

1-1 策定の目的
1-2 策定目的に至る経緯
1-3 森林・林業を取り巻く諸情勢
1-4 ビジョンの位置づけと構成
1-5 ビジョンの計画期間
1-6 対象森林

02 片品村の森林を取り巻く環境 ...p9

2-1 片品村の森林
2-2 片品村の地形
2-3 片品村の地質
2-4 片品村の気候
2-5 片品村の林産業と事業

03 片品村の歴史と、関係者の想い ...p22

3-1 片品村の林野利用の歴史
3-2 関係者の想い(「尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会」とSWOT分析)

04 尾瀬かたしな森林ビジョンの理念 ...p32

4-1 理念
4-2 全体の構造

目次

05 具体的な施策 ...p37

5-1 36の具体的施策一覧

5-2 具体的施策の内容

06 推進体制 ...p70

6-1 プレーヤーの役割

6-2 推進体制

07 補足資料 ...p73

7-1 歴史的背景の補足（コラム）

7-2 ビジョン策定の過程

7-3 ビジョン策定委員会名簿

7-4 関連用語解説

本ビジョンのシンボルキャラクター「オコジョ」



本ビジョンでは、片品の森に生息するオコジョが、森林の働きや地域の歴史、これからの森づくりをご案内します。小さな生き物の姿を入口に、片品の豊かな自然と、森とともに歩んできた人々の暮らしに親しんでいただきたいと考えています。

片品村には、オコジョを「十二様の使い」とする伝承が残されています。山仕事に向かう朝にその姿を見かけると、山からの知らせとして受け止め、その日の仕事を控えた人もいたといいます。こうした伝承は、山の恵みを受けながら、その厳しさにも向き合ってきた人々の暮らしの一端を伝えています。

私たちは、この伝承を通じて、山への畏れや感謝を、これからの森づくりにも受け継いでいきたいと考えています。オコジョをシンボルとしたのは、地域に息づく生き物と文化の両方に目を向け、森林と人とのつながりを大切にする思いを込めたものです。

オコジョとともに、身近な森の恵みや、そこで営まれてきた仕事、受け継がれてきた知恵をたどってみてください。片品の森を知り、これからどのように関わり、次の世代へ引き継いでいくかを、一緒に考えていきましょう。

第 1 章

ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の目的

1-2 策定目的に至る経緯

1-3 森林・林業を取り巻く諸情勢

1-4 ビジョンの位置づけと構成

1-5 ビジョンの計画期間

1-6 対象森林



1-1｜策定の目的

片品村の森林は、生物の多様性を育み、水を蓄え、林産物を生み出すなど、私たちの暮らしに安らぎと潤いをもたらしてきました。さらに、二酸化炭素の吸収・貯蔵による地球温暖化防止、美しい景観の維持、地域文化の形成、保養やレクリエーションの場の提供など、**多面的な機能を有しており、村民の生活のみならず、利根川水系の下流域を含む多くの人々の暮らしを支えています。**

一方で、少子高齢化や林業の採算性の悪化、担い手不足などにより、全国的に林業生産活動は停滞し、**森林管理が十分に行き届かず、放置や荒廃が進むといった課題**も生じています。片品村においても、**森林の将来を見据えた持続的な管理と活用のあり方が、あらためて問われています。**

こうした状況を踏まえ、本ビジョンでは、片品村が持つ森林資源を再認識するとともに、森林の持つ多面的な機能を将来にわたって持続的に発揮していくことを目指します。そのために、村民が森林に親しみ、林業に携わる人が誇りを持って働き、森林の恩恵を受ける人々がその価値を実感できるような関係を取り戻していきます。

また、本ビジョンは、林業事業者をはじめとした各産業の担い手や地域住民が参画し、**森づくりに関する施策や関連する取組を計画的かつ総合的に進めていくための指針**です。これまで受け継がれてきた林業の知恵と新しい技術を活かしながら、人材育成や森林教育、新たな林業のかたち、交流や観光など、森林を軸とした地域づくりを進めていきます。



1-2｜策定目的に至る経緯

①日本人と森林の距離の変化

戦後の日本は、国全体で懸命に復興と成長を優先した時代を歩みました。その結果、高度経済成長を経て、世界有数の経済・技術大国へと発展しましたが、1990年代初頭のバブル崩壊以降、日本社会は長期的な停滞期に入り、「失われた30年」と呼ばれる時代を経験しました。

この過程で、都市への人口集中が進み、農山村との距離は次第に広がっていきました。森林は国策として木材供給を担う資源として管理される一方、暮らしや文化と結びついた存在としての役割は、徐々に見えにくくなっていきました。経済の効率化や専門分化が進むなかで、日常生活における森林との関係は希薄化し、結果として、本来社会的共通資本である森林と、日本人との距離は大きく広がりました。また、片品村においては、1960年代以降のスキー場開発の増加により、森林の「観光・産業用地」としての役割が強まったことで村外からの観光客は増えましたが、多くの住民と森林の距離感を縮める要因とはなっていないのが現状です。

②価値観の転換と「山村回帰」

近年、社会の価値観は大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの暮らしがいかに都市や世界経済に依存していたかを浮き彫りにしました。同時に、「経済成長だけが豊かさではない」という認識が広がり、自然や地域との関係性を見つめ直す動きが強まっています。

都市から地方へと関心が向かう「山村回帰」の動きは、その象徴の一つです。リモートワークの普及により、暮らしと働き方の選択肢が広がり、地域に根ざした生き方や小さな経済循環に価値を見出す人々が増えています。森林は、こうした新しい暮らしや価値観を支える基盤として、改めて注目される存在となっています。

③なぜ今、「森林・林業ビジョン」が必要なのか

片品村は、古くから豊かな森林に恵まれ、林業とともに歩んできた地域です。その中で、戦後の拡大造林によりスギ・ヒノキ・カラマツの植林が進められ、現在の森林景観が形づくられてきました。これらの森林は、木材生産の場であると同時に、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全など、多面的な機能を有する貴重な公共財です。さらに、利根川水系上流に位置する森林であることから、村民の暮らしだけでなく、下流域に暮らす多くの人々の生活も支えています。

現在は、木材価格の低迷や担い手不足により、森林の維持管理は大きな課題に直面しており、片品村は森林の将来を左右する重要な転換点に立っていると同時に、地方分権の進展により地域自らが将来像を描き、判断し、行動することが求められる時代になりました。

つまり、森林を「国や誰かが管理するもの」として受け止めるのではなく、「自分たちの暮らしと未来を支える基盤」として捉え直し、主体的に関わっていくことが重要になっています。そのため、まずは過去の経緯や現状を整理・把握した上で、これからの時代にふさわしい森林との関係を、片品村独自の言葉と意思で描く「森林・林業ビジョン」を策定するに至りました。

④森林と人との「見える関係」を取り戻す

森林の価値を真に高めるために重要なのは、森林と人との関係を取り戻すことです。そのためには、村民が森林に親しみ、林業に携わる人が誇りを持って働き、下流域の人々が「片品村の森が自分たちの暮らしを支えている」と実感できる、そうした「見える関係」の再構築が不可欠です。

多くの人々が片品村の森林の恩恵を受けているという価値に気づき、ささやかでも還元する仕組みをつくることは、外部からの資金や人の流れを生み、地域の持続可能性を支える基盤になります。

⑤未来への約束としてのビジョン

本ビジョンは、50年、100年先を見据えた、片品村の森林のあるべき姿を描く未来への約束です。森林の多面的な価値を最大限に活かすため、伝統的な林業の知恵と最新の科学技術を融合させ、経済性と環境保全の両立を目指します。

併せて、若者への森林教育、新たな林業モデルの構築、都市部との交流、エコツーリズムの推進など、森林を軸とした地域づくりを進めていきます。

片品村の森づくりに関わる人や森林の恩恵を受けている人は皆、先人から受け継いだこの豊かな森林を、次の世代へと引き継ぐ責任を負っています。本ビジョンが、その道筋を示す羅針盤になることも願い、策定しました。



片品村役場付近から尾瀬方面をドローンで撮影した写真

1–3｜森林・林業を取り巻く諸情勢

全国の林野政策

①森林環境譲与税/森林環境税

森林環境税・森林環境譲与税は、森林整備やその促進に必要な地方財源を安定的に確保するために創設された制度です。森林環境譲与税は、令和元（2019）年度から市町村及び都道府県へ譲与が開始され、市町村による間伐、森林所有者への意向調査、森林経営管理制度の推進、担い手育成、木材利用、普及啓発などに活用されています。また、森林環境税は令和6（2024）年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。森林環境譲与税は、私有林人工林*面積、林業就業者数、人口を基準として配分されており、森林を持つ自治体だけでなく、森林の恩恵を受ける都市部も含め、国民全体で森林を支える仕組みとして位置づけられています。

②森林経営管理制度

森林経営管理制度は、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の意向を確認し、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者へ再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が管理を行う仕組みです。

令和元（2019）年度から施行され、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させる制度として運用されています。さらに、令和7（2025）年5月23日に「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が成立し、同月30日に公布され、令和8（2026）年4月1日に施行されました。改正では、市町村が「地域経営管理集約化構想」を作成し、構想に基づいて森林の経営管理に必要な権利を、森林所有者から林業経営体へ迅速に設定・移転できる仕組みが設けられました。

③森業（もりぎょう）

「森業（もりぎょう）」とは、森林を木材生産の場としてだけでなく、観光、健康、教育、福祉、食、文化、交流など、多様な価値を生み出す空間として活用していく考え方です。林野庁も、令和7年度から森林空間を活用した地域活性化の取組として「森業」を推進しており、山村地域における新たな仕事づくりや関係人口*の創出、地域資源の再評価につながるものとして注目されています。

これまでの森林政策は、森林整備や木材生産を中心に語られることが多くありました。しかし近年は、森林浴*、トレイル、キャンプ、環境教育、企業研修、ワーケーション、地域材を活かした商品開発など、森林の多面的な価値を暮らしや産業に結びつける取組が広がっています。森林の価値を「伐って使う」だけでなく、「訪れる」「学ぶ」「癒やされる」「関わる」「地域で循環させる」ものとして捉え直す動きともいえます。



画像：林野庁ホームページに設置された森業ポータルサイト

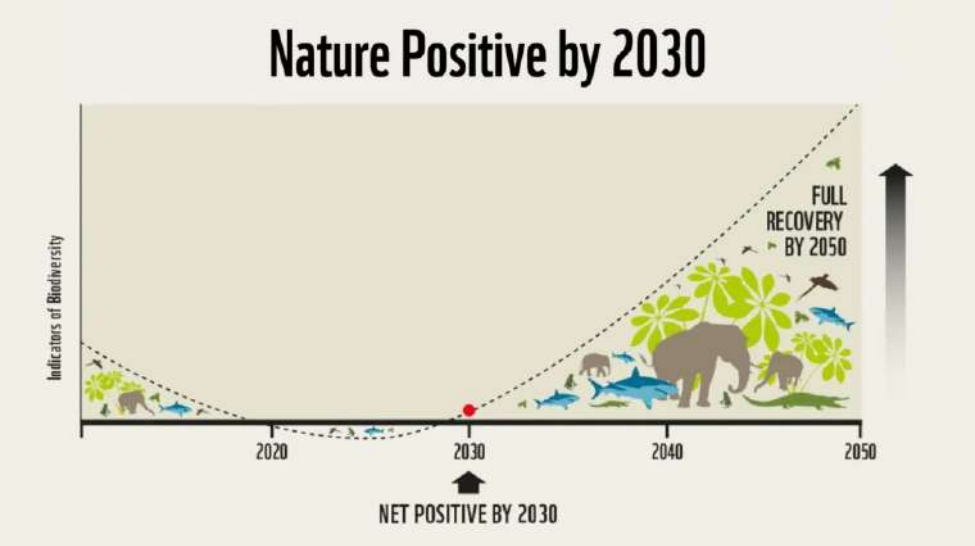
①脱炭素・カーボンニュートラル

令和2(2020)年に内閣官房が「**2050年**までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことを発表しました。**カーボンニュートラル宣言**をする自治体や、**J-クレジット**の発行数も全国で増加。令和4(2022)年には「**温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度**」において、森林吸収由来クレジットの取り扱いや、二酸化炭素吸収量算定方法が変更されるなど、制度的にも大きく動いており、**異業種**から森林・林業への関わりを持つ動きも増えています。

②ネイチャーポジティブ

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい「**自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる**」ことを指します。国内では2023年3月閣議決定の「生物多様性国家戦略2023-2030」において令和12(2030)年までにネイチャーポジティブを達成、 「自然と共生する社会」を実現するという目標が掲げられています。

図1-1：自然再興（ネイチャーポジティブ）のイメージ図



出典：Nature Positive – A Global Goal for Nature

③サーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミーとは、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした一方向型の経済から、資源をできるだけ長く有効に使い、廃棄物の発生を抑えながら、価値を循環させる経済へ移行する考え方です。

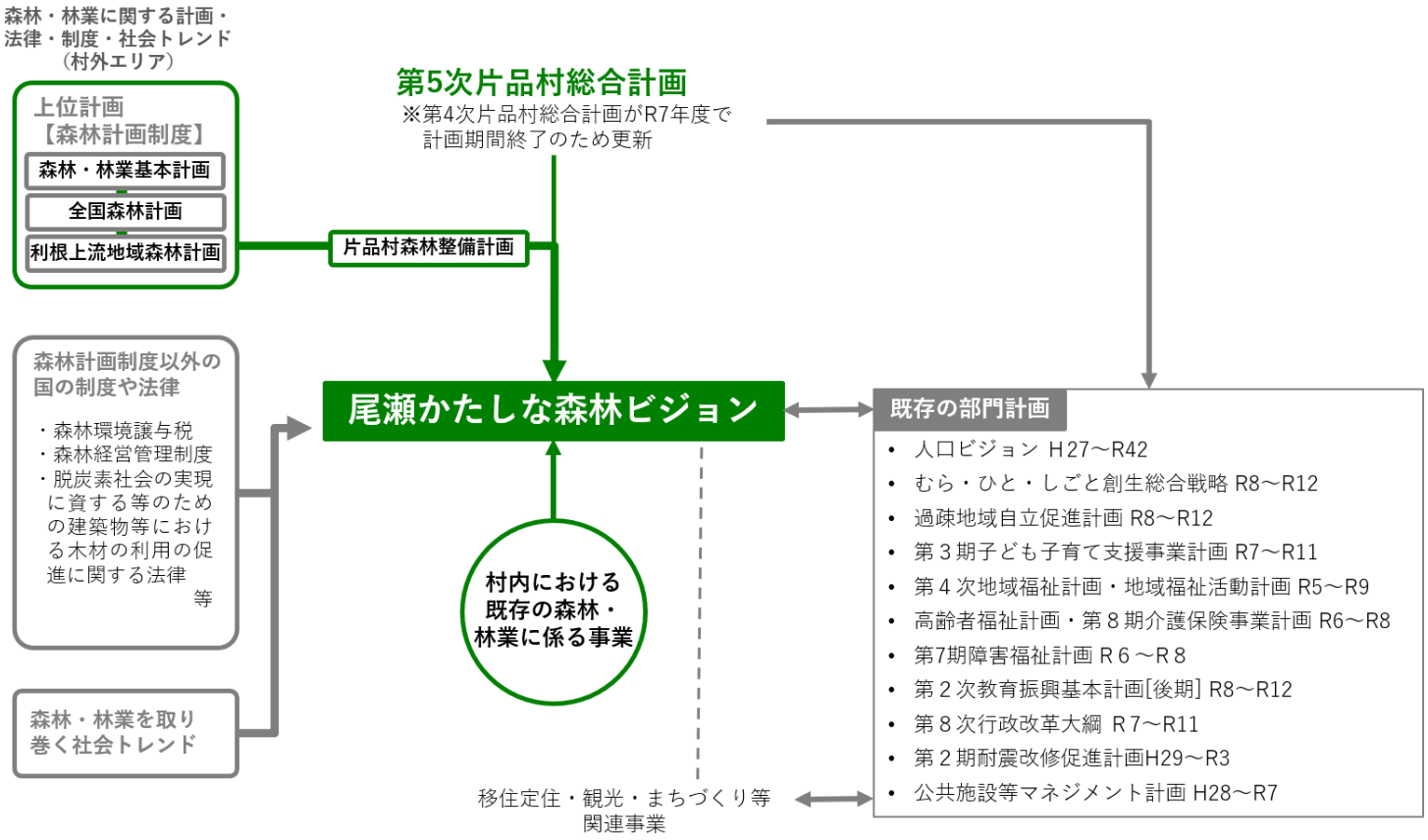
国においても、令和6（2024）年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、循環経済への移行が、脱炭素やネイチャーポジティブと並ぶ重要な政策課題として位置づけられています。

プラネタリーバウンダリーの観点では、気候変動や生物多様性だけでなく、土地利用の変化、淡水利用、窒素・リンなどの物質循環、化学物質やプラスチック等による新規化学物質の影響も重要な課題とされています。実際に、令和5(2023)年の研究では、9つの境界のうち6つがすでに超過しているとされ、人間活動による地球環境への圧力が高まっていることが示されています。

森林・林業分野においても、サーキュラーエコノミーの視点は重要です。木材を伐って終わりにするのではなく、建築材、家具、木工品、薪、炭、おが粉、きのこ生産、バイオマス利用など、地域内で段階的に使い切ることで、資源の価値を最大限に引き出すことができます。片品村においても、原木流通、地域材利用、広葉樹活用、黒炭、山の食資源、エネルギー循環などをつなぎ、森林資源を地域内で循環させる仕組みづくりが求められます。

1-4｜ビジョンの位置づけと構成

図1-2：ビジョンの位置づけ



「第5次片品村総合計画」では、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度の計画期間により片品村の将来の全体像、産業や環境整備等に係る目標を掲げています。本ビジョンはこの「第5次総合計画」や、「片品村森林整備計画」といった森林法に基づく計画に紐づき、前述した社会の潮流、村内の現状や関係者の意向を踏まえ特に森林・林業分野における理念や具体的施策を示すものであります。

ビジョンの位置づけに関する補足



「第5次片品村総合計画」の「第５章　産業・雇用」「林業・内水面漁業について」の項目において、「森林・林業については、片品村の持つ森林資源を再認識するとともに、森林の有する多面的機能の持続的な発展を図るため、令和8(2026)年度に片品村全体の森林・林業ビジョンである「尾瀬かたしな森林ビジョン」を策定し、林業従事者*及び各産業関係者等の住民が参画し、片品村の森づくりに関する施策や関連する取組とを計画的・総合的に策定・実施することで、森林の持つ多面的機能の発揮と次世代への引き継ぎ、森林による地域づくりを推進します。」が、森林に関する基本方針として定められています。

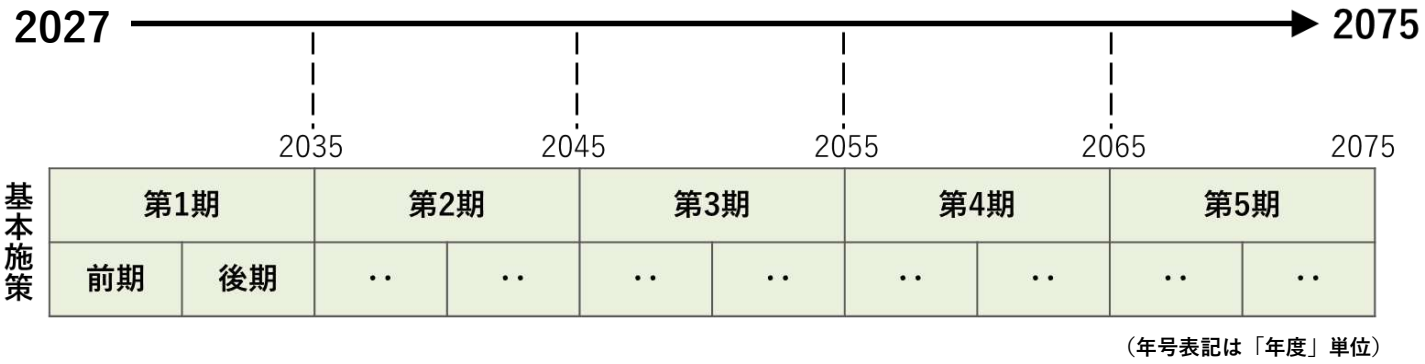
本ビジョンでは、上記方針に紐づきながら、各種調査や「尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会」（以下「ビジョン策定委員会」という）での協議を踏まえ、片品村における森づくりの理念構築から、基本計画として具体的施策項目の列挙、推進体制までを整理しました。KPI（数値目標）や具体的なロードマップについては、本ビジョンの第5章にて示します。

1–5｜ビジョンの計画期間

図1-3：ビジョンの計画期間

2027年度から2075年度

- 「基本施策」に関しては10年単位（計5サイクル）とし、具体的な実行項目を設定。
  →さらに前期5年、後期5年に分けて実施結果と計画見直しを行います。

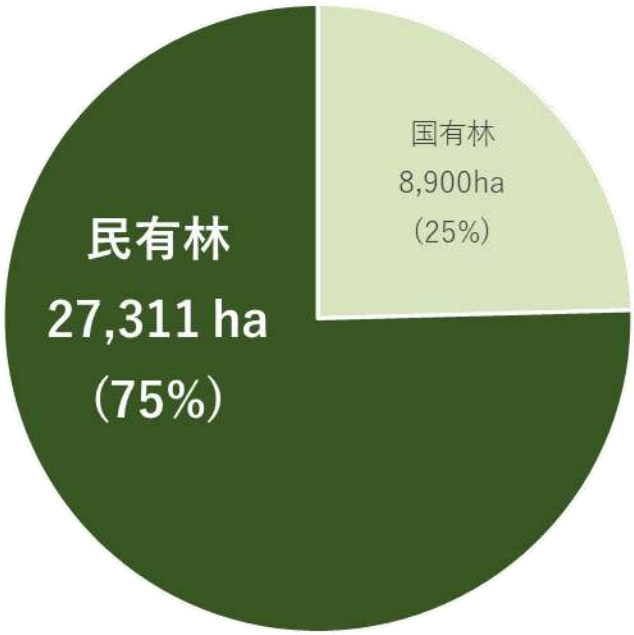


（年号表記は「年度」単位）

森づくりにおいては、長期時間軸での理念設計と継続実践が重要であることから約50年の計画とします。なお、50年は人生100年時代と言われる現代における折り返しとなる場面でもあり、現在の子ども達が成長し活躍し、さらに次の世代を見据えられる時間ということで、本ビジョン実現に向けて行動する主体である「人」の時間軸としても親和性の高い期間です。ただ、一度決めた計画は変えないということではなく、社会情勢やその時々の状況によって変化をする柔軟性を持たせるため、令和57（2075）年度までを5期に分け、さらに1期を前期・後期に分けて区切りごとに見直しと軌道修正を図るものとします。

1–6｜対象森林

図1-4：森林面積と対象森林



本ビジョンにおいて対象とする森林は、片品村内の国有林8,900ha、民有林*27,311haの合計36,211haとします。しかし、国有林*に関する施策、方針については国（林野庁）が管轄であることから、国との連携により推進し、本ビジョンにおいては特に民有林の施策に関する記載が主となる旨をここに示します。

第2章

片品村の森林を取り巻く環境

2-1 片品村の森林

2-2 片品村の地形

2-3 片品村の地質

2-4 片品村の気候

2-5 片品村の林産業と事業



【参考文献】

●国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所
『片品川 ふるさと山と川の物語―片品村・沼田市利根地区編』2022年3月
●草野有紀ほか『日光白根及び三岳火山地質図』産業技術総合研究所地質調査総合センター、2022年
●気象庁「日光白根山」概要・噴火活動史
●気象庁「燧ヶ岳」概要・噴火活動史
●産業技術総合研究所地質調査総合センター「日本の火山：上州武尊山」
●林野庁関東森林管理局利根沼田森林管理署「レクリエーションの森（武尊自然休養林ほか）」
●国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所「片品川流域のなりたち」「片品川流域の地質」
●環境省「自然環境保全基礎調査 植生調査」現存植生図
●気象庁「メッシュ平年値2020」「過去の気象データ検索」
●国土交通省「豪雪地帯・特別豪雪地帯の指定」
●群馬県『利根上流地域森林計画書（令和8～17年度）

2-1｜片品村の森林

①片品村の森林概要

片品村の森林面積は、36,211haであり村面積の約92％を占めています。所有形態は、国有林が25％・民有林が75％となります。民有林の対象面積は27,311haで、天然林*が20,244ha、人工林が4,985ha、その他が2,082haという構成となっており、人工林率は18％です。なお、森林面積のうち、64％を会社有林（大規模山林所有者等）が占めているのが特徴的です。

天然林・人工林別にみると、民有林全体の74%を天然林、18%を人工林が占めており、大部分が天然林で占められていることが分かります。

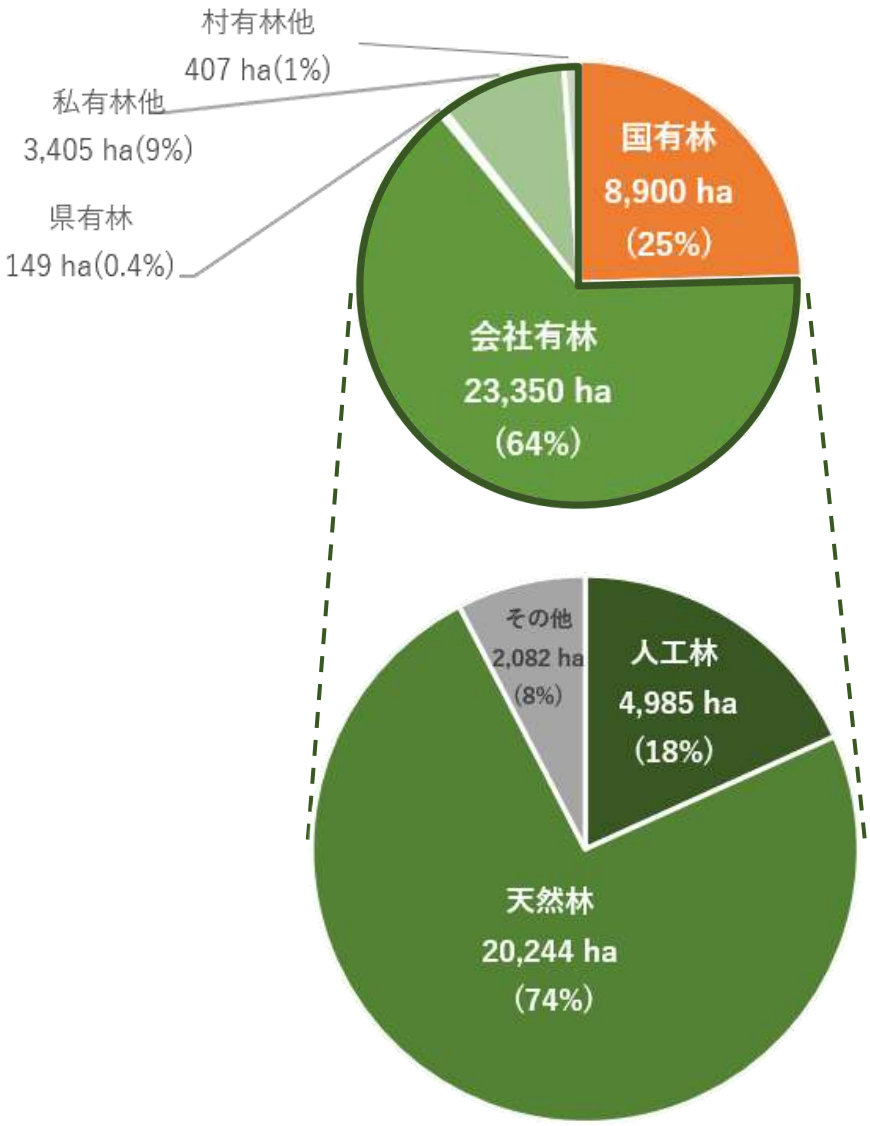
単位：ha

森林		耕地		その他	合計
国有林	民有林	田	畑		
8,900	27,311	113	500	2,352	39,176

森林率
92.4%

表2-1：片品村の土地利用別面積と森林率

図2-1：片品村の所有者別森林面積（上）と民有林における人工林・天然林別森林面積（下）



②片品川流域の森林分布と植生

片品村の標高は最も低いところで640m、最も高いところで2,578mと、約2,000ｍの大きな標高差があり、片品川流域内では標高に応じて森林（樹木）の種類が変化します。流域内の大部分は「山地帯」とよばれる標高約500～1,700ｍの範囲にあり、片品村の集落のほとんどは、この「山地帯」のうち、標高500～1,000ｍの「山地帯下部」に分布しています。山地帯下部は、おもにコナラを中心とした二次林となっており、標高1,000～1,700ｍの山地帯上部では、ブナやミズナラなどを中心とした落葉広葉樹の自然植生が広がっています。標高1,700ｍ以上の「亜高山帯」は、片品川上流域を囲む高い山々の森林で、針葉樹林の自然植生が分布しています。主にオオシラビソ、トウヒ・シラビソ・コメツガなどが分布し、広葉樹のダケカンバもところどころに見られます。なお、片品村において標高1,700m～1,800mは山地帯と亜高山帯の特徴が入り混じっており、明確な境が無い「移行帯」とも言えるような混交林が見られます。

武尊山周辺

武尊山周辺でも、標高の高いところにはオオシラビソなどの針葉樹林、やや低いところにはブナやシラカバ・ダケカンバなどの広葉樹が分布しています。花咲湿原や田代湿原には湿原植生が存在し、林内にはチシマザサやクマイザサなどササの群落も見られます。

日光白根山周辺

標高が高い日光白根山には、針葉樹のオオシラビソ・シラビソや広葉樹のダケカンバなどが多く見られます。通常高山帯近くでは低木のハイマツ帯がよくみられますが、日光白根山ではハイマツは分布していません。日光白根山北側の丸沼の周辺にはハルニレやサワグルミ、菅沼の周辺にはオオシラビソやシラビソの自然植生や、ダケカンバの二次林が広がっています。

尾瀬の周辺

亜高山帯に位置する尾瀬沼周辺では針葉樹のオオシラビソ林が、山地帯上部に位置する尾瀬ヶ原周辺では落葉広葉樹のブナ林などが見られます。尾瀬沼周辺や尾瀬ヶ原には豊富な湿原植生も広がっています。



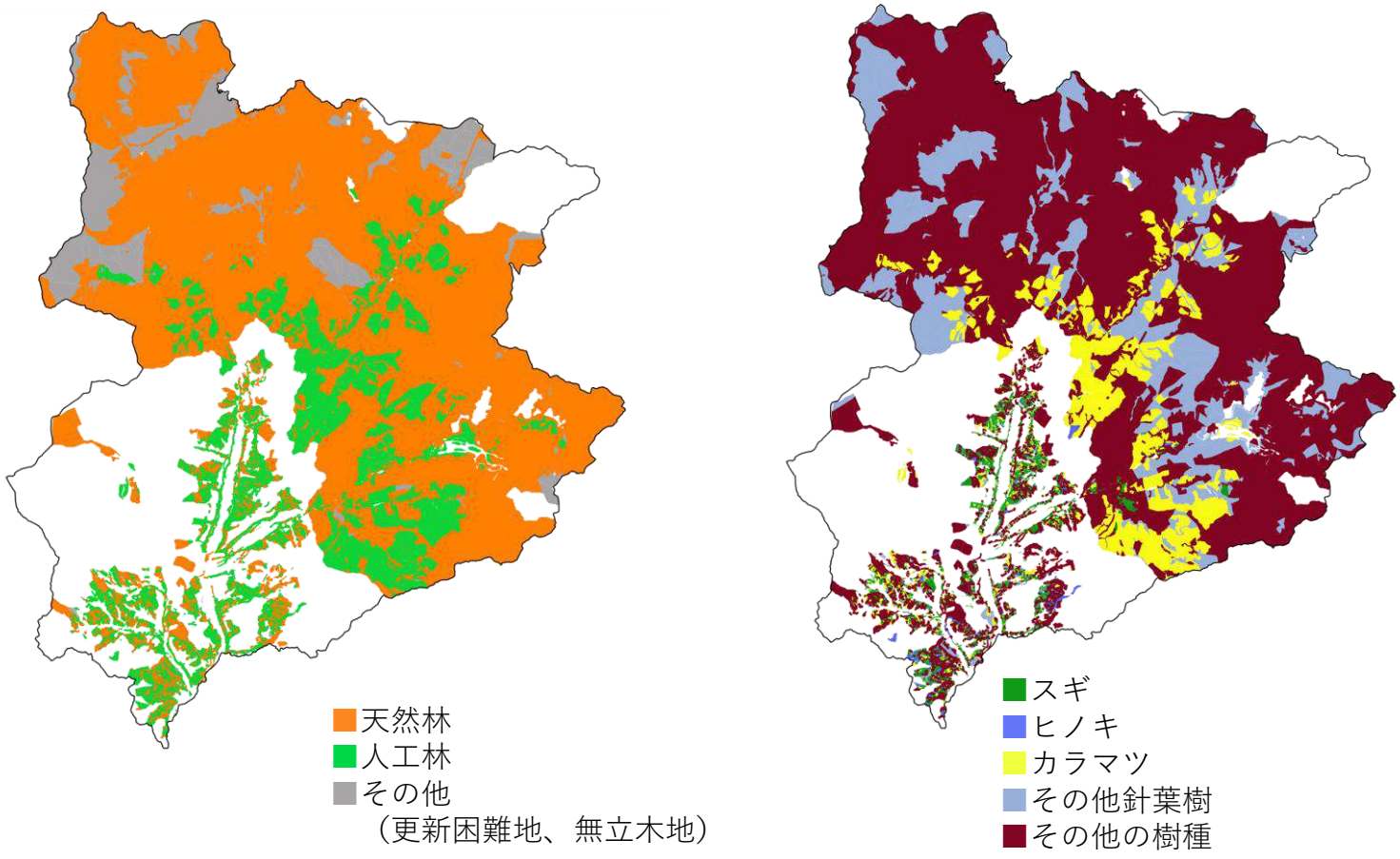
③樹種構成

片品村の森林を天然林・人工林別に見ると、村域の広い範囲に天然林が分布しており、特に北部から東部にかけてまとまった森林が広がっています。一方、人工林は村の中央部から南西部にかけて、河川沿いや集落周辺、道路沿いに多く分布しています。

樹種別に見ると、広葉樹林が村内の広い範囲を占めています。また、スギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林は、村の中央部や南西部を中心に分布しており、特にカラマツ林が比較的まとまって見られることが特徴です。

このように、片品村では、奥山を中心とした天然林と、生活圏に近い人工林が共存しています。森林の保全や整備、木材利用を考える際には、こうした樹種構成と分布の違いも踏まえることが重要です。

図2-2 ：片品村の民有林における天然林・人工林、樹種分布



※地図の白抜き部分は国有林及び開放水面・田畑・宅地等

2-2｜片品村の地形

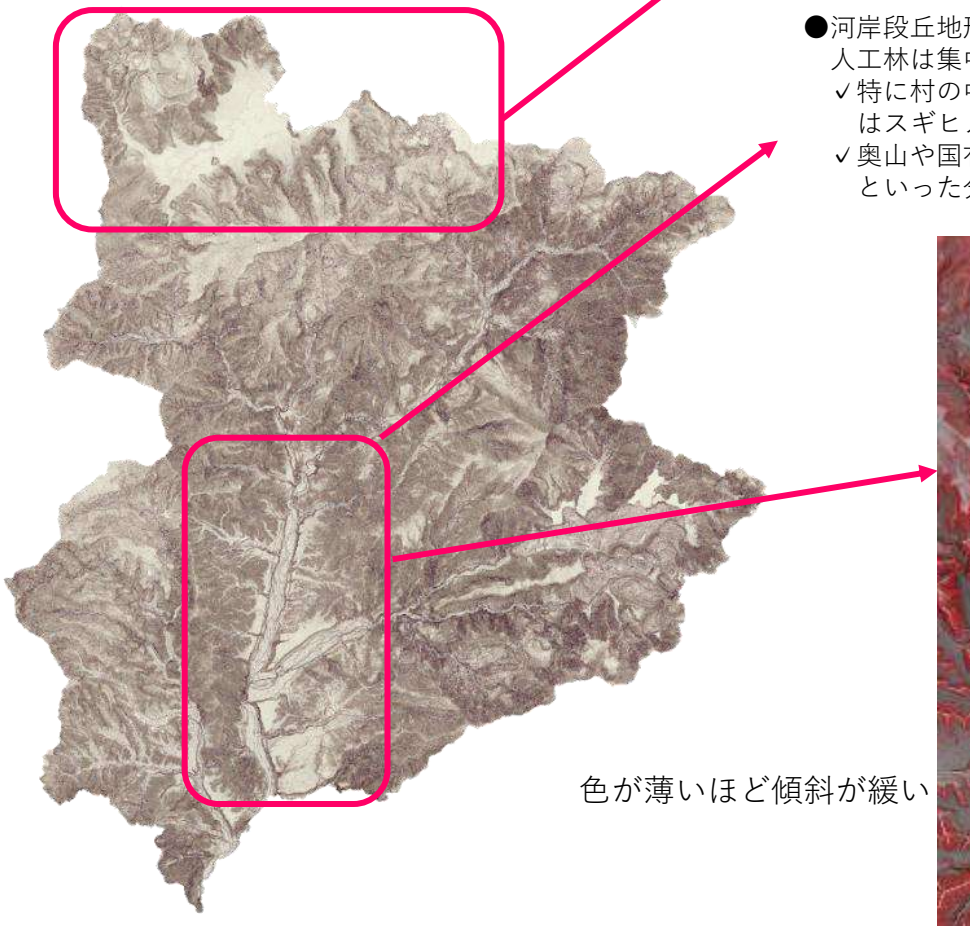
①片品村の地形と傾斜分布

前項で示した通り、片品村は、武尊山、日光白根山、尾瀬などの山々に囲まれた山村地域であり、村域の多くを山地が占めています。地形図を見ると、村の北部から東部、南部にかけて急峻な山地が広がり、その間を片品川やその支流が流れています。

一方で、村の中央部には河岸段丘や河川沿いの比較的緩やかな地形が形成され、集落、農地、道路などの生活基盤は主にこの緩傾斜地に集中しています。傾斜分布を見ると、村全体として急傾斜地が多く、森林整備や木材搬出にあたっては地形条件の影響を大きく受けることが分かります。特に、山腹斜面や谷沿いでは、作業道*の開設、伐採、搬出に慎重な判断が求められます。また、急傾斜地では土砂流出や崩壊リスクにも配慮する必要があり、防災の観点からも、森林の管理方法を場所ごとに見極めることが重要です。

色の薄い範囲として示される比較的傾斜の緩い地域は、森林整備や林業生産を検討しやすい場所であると考えられます。片品村では、こうした緩傾斜地や河岸段丘周辺に人工林がまとまって分布している箇所もあり、将来的な木材生産、作業道整備、森林空間利用などを検討するうえで重要なエリアとなります。このように、片品村の森林を考える際には、単に森林面積や樹種だけを見るのではなく、地形や傾斜の条件を踏まえることが欠かせません。今後の森林整備や木材生産、防災、観光・レクリエーション利用を進めるうえでは、急峻な山地と緩やかな生活圏が共存する片品村の地形特性を踏まえ、場所ごとに適した森林管理の方向性を整理していく必要があります。

図2-3：片品村の地形の特徴



●奥山、高標高帯に湿地（平地）が広がる

●河岸段丘地形、河岸段丘崖沿いやその周辺に人工林は集中
- ✓特に村の中心地に近いエリア、田畑の周辺や段丘崖はスギヒノキ人工林
- ✓奥山や国有林との境目にはカラマツ人工林といった分かりやすい林分配置が目立つ

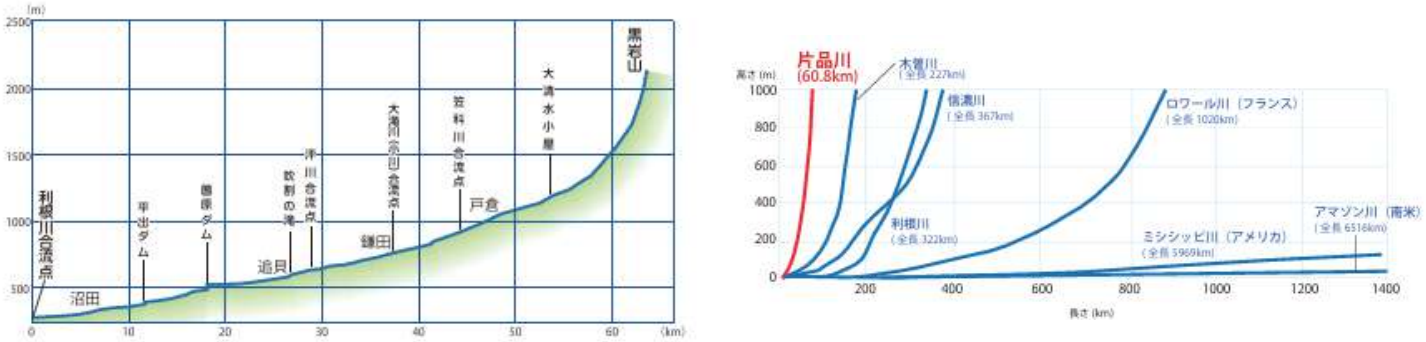


色が薄いほど傾斜が緩い

②片品川の地形

片品川の水源は、黒岩山（標高2,163m）の西側山腹中ノ岐沢のさらに支流の北岐沢が始まる付近で標高約1,800mに位置します。ここから利根川との合流点まで本流に沿って流れる距離は約61kmありますが、合流点の標高が約300mのため、片品川本流は約1,500mの高低差を61kmの短い距離で流れていることになります。片品川本流に沿って主な地点の標高を見ると、片品村戸倉地区付近で約1,000m、鎌田地区付近で約800m、沼田市利根支所や吹割の滝がある追貝地区付近で約600m、薗原ダム付近で約500m、平出ダム付近で約400mとなっています。川の傾きを世界の主な大河と日本の主な川で比較すると、片品川がいかに急流であるか分かります。

図2-4：片品川本流の水面に沿った標高の断面図



③片品川の河岸段丘

片品川河岸段丘は、日本一美しいとも称される大規模な河岸段丘で、利根川・片品川・薄根川によって形成され、特に片品川沿いの段丘は段差が深く、約10万年前から形成された、最大で7段の段丘面が確認できます。

図2-5：河岸段丘の形成順序



①川は川底や川岸をしん食しながら川幅を広げます。川底には土砂がたい積していきます。

②気候の変化で水量が増すと、川の流れも速くなります。流れは中央に集まり、川底ではしん食作用がはたらいて、新たに一段低い川ができます。かつての川底は岸に残されます。

③長い時間をかけて①～②がくり返され、何段もの河岸段丘ができていきます。

河岸段丘は古い時代にできた段丘面ほど高く、新しい時代の段丘面は低くなります。段丘をできた時代で区別するために、50万年前～20万年前にできた段丘を高位（上位）段丘、十数万年～数万年前にできた段丘を中位段丘、それよりも新しい段丘を低位（下位）段丘と呼んでいます。

片品村においては、左岸側は沼田市利根町園原・老神から伊閑町内にかけて、右岸側は土出から越本にかけて河岸段丘が断続しています。

2-3｜片品村の地質

①片品村の地質の成り立ち

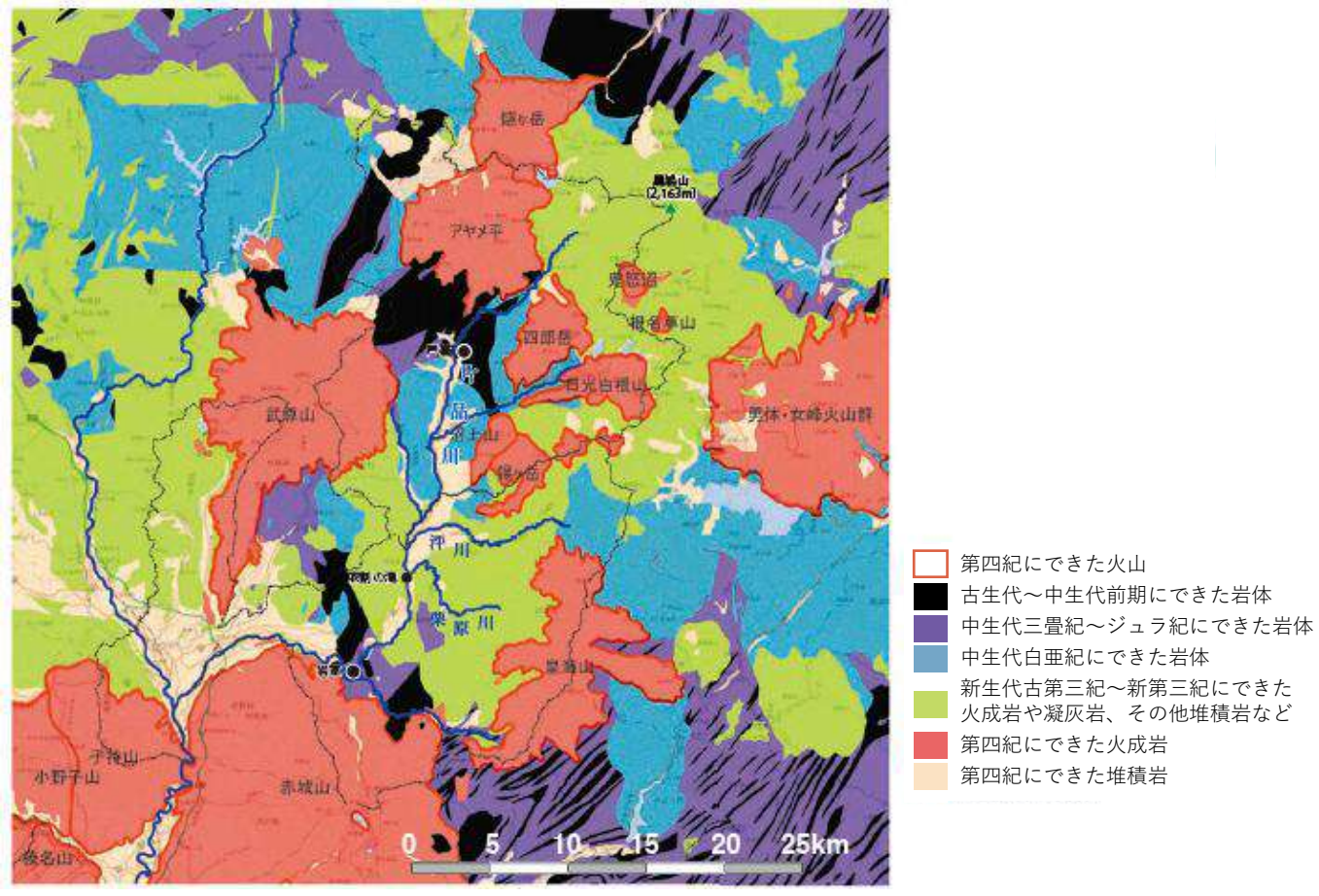
村内の土地の多くは溶岩や軽石、火山灰などの火山噴出物や凝灰岩などでできています。このような土地はもろく、崩れたりはがれ落ちたりし、山の斜面や川の谷などに不安定な状態でたい積しています。一部の場所では、花崗岩などの深成岩が地表に現れ、長年の風化によってもろくなっているところもあります。

新しい地質から古い地質へ遡って説明すると、片品村には今から数十万年前以降にできた、礫・砂などの地層が分布しており、河岸段丘などの地層にあたります。また、「第四紀」という地質時代に火山から噴出した火成岩（溶岩）や火山灰に覆われています。片品川源流の黒岩山周辺には、その前の「新第三紀」にあたる、約700万年～ 500万年前に栃木県の奥鬼怒から噴出した火砕流が固まった凝灰岩がたい積しています。

日本列島が今の位置にやってきたのは約1,500万年前で、これより古い地質は日本列島がまだ大陸の縁にあった頃につくられました。数千万年前、「中生代」の終わり頃には地下深くで花崗岩が形成され、片品村から沼田市までところどころに分布しています。

片品村戸倉地区には「古生代」の岩体が見られ、尾瀬の至仏山も古生代の岩石でできています。片品村は非常に古い地質をみることができる貴重な地域となっています。

図2-6：片品村周辺の地質図



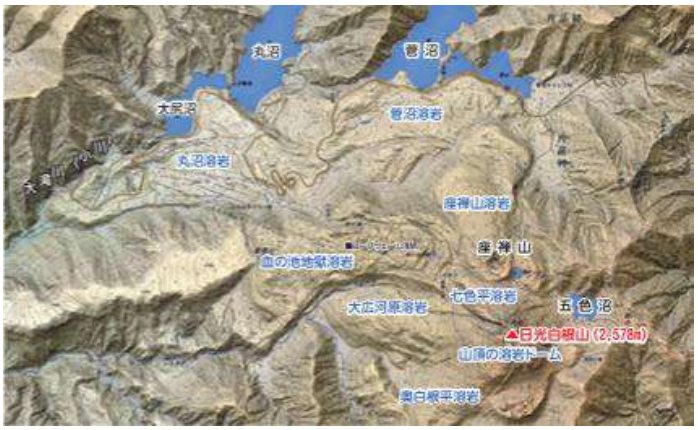
Column-1 片品村を代表する山々の成り立ち

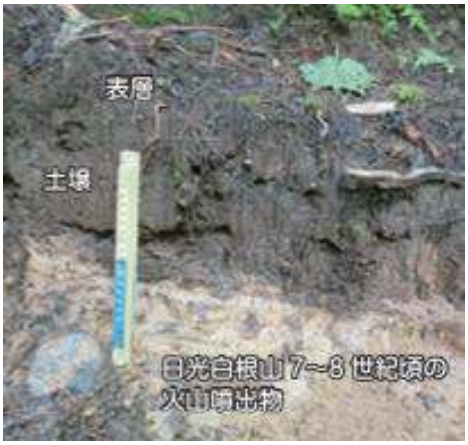
①日光白根山(2,578m)の成り立ち

日光白根山は、片品川の最上流域に位置し、関東以北で最も標高の高い山です。標高は2,578mありますが、元々標高の高い地域につくられたもので、火山そのものは高さ約300mの溶岩ドームや溶岩流でできています。

日光白根山の噴火史は詳しくわかっておらず、今から約2万年前以降の噴火活動で形成されたと考えられています。日光白根山の地形図や空中写真をながめると、いくつかの厚い溶岩流と溶岩ドームからなり、溶岩流の地形が比較的よく残っているのがわかります（図2-7）。また、日光白根山は群馬県と栃木県の県境にありますが、栃木県側に高い山が連なっているため、溶岩流は、そのほとんどが片品村側の北～西の方向に流れています。図にて、流れたあとのような形状をして、表面がごつごつし、シワが寄ったように見える箇所は、溶岩流が流れて冷え固まった地形です。

図2-7：日光白根山周辺の地形図(上）と
土壌の様子（下）





②武尊山(2,158m)の成り立ち

武尊山は、約120万年前に噴火・成長した成層火山です。最近1万年間の噴火も現在の噴気活動もないため活火山ではありませんが、今でも独立した山体を保っています。火山の底面の直径は約12kmです。武尊山の噴出物は、初期には火砕流などのたい積物が多く、その間に薄い溶岩流がはさまっています。武尊山の主な地層は何枚もの厚い溶岩流からなり、一部は南へ細長く伸びて片品川に達しています。沼田市下久屋町の石切り場でも、武尊山からの溶岩流の末端を見ることができます。この溶岩は築城や橋脚などの用材として使われてきました。



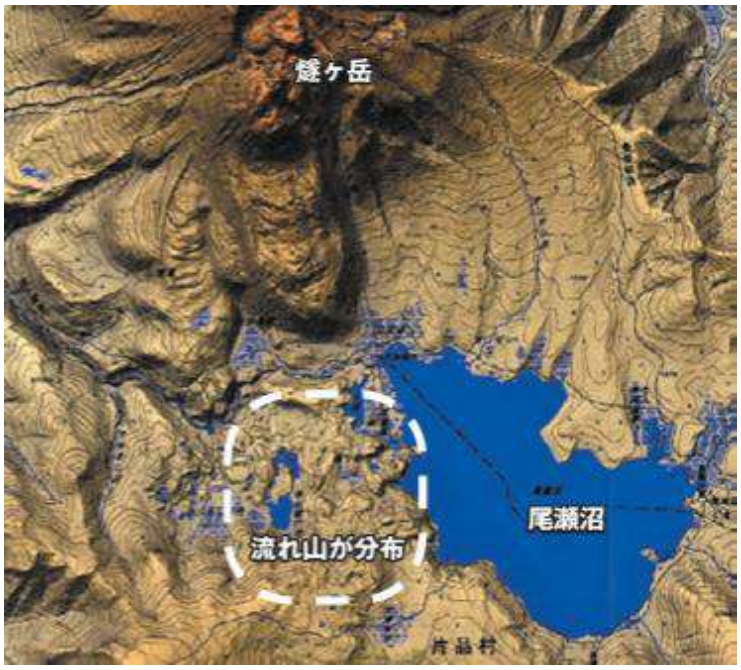
写真：武尊山で見られる溶岩流の末端

③燧ヶ岳(2,356m)の成り立ち

尾瀬ヶ原の北東にある活火山の燧ヶ岳は、福島県の山ですが、片品村のシンボルともいえる尾瀬の景観や地形に大きく影響しています。

燧ヶ岳は、約15～20万年前から活動していると考えられています。山の底面の直径は8kmほどで、山頂に直径約800mの火口がある、ほぼ円錐形の成層火山です。約8,000年前の噴火で、山の南側の一部が崩れて雪崩のようにすべり落ちる「岩屑なだれ」が起きたと考えられています。この岩屑なだれが沼尻川をせきとめ、尾瀬沼がつくられたとみられています。岩屑なだれでは、崩れた山の一部がそのままたい積して「流れ山」という小さな丘を形成します。尾瀬沼の西側には、流れ山の小さな高まりが多く分布しています（図2-8）。燧ヶ岳の最新の噴火としては、16世紀に水蒸気噴火が起きたことも記録されています。

図2-8：「流れ山」を示した地形図



2-4｜片品村の気候

①片品村の気候

片品村の気候は山地帯と市街地がある片品川沿いの低地とではかなり差があり、年間総降水量は低地の花咲で1,200mm、山地帯の戸倉や丸沼で1,500mm程度で、年平均気温は花咲で約8℃、丸沼で約5℃です。冬季の降水量や降水日数は周囲と比べて少なく、降水量は利根郡みなかみ町藤原の約3分の1しかありません。太平洋側の気候と日本海側の気候のちょうど境界に位置し、標高差と火山などの複雑な地形も影響し気候が著しく変わる特殊な地域になっています。

②片品村の積雪

片品村は関東地方の中で唯一「特別豪雪地帯」に指定されています。村内でも地区によって積雪の差は大きく、雪が最も降る2月で戸倉の集落の平均積雪深が約80cmに対し、降雪ピークが過ぎる3月の尾瀬ヶ原周辺では平均積雪深が2～3mとなります。

③片品村の風の特徴

関東地方の南側に位置する関東平野などでは、冬には強い季節風が吹き「からっ風」などと呼ばれますが、片品村では、からっ風の影響はほとんどありません。年間を通じて風は比較的弱く、丸沼周辺で年平均風速が0.64m/ 秒程度です。

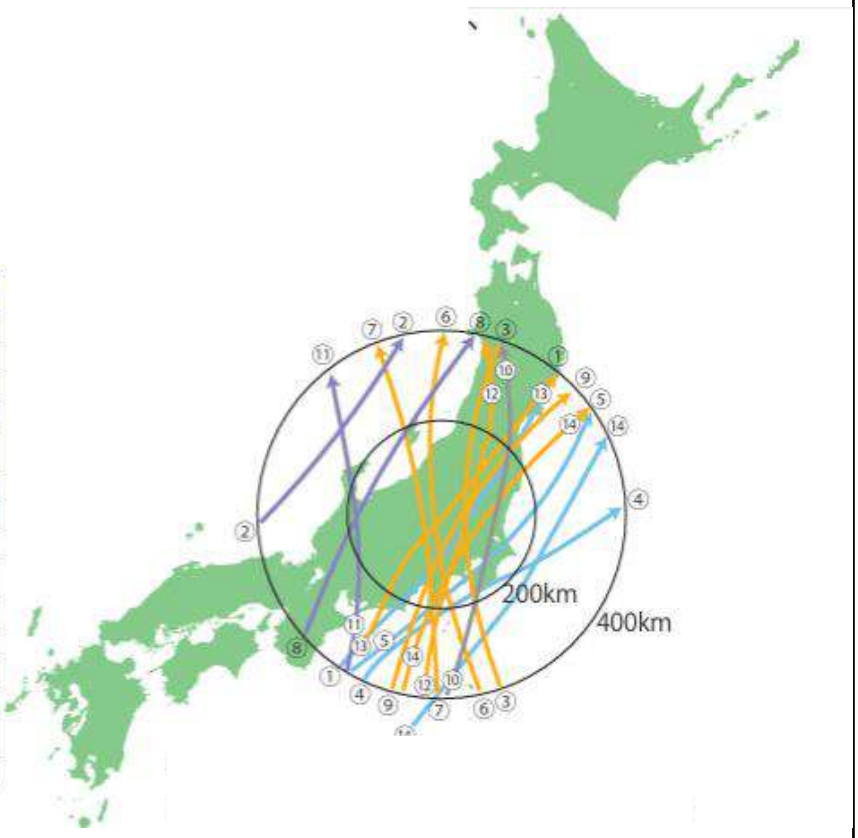
風向は、片品村に隣接する沼田市街地はおおむね関東平野と同じような風向ですが、片品村では、1日の中でも風向が切り替わり、それが年間を通じて見られるという特徴があります。これは、流域内のそれぞれの場所の地形（山や谷）の影響を大きく受けているためと考えられます。

④片品村の台風被害

群馬県に被害をもたらす台風のコースは、大きく分けて、台風直撃型、南岸東進型、西方北上型があります。過去に群馬県の被害が大きかったのは、昭和22（1947）年カスリーン台風・昭和23（1948）年アイオン台風等の南岸東進型の台風（図の水色のコース）ですが、台風直撃型（昭和24（1949）年キティ台風）や西方北上型（昭和34（1959）年伊勢湾台風）でも、片品村周辺で大きな被害が出た記録があります。

図2-9：群馬県に被害が出た台風とそのコース

分　類	番号	発生年月日	西暦	名称
台風直撃型（オレンジ色）	③	昭和13.8.31～9	1938	S13.8
	⑥	昭和24.8.31～9.1	1949	キティ台風
	⑦	昭和34.8.12～14	1959	5907号台風
	⑨	昭和41.9.24～25	1966	6626号台風
	⑫	平成19.9.5～7	2007	0709号台風
	⑬	平成25.9.13～16	2013	1318号台風
	⑭	令和元年.10.10～13	2019	令和元年東日本台風
南岸東進型（水色）	①	明治43.8.6～14	1910	M43.8
	④	昭和22.9.14～15	1947	カスリーン台風
	⑤	昭和23.9.15～16	1948	アイオン台風
	⑩	平成25.10.15～16	2013	1326号台風
西方北上型（紫色）	②	昭和10.9.24～26	1935	S10. 9
	⑧	昭和34.9.26～27	1959	伊勢湾台風
	⑪	昭和57.7.31～8.1	1982	8210号台風
その他	⑮	昭和56.8.22～23	1981	8115号台風



2-5｜片品村の林産業と事業

①片品村の素材生産について

令和元（2019）年次以降の片品村の素材生産量は、おおむね年間14,000㎥前後で推移しています。年度によって増減はあるものの、一定規模の木材生産が継続されていることが分かります。民有林においては、年間4,000㎥前後で推移しています。村内の事業体としては、森林組合や木材組合、その他事業体があります。今後、林業事業体や従事者数の減少により生産量が低下することが想定されるため、担い手の確保や安定的な事業量確保、事業体の育成など林業振興のための取組や仕組みを検討することが重要です。

現在の担い手対策としては、県事業と村事業があります。群馬県では、林業従事者対策基金の運用益を用いて、山林労務に従事する者の福利厚生の充実、労働安全衛生の促進、技術・技能の向上を図るため、平成６年より「群馬県森林整備担い手対策事業」を行っています。片品村では、森林環境譲与税を用いて、事業体の育成や労働安全性向上を図るため、令和元年より「片品村高性能林業機械等導入支援事業補助金」や「片品村林業・木材製造業人材育成事業補助金」、「片品村林業労働安全性向上対策事業補助金」を交付しています。

また、下表において、生産額は素材生産量と必ずしも同じ動きにはなっていません。これは、建築用材、合板用材、チップ用材、燃料用材など、販売先や用途ごとの単価が異なるためです。特に、燃料用など単価の低い用途の割合が高まると、生産量が確保されていても生産額は伸びにくくなります。そのため、片品村の木材利用を考えるうえでは、素材生産量を維持するだけでなく、どの用途に、どのような価格で販売されているかを把握し、地域内でより高い価値につなげる流通・利用の仕組みを検討することが重要です。

単位：m³、円

年度	国有林			民有林			合 計			生産額
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
R元年次	5,407	520	5,927	3,600	350	3,950	9,007	870	9,877	113,585,500
R2年次	9,735	426	10,161	3,530	515	4,045	13,265	941	14,206	159,362,908
R3年次	8,459	1,050	9,509	4,485	154	4,639	12,944	1,204	14,148	200,236,644
R4年次	9,576	1,074	10,650	5,818	526	6,344	15,394	1,600	16,994	253,482,504
R5年次	7,860	750	8,610	3,636	255	3,891	11,496	1,005	12,501	139,873,689
R6年次	8,197	1,061	9,258	4,411	343	4,754	12,608	1,404	14,012	174,827,724

表2-2：片品村の素材生産量と生産額





写真：素材生産の現場の風景

②片品村の木材流通について

片品村から搬出された原木は、主に製品用材やチップ用材として原木市場や木質バイオマス発電工場などに流通しています。そこで、片品村を中心とする半径100km圏内の主な木材取扱い事業者をマップに示しました。片品村付近には、製材所が２件と木質バイオマス発電工場が１件存在しており、利根沼田地域にも複数の事業者が存在しています。

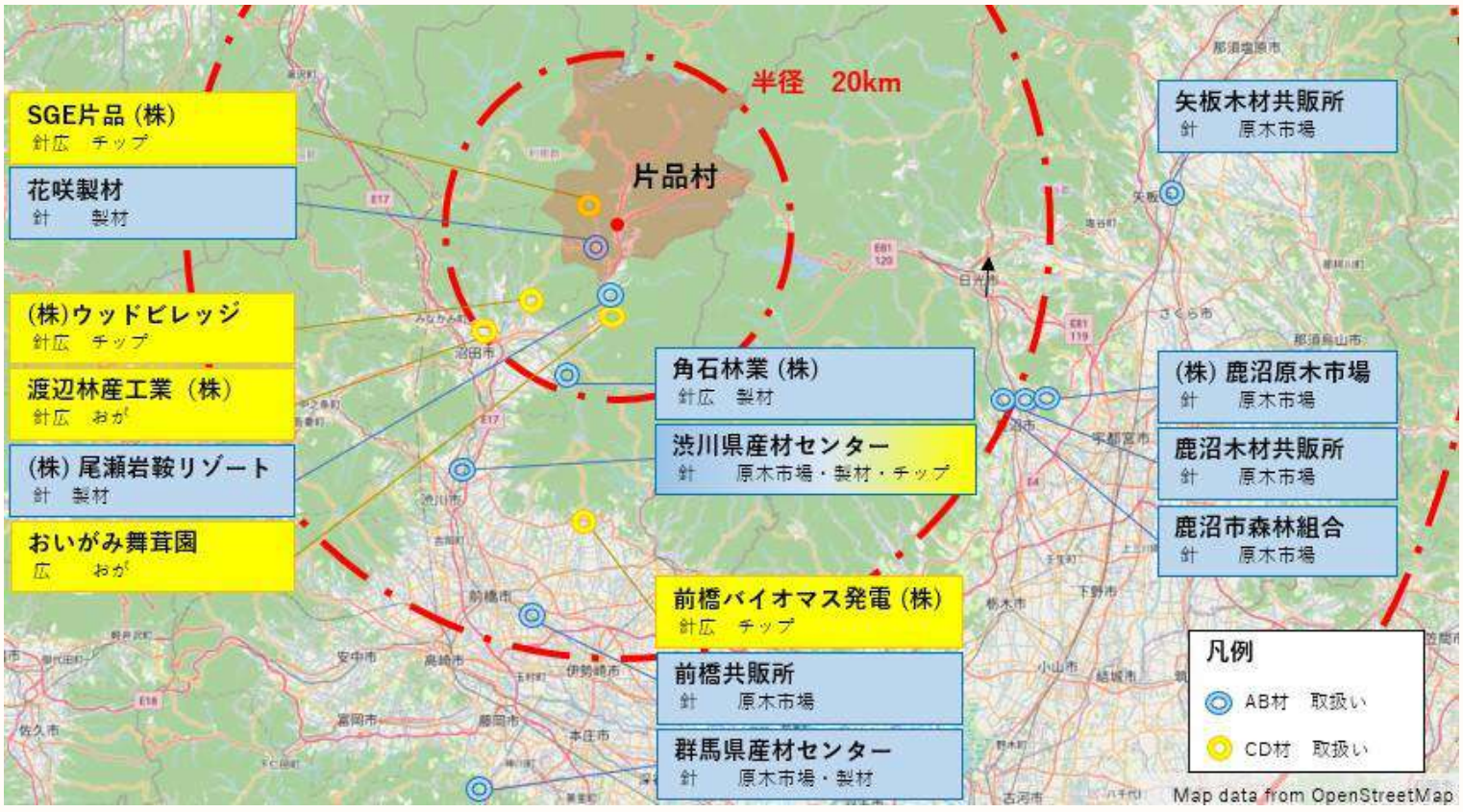
AB材の主な流通先として、原木市場は、群馬県森林組合連合会が運営する**渋川県産材センター**や群馬県素材生産組合が運営する**群馬県産材センター**であり（聞き取りの結果）、その他、事業者への**直接取引の実績**もあります。群馬県の事情として、県内に大規模な製材所が存在しないこと、素材生産事業体と製材所間の直接取引が活発ではないことから、原木市場における原木流通が主流となっています。県外や遠方の市場（しじょう）への流通は、運搬コストや品質担保、数量確保などが課題となっており、搬出は限られています。C材の主な流通先として、SGE片品株式会社や渋川県産材センターがあります。令和7年度における近隣の事業者の市況を平均し、運賃を引いた価格表を右表に示しました。AB材は、12,770円。C材は、3,520円であり、特にC材は他の地域より価格が低い状態です。

単位：円

	平均価格		平均価格
	AB材	C材	(4:6の場合)
スギ	9,779	3,520	6,023
ヒノキ	14,966	3,520	8,098
カラマツ	13,567	3,520	7,539
総平均	12,770	3,520	7,220

表2-3：片品村周辺事業者の原木買取平均価格

図2-10：片品村を中心とした木材取扱い事業者マップ



③森林環境譲与税の活用

第5次片品村総合計画（2026年度～2035年度）をはじめ、その他関連する計画としては、「人口ビジョン H27～R42」「むら・ひと・しごと創生総合戦略 R8 ～R12」「過疎地域自立促進計画 R8～R12」などがあります。また、令和元（2019）年度から全国で始まった森林環境譲与税を活用した森林・林業に関する片品村における施策を整理すると、制度開始当初の令和元年度・令和2年度には、将来の事業実施に備えた基金積立を中心に扱われていました。その後、令和3年度以降は、森林経営管理制度に基づく意向調査、境界明確化、森林情報の整備など、森林管理の基盤づくりに活用が広がっています。令和6年度末時点では、令和元年度から令和6年度までの譲与額115,961,000円に対し、活用額は65,101,904円で、活用率は56％となっていますが、今後は本ビジョンで提示する事業において、段階的な活用を進めていきます。

■ **活用状況（全体像）**

区分	令和元年度～令和５年度	令和６年度	計	令和６年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	44,626,834	20,475,070	65,101,904	56%	航空レーザ計測による森林資源量調査
譲与額（円）	86,144,000	29,817,000	115,961,000		

■ **令和６年度の具体的な活用状況**

区分	事業区分	事業総額（円）	うち当年度森林環境譲与税（円）	事業内容	実績
森林整備	森林経営管理法に基づく意向調査の準備作業	3,798,520	3,798,520	森林地番候補図の作成。森林所有者にかかる森林情報を集積した林地台帳の整備、台帳システム保守料。現地確認時に森林情報を確認でき簡易的に持ち運びができるタブレット使用。	
森林整備	森林経営管理法に基づく境界明確化調査事業	5,302,000	5,302,000	森林の現況調査や森林経営管理法に基づく森林の境界の明確化を民間事業者に委託。（土出地区：22-2林班）	実測面積14.42ha 測量延長9.55km
森林整備	危険木緊急伐採等整備事業	3,162,000	3,162,000	５条森林及び一体と見なす森林における危険木等の緊急性のある立木伐採等にかかる費用の一部を補助する事業。	伐採件数17件
人材育成	林業労働安全性向上対策事業	498,000	498,000	林業従事者が、森林整備業務に必要な安全対策用品について、購入の一部を補助する事業。	申請者８組
人材育成	林業人材育成事業	111,000	111,000	林業従事に必要な資格取得及び研修に関する経費の一部を補助する事業。	申請者4名
普及啓発	木質バイオマスストーブ等設置事業	734,000	734,000	村内の木材循環を促進させるため、住宅用の木質バイオマスストーブ（薪ストーブ）の購入等における費用を一部補助する事業。	導入台数5台
普及啓発	津奈木の森森林整備事業	3,630,000	3,630,000	将来にわたって健全な森林を後世に残すために森林を整備しながら環境教育を通じて村内外に森林の魅力を発信する事業。	ウッドデッキ撤去
普及啓発	森林ふれあい事業	54,450	54,450	夏休みの時間を活用して、森林のめぐみを感じ、林業事業者による本物の伐採を見て林業の大切さを学ぶ事業。	全１回 児童33名 生徒7名 大人14名
普及啓発	かたしな子ども学校事業	60,000	60,000	放課後の時間を活用して、木のぬくもりに触れその温かみを実感できる活動を行い、子どもたちが木材の良さや森林の大切さに気づかせる事業。	全２回 15名参加（児童14名・保護者１名）
人材育成	地域林政アドバイザー事業	3,125,100	3,125,100	片品村森林づくり構想基本計画作成業務に必要な林業事業者や森林所有者へのヒアリングの実施。森林行政の支援や林業施策の企画を行うために雇用。	9月～3月 1名
片品村森林環境譲与税基金		9,341,930	9,341,930	将来の森林整備等の事業に備えて基金を積立。	
合計		29,817,000	29,817,000		

引用：片品村ホームページ公開資料「令和６年度森林環境譲与税の使途の内訳（令和７年３月31日現在）」

表2-4：令和６年度森林環境譲与税の使途の内訳

第3章

片品村の歴史と、関係者の想い

3-1 片品村の林野利用の歴史

3-2 関係者の想い（ビジョン策定委員会とSWOT分析）



【参考文献】
●呉羽正昭(1991):群馬県片品村におけるスキー観光地域の形成 地理学評論 64A-12 818-838
●菊地利夫(1970):片品川流域における近世山村の二面的性格の展開 地理学評論, 43, 517-526.
●片品村史編纂委員会編(1963):『片品村史』片品村史編纂委員会,群 馬県片品村, 709
●川島武宣編(1957):『 群馬県片品村』牧野の法社会学的研究第3報 第2分冊, 161.
●片品川　ふるさとの山と川の物語（片品村・沼田市利根地区編）
●片品村編『片品村史』。提供資料「十二様②～④」に収録された該当頁（pp.655–657、672–673、779）を参照
●片品村の文化財に関する提供資料「十二様③」（pp.663–669）。祭礼、祠、石造物、天然記念物等の記録を参照
●提供原稿「十二山ノ神（十二様）信仰にみる森林と人の関係」
●菊地章太「十二山ノ神の信仰と祖霊観（上・中・下・拾遺）」『福祉社会開発研究』第1～4号、2008～2011年
●国土交通省観光庁「十二様信仰」（2024年度作成）
●東京電力リニューアブルパワー「尾瀬に行こォゼ！ vol.22 山の安全を祈願する十二山神祭」2023年6月9日
●公益財団法人尾瀬保護財団「神出鬼没の人気者（オコジョ）」

3-1｜片品村の林野利用の歴史

①縄文時代～江戸時代

縄文時代

縄文後期には片品川流域に人々が暮らしており、当時は現在より温暖で、豊かな森林に恵まれていました。狩猟や、木の実、山菜などの採集を通じて、森林の恵みを直接生活に取り入れる暮らしが営まれていたとされています。

弥生～古墳時代

片品村では水田や集落跡は確認されておらず、稲作を基盤とする定住には至りませんでした。山間部という地理条件から、森林資源を活かした生活が引き続き中心であったと考えられます。

飛鳥～奈良時代

律令国家の成立に伴い、各地で土地や人々の把握が進められましたが、片品川流域のような山間地域では開発は限定的で、狩猟や採集、焼畑など森林と結びついた生活が続いていたと考えられます。森林は生活資源であると同時に、周辺地域へ木材や山産物を供給する場でもあった可能性があります。

平安時代

平安時代には片品川流域に人々が定住し始め、現在の集落の基礎が形づくられました。荘園「笠科荘」では、森林に育つ紅花などの植物資源が生産・利用され、森林は生活と地域経済を支える存在となっていたようです。

鎌倉～江戸時代

交通の便が限られた奥地の村であった片品では、自給自足的な暮らしを基本としながら、森林資源を活かした「山稼ぎ」が発展していきました。木材の伐採と川流し、板材の製造、木工品づくり、炭焼きなどが行われ、森林は現金収入を得る重要な資源でした。江戸時代には片品川や利根川を通じて木材は江戸まで運ばれ、地域の森林利用は広域的な経済とも結びつきました。

②明治時代以降

明治～戦後（1950年代頃まで）

明治時代以降、片品村では農業・畜産・林業（製炭）を組み合わせた複合的な生業が営まれました。畑作と養蚕を中心とする農業に加え、家畜飼養のための採草、厩肥づくり、そしてナラを利用した製炭が重要な現金収入源でした。森林や原野は、草資源や炭材を供給する場として、生業の基盤を支えていたのです。

1950年代～1960年代（転換期）

化学肥料の普及やエネルギー革命により、家畜飼養のための生業や製炭業は急速に衰退しました。これに伴い採草地や炭材採取地として利用されてきた共有林野や国有林野は次第に利用されなくなり、放棄地や植林地への転換が進み、伝統的な林野利用はこの時期に大きく縮小しました。

また、片品村では江戸時代中期から始まった養蚕が最盛期を迎え、昭和30（1955）年には、村内の全農家の約8割に当たる649戸が養蚕を営んでいました。養蚕は、少ない耕地から現金収入を得るための重要な産業であり、家族の労働や季節の予定にも大きな影響を与えていました。

1960年代以降（観光利用への転換）

利用目的を失った広大な共有採草地は、新たな活用先としてスキー場用地へと転換されました。1960年代以降、戸倉地区を皮切りに村内各地でスキー場が開設され、森林や原野は「生業の場」から「観光・産業用地」へと役割を変えていきました。これにより冬季の雇用が生まれ、農業・林業・観光業を組み合わせた季節的な就業形態が定着しました。

現在につながる課題

片品村の森林は、農業・畜産・製炭を支える生活の基盤から、観光を支える産業資源へと大きく姿を変えてきた一方で、人口減少や担い手不足、気候変動、生態系保全といった新たな課題に直面しています。これからは過去の利用の歴史を踏まえ、森林を単なる資源や開発用地としてではなく、地域の暮らしや環境、文化を支える基盤としても捉え直すことが求められています。

Column-2 尾瀬の自然保護活動の歴史

かつて尾瀬の地に心を奪われた人々がその風景を守ろうと決意して以来、尾瀬は自然保護の先駆け的存在であり続けてきました。

江戸時代には、湿原や周囲の森に生息する魚や獣を捕って生活の糧にするため、猟師や漁師がしばしばこの地域を訪れており、会津（現在の福島県）と上州（現在の群馬県）を結ぶ交易路（会津沼田街道）が尾瀬沼地域を通っていました。明治時代、明治23（1890）年に最初の山小屋が建てられて以降、周辺の地形が調査・自然研究の対象となりました。そして、明治36（1903）年、日本の近代化にとって欠かせない発電所を造るために、尾瀬に水力発電ダムを建設する計画が持ち上がり、ダム建設のために尾瀬の地形や自然環境調査が行われました。その結果、学術的にも景観的にも貴重な自然を有することから、自然を愛する人々が団結し尾瀬保存期成同盟を結成して自然保護運動がおこり、その後自然保護の意識が広がったため、この計画は中止となりました。。

ー木道の設置ー

尾瀬における自然保護の象徴ともいえるのが、国立公園の湿原を守る木道です。最初の頃は歩くのが困難な湿原を沈まず歩ける様に丸太を置いただけのものでした。その後、丸太を割って平たくしたことで、より歩きやすくなりましたが、1950年代後半になると登山者が増えて湿原への悪影響が深刻になったため、木道は歩きやすくするためのものから湿原を守るためのものへと役割が変わりました。令和7（2025）年時点で、尾瀬国立公園全体で約60kmもの長さに及んでいます。

ー尾瀬は、日本の自然保護運動発祥の地
～「ごみ持ち帰り運動」の先駆け～ー

1960年代から空前の尾瀬ブームが起こりました。当時の尾瀬には、湿原や山の中でもくずかごが設置してありました。

当初はそのゴミを山小屋で焼却したり域外に搬出したりしていましたが、徐々にゴミの処理が間に合わなくなります。訪れる人々が増えてゴミが溢れ始めると、「このままでは尾瀬の自然が壊れてしまう」と危惧した関係者により、当時約1,400個設置してあったと言われるくずかごの撤去を行い、昭和47（1972）年に訪問者に自分のゴミを持ち帰ってもらう運動が始まりました。

この「ごみ持ち帰り運動」は登山者に浸透し、自分のゴミは持ち帰るという、現在では当たり前となった山のルールが尾瀬から全国へ広がっていきました。

尾瀬の「ごみ持ち帰り運動」は、日本の自然保護運動の象徴的な取組であり、現在は尾瀬国立公園協議会の「新・尾瀬ビジョン」においてもその精神が継承・強化されています。

この「ごみ持ち帰り運動」が象徴するように、尾瀬は明治時代のダム建設阻止や昭和の道路建設中止など、自然保護運動が繰り返されてきた場所であり、「日本の自然保護運動の発祥の地」と呼ばれています。

ちなみにマイカー規制が始まったのは1975年の上高地が最初であるという情報もありますが、尾瀬は1年早い1974年に津奈木～鳩待峠口間のマイカー規制を始めています。

Column-3

十二様信仰にみる、片品村の森林と人の関係

①山の入口に、十二様がいる

戸倉から尾瀬へ向かう道筋をはじめ、片品村の集落や山の入口には、十二山神を祀る小さな社や石碑が点在しています。豪雪地帯の山村に広くみられる「十二山ノ神」「十二神」と同じ系譜に連なる信仰で、片品では親しみをこめて「十二様」と呼ばれてきました。

十二様は、ひとつの由来や神名だけで説明できる存在ではありません。山仕事や狩猟の安全を守る神、農作や子育てを見守る神、集落の祖先とつながる神など、土地ごとの暮らしに応じて、さまざまな性格が重なり合ってきました。

「十二」という数や毎月十二日と結びつけて信仰される例が多く見られる一方、祭りを行う日、供え物、参拝する場所、祈りの目的などは集落によって異なります。そのため、十二様信仰を村内で一つに統一された祭礼や習俗として捉えるのではなく、それぞれの集落が山や暮らしと関わるなかで受け継いできた信仰として見る必要があります。現在も、集落の祭礼や山で働く人びとの安全祈願など、地域や場面に応じた形で祈りが続けられています。

戸倉地区では、資料によると祭礼が毎年5月に行われ、社の祭壇に食物を供え、十二様の加護を願うと紹介されています。また、大清水では、尾瀬で働く人びとや尾瀬を訪れる人びとの安全を願う十二山神祭が、現在も営まれています。戸倉では集落の祭礼として、大清水では山で働く人びとや来訪者の安全を願う行事として、それぞれの場所に応じた形で十二様への祈りが受け継がれています。



写真：十二山神社（戸倉）

②山へ入らない日が教えること

次に、山へ入らない日を定めた習慣から、十二様と山仕事との関係を見ていきます。かつて山は、薪や炭、建築材、山菜、きのこ、狩猟の獲物など、暮らしに欠かせない恵みをもたらす場所でした。同時に、天候の急変、雪崩、落石、倒木、道迷いなど、命に関わる危険を抱える場所でもありました。山へ入ることは、日常の仕事でありながら、つねに人の思いどおりになるとは限らない自然へ踏み込むことでもあったのです。村史の記録には、祭日や十二日に山仕事を控え、十二様に供え物をして安全を願う例が残されています。米、塩、酒、御幣、しめ縄などを供え、集落の人々が同じ日に祈る。その行為は、山を利用し続ける暮らしのなかに、意識して立ち止まる時間をつくりました。

十二様の祭りは、現代の安全管理や自然保護と同じものではありません。それでも、仕事を止める日を皆で共有し、山の危険と向き合い、無事を確かめ合う習慣は、結果として無理な入山を控え、山への慎みを保つ働きをしたと考えられます。

十二様信仰があったから森林がつねに持続的に利用された、と単純に結論づけることはできません。森林利用は、人口、産業、所有制度、交通、市場などによって大きく変わってきました。一方で、山は人間だけの都合で使い尽くしてよい場所ではないという感覚や、共同の決まりを守る姿勢を支えたことは、この信仰から読み取れる大切な側面です。

③白い小さな使い、オコジョ

片品村史には、オコジョを「十二様のお使い」とする聞き書きが収められています。冬には尾の先だけを黒く残して全身が白くなる小さな動物を、山の人びとは単なる野生動物としてだけでなく、山からの知らせを運ぶ存在として見ていました。

記録によれば、山仕事へ向かう朝にオコジョを見ると、その日の仕事を止めて家へ帰る人もいたといいます。災難が起こり得ることを十二様が知らせていると受け止め、「十二様のお使いだから、いじめてはいけない」と教えた地域もありました。科学的な予知の話ではありません。小さな異変を合図に一度立ち止まり、危険を避ける判断へ結びつけた伝承として読むことができます。

④結び：十二様の信仰からビジョンへ

十二様の信仰は、古くからの祭礼や伝承を紹介するだけのものではありません。その背景には、山の恵みに支えられて暮らす一方、山仕事の危険や自然の厳しさを受け止めてきた、片品の人々の姿があります。山を人の思いどおりにできるものと考えず、畏れと感謝をもって向き合う姿勢は、形を変えながら、現在の森林づくりにも受け継ぐことができます。

本ビジョンが目指すのは、森林を木材生産の場としてだけでなく、水を育み、生きものを支え、地域の暮らしや文化を受け継ぐ場所として捉えることです。十二様に託されてきた山への祈りは、現代の森林管理にそのまま置き換えられるものではありません。しかし、山の恵みを受けながら、その力を畏れ、次の世代へ健全な森林を引き継ごうとする考え方には、本ビジョンと通じるものがあります。

本ビジョンのシンボルキャラクターであるオコジョも、こうした片品の山の文化を伝える案内役です。海の魚である「おこぜ」と山にすむ「オコジョ」の名の響きを重ね、オコジョを山の神の使いとして捉える地域の語りを踏まえながら、人と森林との関係を親しみやすく伝えていきます。

3-2｜関係者の想い（ビジョン策定委員会とSWOT分析）

①ビジョン策定委員会

ビジョン策定委員会では、事業者や村民を含む関係者が一丸となって今後の森林・林業に関する取組を進めるため、代表して12組の委員と4者のオブザーバーを村（事務局）が選任し、令和７（2025）年度は５回の委員会にて多岐にわたる意見交換やワークを行い、本ビジョンの骨格を決めました。令和８（2026）年度も５回の委員会を経て、具体的な施策案と優先順位などについて、議論を深めました。なお、委員には森林・林業関係者のみならず、群馬県立尾瀬高等学校（以下「尾瀬高校」という）の生徒も選任し、幅広い業界や世代の意見を反映しながら、本ビジョン策定後も委員をはじめとする村民や関係者が自分事として関わり続けられることを重視しました。



写真：委員会の様子

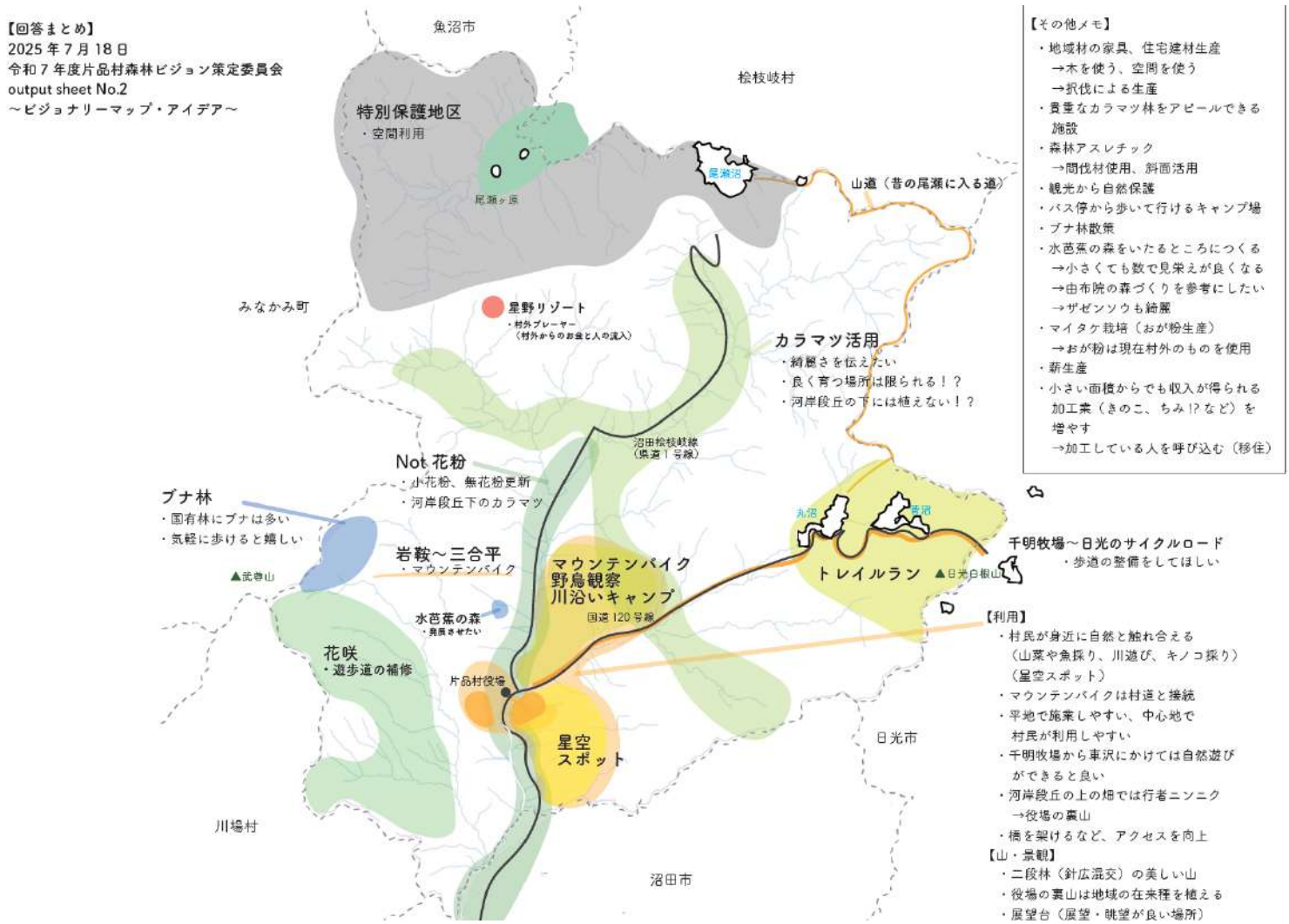
②各委員の想いの集約

本委員会では、委員一人ひとりに対し、「群馬・利根沼田・片品といえば何を思い浮かべるか」という広い視点から、地域や森林へのイメージを自由に考えていただきました。その上で、「機能的な森林ゾーニングのイメージ」や「50年後の地域・産業（林業・木材産業）・森林（自然）の将来像」、さらに「今、何をすべきか」といった具体的なテーマについて意見を深めました。

意見集約にあたっては、委員会の場だけでなく、委員会以外の日常生活の中でも考える時間を確保できるよう、ワークシートを活用しました。これにより、策定時だけではなく、継続的に委員をはじめとした村民や関係者が本ビジョンを自分事として捉え、実現に向けた取組に関わりやすい仕組みとしています。

なお、委員の名簿および委員会の工程に関する詳細は、第7章に記載します。

図3-1：ワークシート回答から作成した、片品村の森林の特徴的なスポットと活用イメージ



③フレームワークを活用した整理

これまでに述べてきた片品村における森林・林業を取り巻く環境や地理的状況、最新情報の精査などの情報に加え、委員会における意見交換やワークショップの結果と事前ヒアリング内容を整理し、次章の理念や基本方針、具体的施策につながる方向を示すために、「SWOT分析」を行いました。

SWOT分析とは、競合や法律、市場トレンドといった地域を取り巻く外部環境と、地域の資産やブランド力といった内部環境をプラス面とマイナス面にわけて分析することで、戦略策定やマーケティングの意思決定、経営資源の最適化などを行うためのフレームワークの一つです。出てきた項目を「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の４つに分類し、クロス分析により今後の方向性を検討しました。

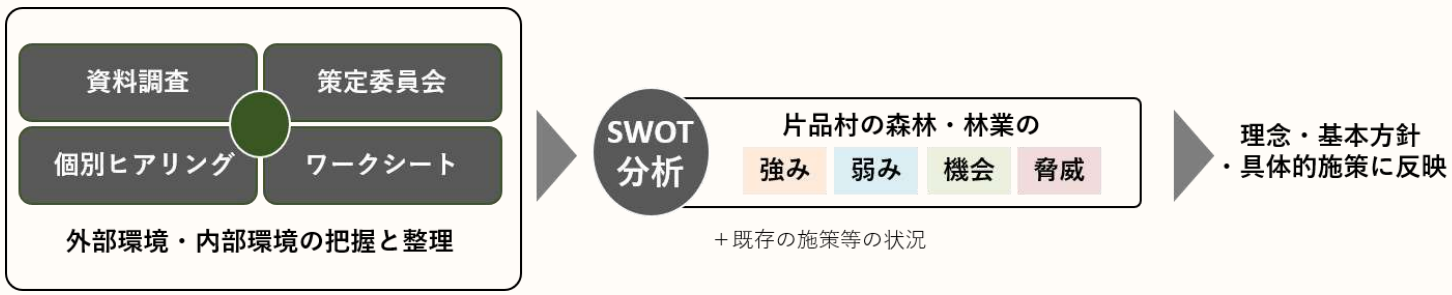


図3-2：SWOT分析で出てきた強み、弱み、機会、脅威

強み(Strength)

【森林・林業】
・会社有林が6割、その多くが数社の企業でカバーされている
　→集約が進んでいる
　→個人所有者の集約、調査割合が他の地域より少ない
・整備された（モデルとなる）カラマツ林がある（木道材利用と紐づいている）
・豊富な広葉樹資源が存在する

【自然・文化歴史・観光】
・2つの国立公園、貴重で豊かな自然が豊富にある
　→圧倒的知名度がある「尾瀬」
　→ミズバショウ、ニッコウキスゲ等
・十二様信仰、山岳信仰が残っている
・県内でも有数の湧き水（豊富な水資源、生活基盤）
・観光アクティビティに強い（特に冬場の観光）
・親の集客が見込めるアクティビティがある
・津奈木～坤六峠は観光地として通年賑わう

【交通、地理】
・河岸段丘による開けた景観
・尾瀬ヶ原、奥日光の入り口、アクセス拠点として機能
・新幹線駅から車で1時間
・利根川水系、多くの人の生活を支える源流域

【人】
・（片品村に限ってではないが）目的を持った移住者が多いと思う
・優しい住民、住民同士のつながりが深い

弱み(Weakness)

【森林・林業】
・素材生産体制が揃っていない（計画策定から伐採搬出、森林監理）
　→大面積の所有をしてる企業、小面積の所有をしてる個人の森林所有
　　や管理意向も把握しきれていない
・村内での木材加工が限られている
　→バリエーションが少ない、木道材以外の高付加価値化は乏しい
・そもそも人工林＜天然林で広葉樹資源が多いが活用しきれていない
　→人工林の素材生産が向いている森林がどれくらいあるのか、把握できていない
　→明確な森林ゾーニングが出来ていない
・担い手確保に大きな課題感を感じている
　→森林整備の担い手不足
・大規模所収者有林以外の民有林については比較的村の西側に多く、村外への移出の際には有利な地理ではあるが、集約されておらず経営には時間と手間を要する

【自然・文化歴史・観光】
・シカによる被害等により尾瀬周辺の自然環境が崩れてきている
　→ミズバショウの減少など
・村民が身近に感じられる、自然に触れあえる場所が少ない
・冬に比べ夏の観光客数が少ない

【村全般】
・過疎化、人口減（インフラ等の維持）
・自然が多いけれど、自然から遠い人が多い

機会(Opportunity)

【森林・林業】
・カーボンニュートラルの実現に向けた動き（2050年）
　→2050年に向けた国家政策
・ネイチャーポジティブ等、環境指標の注目
・森林環境譲与税による予算源の確保
・バイオマス発電施設が稼働
　→地域バイオマスネットワーク

【観光】
・星野リゾートの新ブランド第1号店の開業

【その他】
・人口が少ないことで色々な活動に光が当たりやすい

脅威(Threat)

【森林・林業】
・村外本社の事業体への依存の可能性（エネルギー関係、不動産関係、森林所有・管理関係）
　→大規模所有者有の森林資源については、豊富であり、強みでもあるが、村の考え方だけではコントロールできない
・大手工場の引き合い（買い手の脅威）
　→集成材、燃料材需要に素材生産現場が左右される
・ウッドショック、コロナウイルスなどによるマーケットの変化
・外来種の侵入

【自然環境】
・気候変動による環境変化→少雨、高温

【人】
・高齢化、後継者がいない、技や文化の継承が途切れる

図3-3：委員会・ワークシートによって出来たSWOTの項目まとめ

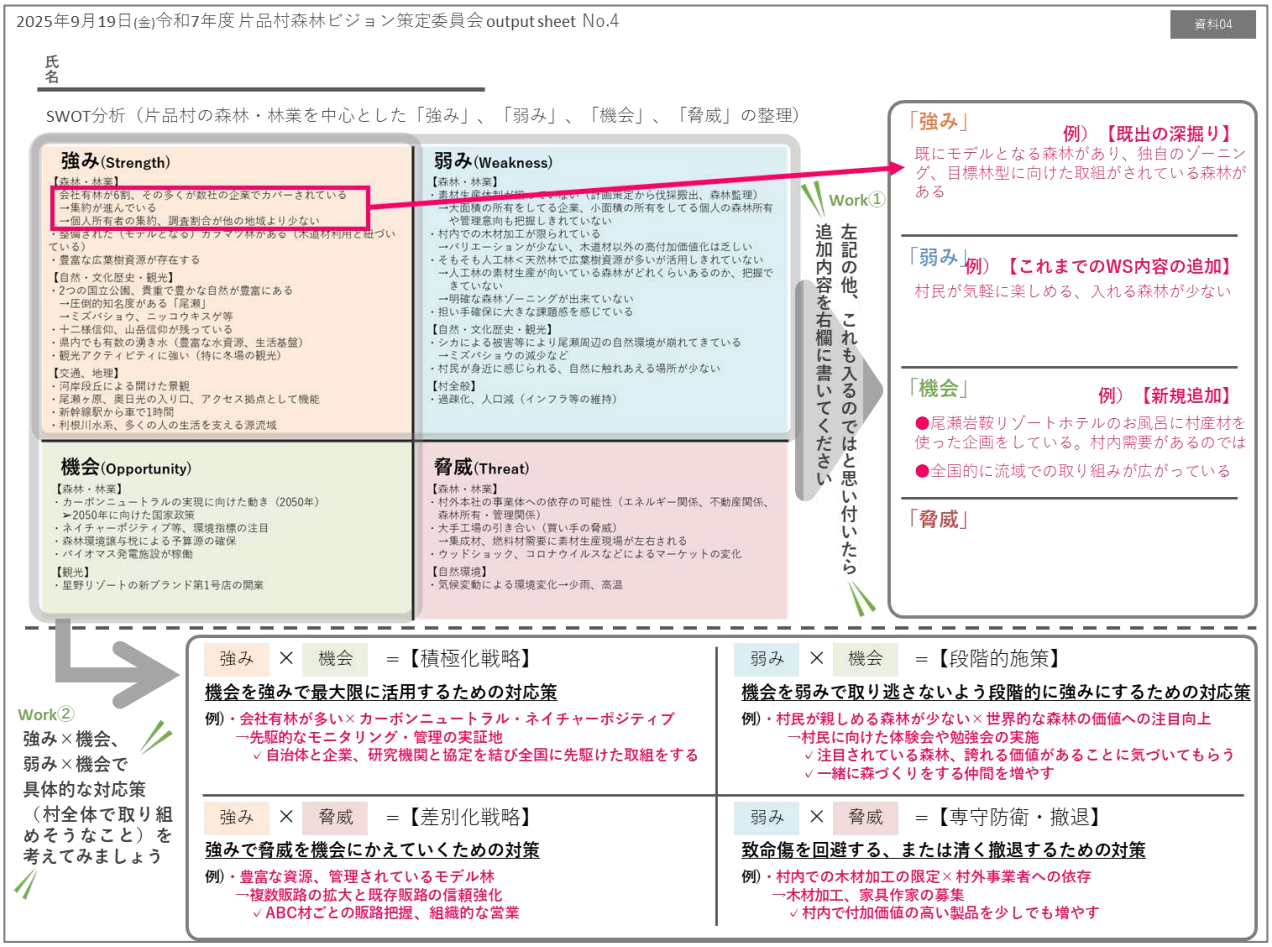


図3-4：クロスSWOT分析で整理した施策・戦略

強み × 機会

「強み」によって「機会」を最大限活かす**成長戦略**

- **生物多様性の評価（価値化）**
- **国有林との連携（所有者、森林分布の特異性を活かす）**
- **地域性苗の生産**
- **広葉樹活用（地域材活用、高付加価値化）**
- **観光業との連携強化**
- **山の食資源の再価値化 （強みを活かしきれていない）**
- **尾瀬高校や高等教育機関との連携強化**
  →フィールド提供、探究学習協力

弱み × 機会

「弱み」を克服し「機会」を最大限活かす**改善戦略**

- **ゾーニングによる木材生産や森林活用の適性化（把握）**
- **水源涵養林/渓畔林周辺（水に関する）管理**
- **林業労働の安全性向上**
- **スマート林業の導入、推進（生産性等に繋がる）**
- **地域内施設や住宅に地域材を活用**
- **森林空間活用**
- **村民が身近に親しめる森の整備**
- **木育の充実**
- **子どもから大人まで楽しく学べる森林環境教育**
- **遊休施設を活かす(機会と結び付ける、拠点化)**
  →交流拠点の整備（多機能・ハブ拠点）
- **情報発信の強化（地域内外のファン創造）**
- **中間支援組織（実行組織）の形成**

強み × 脅威

「強み」を活かし「脅威」の中で生きていく**差別化戦略**

- **生物多様性の評価（価値化）**
- **（生活に近い）湧水保全、価値向上**
- **河岸段丘の段丘崖や農地周辺の所有者調査、集約化**
  →農地に隣接する森林環境整備に繋がる
- **黒炭生産の安定化、技術継承**
- **景観重要樹木の選定、保護**
- **文化、風土の保全（暮らしと森林の接点、歴史的価値）**
- **林業人材（地域フォレスター*、施業プランナー*、林業技能者等）の育成**
  →強みやビジョンを活かした人材募集から
- **村内大規模森林所有者と情報交換、協力体制構築**

弱み × 脅威

「脅威」に対し「弱み」で崩れてしまわないための**体幹強化戦略**

- **獣害、病虫害対策**
- **防災インフラ整備、危険木の予防伐採**
- **原木の流通把握、整備、地域内循環**
  →製品生産強化、加工体制の構築にも繋がる
- **無・少花粉、早生樹等の新たな人工林管理を試す**
- **エネルギーの地域内循環**
- **森林ボランティア人材の育成**

第4章

尾瀬かたしな森林ビジョンの理念

4-1 理念
4-2 全体の構造



4-1 | 理念

キーコンセプト（核となる言葉）

豊穣性あふれる「かたしな」の生態系を
守り、育み、後世に伝える

理念を紡ぐ、物語

森は語る。
雪が芽吹きに変わる頃、
木々の葉脈がひそやかに歌いはじめる。
ブナも、サクラも、カラマツも、
多様な命の響きが、ひとつの調べとなり大地を潤す。
自然が織りなす循環が、片品村の環境を守り育む。

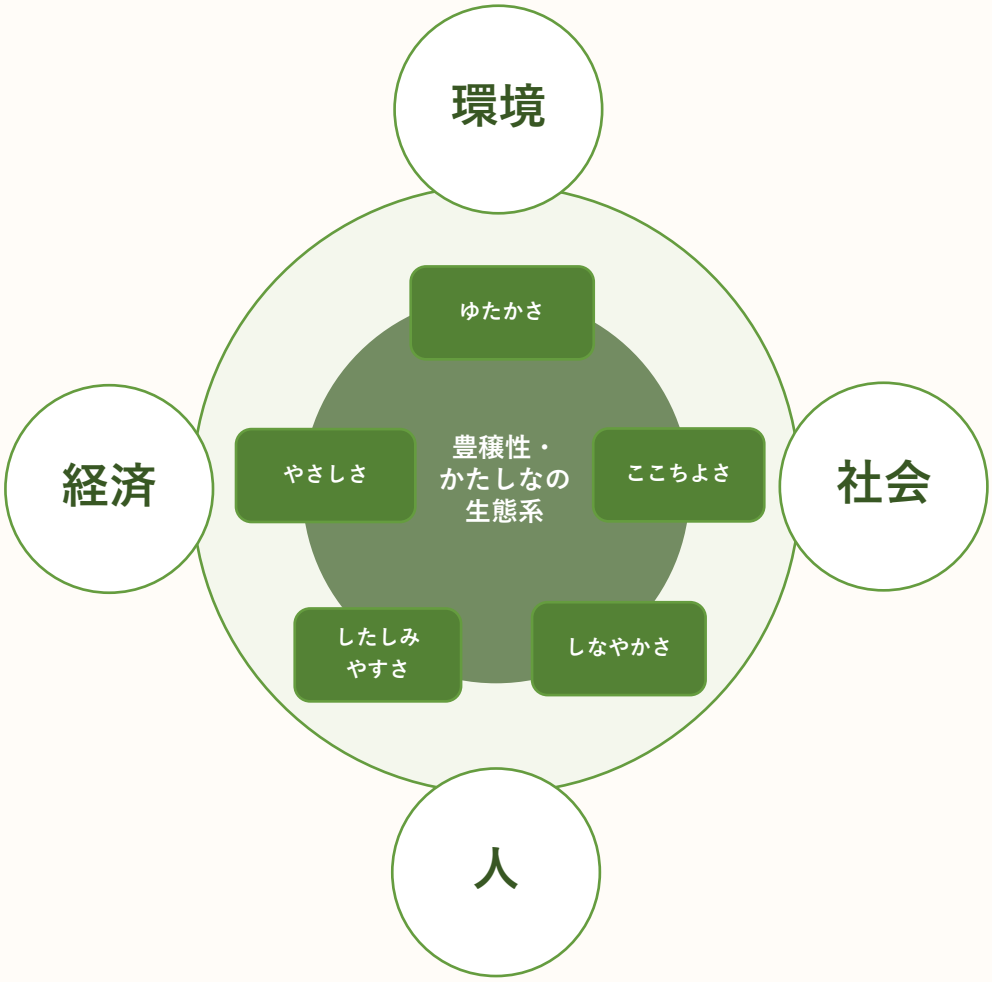
沢には魚が踊り、田畑には人の手が光る。
山菜の手触り、薪の香り、湧き出る温泉の温もり。
それらは、暮らしを支える糧であり、地域の生業を育む力でもある。
森の恵みが、持続的な経済の芽を宿し、地域を静かに強く支えている。

十二の祈りが季節をめぐり、
雪灯りや様々な体験が人々を誘う。
旅人が訪れ、語らい、
関わる人が増えるたびに、村はまた、ひとつ息を深くする。
自然と共にある豊かな社会のつながりが、片品らしい風景を形づくる。

そして、この地で学び、働き、育つ人びとの手と心が、
森の知恵を未来へつないでいく。
木を読み、山と生きる技術、恵みを活かす創造性、
そのひとつひとつが次代を担う力となる。
人づくりこそ、片品が未来へ残す最も大きな資産である。

片品は、「森」と共に生きている。
自然の恵みを活かし循環させる、**ゆたかさ。**
自然への細やかな心配りが育む、**ここちよさ。**
森から学び、変化に応じて考え続ける、**しなやかさ。**
人と森との距離を縮め誰もが関われる、**したしみやすさ。**
未来を想う、**やさしさ。**
五つの心が、重なり合い、響き合いながら、
豊穣性あふれる「かたしな」の生態系を
守り、育み、後世に伝える

理念を紐解く―5つの心と4つの柱―



5つの心

ゆたかさ　：自然から享受される資源を活かし、経済を循環させる。

ここちよさ　：豊かな自然への細やかな心配りで、住みよい社会と幸せな生活につなげる。

しなやかさ　：子どもから大人までが森から学ぶ機会で、しなやかな思考を生みだす。

したしみやすさ：広く受け入れる寛大さと魅力の共有で、住民▸来訪者▸森が共に支え合う関係を築く。

やさしさ　：未来を見据えたやさしい心が、森の木々と人をつなぎ、包括する輪を描く。

4 つの柱

環境　：自然が織りなす循環が、片品の環境を守り育む。

経済　：森の恵みが、持続的な経済の芽を宿し、地域を静かに強く支えている。

社会　：自然と共にある豊かな社会のつながりが、片品らしい風景を形づくる。

人　：人づくりこそ、片品が未来へ残す最も大きな資産である。

本ビジョンでは、**「豊穣性あふれる『かたしな』の生態系を守り、育み、後世に伝える」**として「片品らしさ」(独自性)を言語化したキーコンセプトを設定しました。

これを実現するため、村民・関係者一人ひとりが共有する価値観・行動指針を「5つの心」、具体的な取組への基本方針を「4 つの柱」として位置付けました。

その実行領域として、12のテーマを設定し、36の具体的施策を体系的に展開することで理念の実現を目指します。（本ビジョンの「全体の構造」は次ページに示す通りです。）

4-2｜全体の構造


理念
キーコンセプト（核）
豊穣性あふれる『かたしな』の生態系を
守り、育み、後世に伝える
5つの心（価値観・行動指針）
ゆたかさ
ここちよさ
しなやかさ
したしみやすさ
やさしさ
4つの柱（基本方針）
① 環境
自然が織りなす循環が、
片品の環境を守り育む。
② 経済
森の恵みが、持続的な
経済の芽を宿し、
地域を支える。
③ 社会
自然と共にある豊かな
社会のつながりが、
片品らしい風景を形づくる。
④ 人
人づくりこそ、片品が
未来へ残す大きな
資産である。
実行領域
12のテーマ
1. 生物
2. 防災
3. 水資源
4. 林業
5. 木材加工/利用
6. 空間利用
7. 文化
8. 生活/衣食住
9. エネルギー
10. 教育
11. 交流
12. 組織
36の具体施策
各テーマに基づき、36の具体施策を展開

第5章

具体的な施策

5-1 36の具体的施策一覧

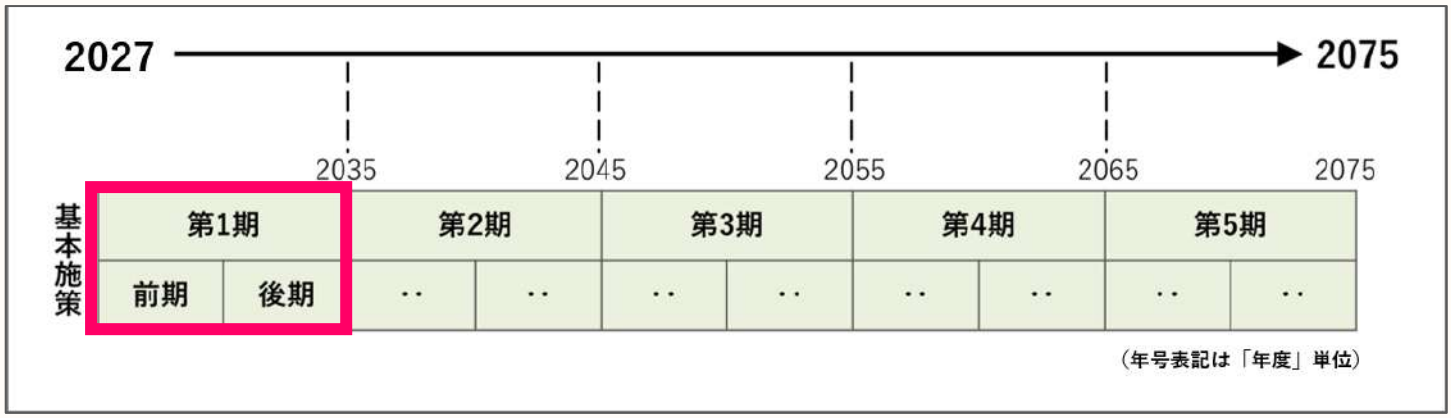
5-2 具体的施策の内容



【5章のはじめに】
第１期は、施策の「着手と基盤構築」

「1-5 ビジョンの計画期間」に示す第１期（2027年～2034年）は、今後の施策展開に向けた基盤を構築する重要な期間です。この期間では、各施策に関する現状や課題を把握するとともに、実施体制の整備を進め、優先度に応じて施策に着手します。

（施策の見方）
36の具体的施策について、それぞれの優先度、実施主体と役割、実施時期の目安を示しています。また、施策の進捗を把握・評価するため、第1期末までに達成すべき状態を「目標」として設定しています。



第1期において、36の施策の中で優先的に行うべきと考えられるものを**重点施策**として４つ設定しました。

なお、施策番号１「科学的な知見に基づくゾーニングと適正な木材生産量の把握」については、最優先施策として令和８年度に実施済みです。

【第1期前期における重点施策】

（施策番号１）

科学的な知見に基づくゾーニングと適正な木材生産量の把握

環境

（施策番号5）
防災・景観視点のインフラ整備と危険木の予防伐採

経済

（施策番号20）
観光業との連携強化
（観光プログラム開発、既存観光施設、宿泊施設との連携）

社会

（施策番号25）
「村民の森」の整備

人

（施策番号36）
ビジョン実現に向けた中間支援組織（実行組織）の形成

5-1｜36の具体的施策一覧

「環境」の施策（番号1～7）

	具体的施策	既存or新規	優先度	テーマ	今期重点施策
1	科学的な知見に基づくゾーニングと適正な木材生産量の把握	新規	A	生物、防災、水資源	○
2	生物調査/定期モニタリング等による多様性評価の確立	新規	B	生物	
3	獣害及び病虫害対策の体制確立	既存・新規	A	生物	
4	地域性樹種の選定（母樹林の選定）	新規	A	生物	
5	防災・景観視点のインフラ整備と危険木の予防伐採	既存	A	防災	○
6	湧水地/水源涵養林の保全と価値向上	新規	C	水資源	
7	渓畔・河畔林、湖畔林周辺の管理体制の構築	既存・新規	A	防災	

「経済」の施策（番号8～21）

	具体的施策	既存or新規	優先度	テーマ	今期重点施策
8	森林整備の基盤づくり	既存・新規	A	林業	
9	原木の流通整備による地域内経済循環の向上	新規	A	林業	
10	河岸段丘の段丘崖や農地周辺の所有者調査と集約化	既存	A	林業	
11	林業労働の安全性、生産性向上	既存	A	林業	
12	民国連携による森林整備	新規	A	林業	
13	スマート林業の推進 （ドローンの導入や森林資源のデータベース化等）	新規	B	林業	
14	地域性苗の生産体制構築	新規	A	林業	
15	無・少花粉、早生樹等の新たな人工林管理の試験	新規	C	林業	
16	地域内施設及び住宅における地域材の活用	新規	C	林業	
17	製品生産強化と加工体制の構築	新規	C	木材加工/利用	
18	広葉樹活用による地域材活用増加と高付加価値化	新規	B	木材加工/利用	
19	黒炭生産の安定化と技術継承	新規	B	木材加工/利用	
20	観光業との連携強化 （観光プログラム開発、既存観光施設、宿泊施設との連携）	新規	A	空間利用	○
21	新たな森林空間活用	新規	B	空間利用	

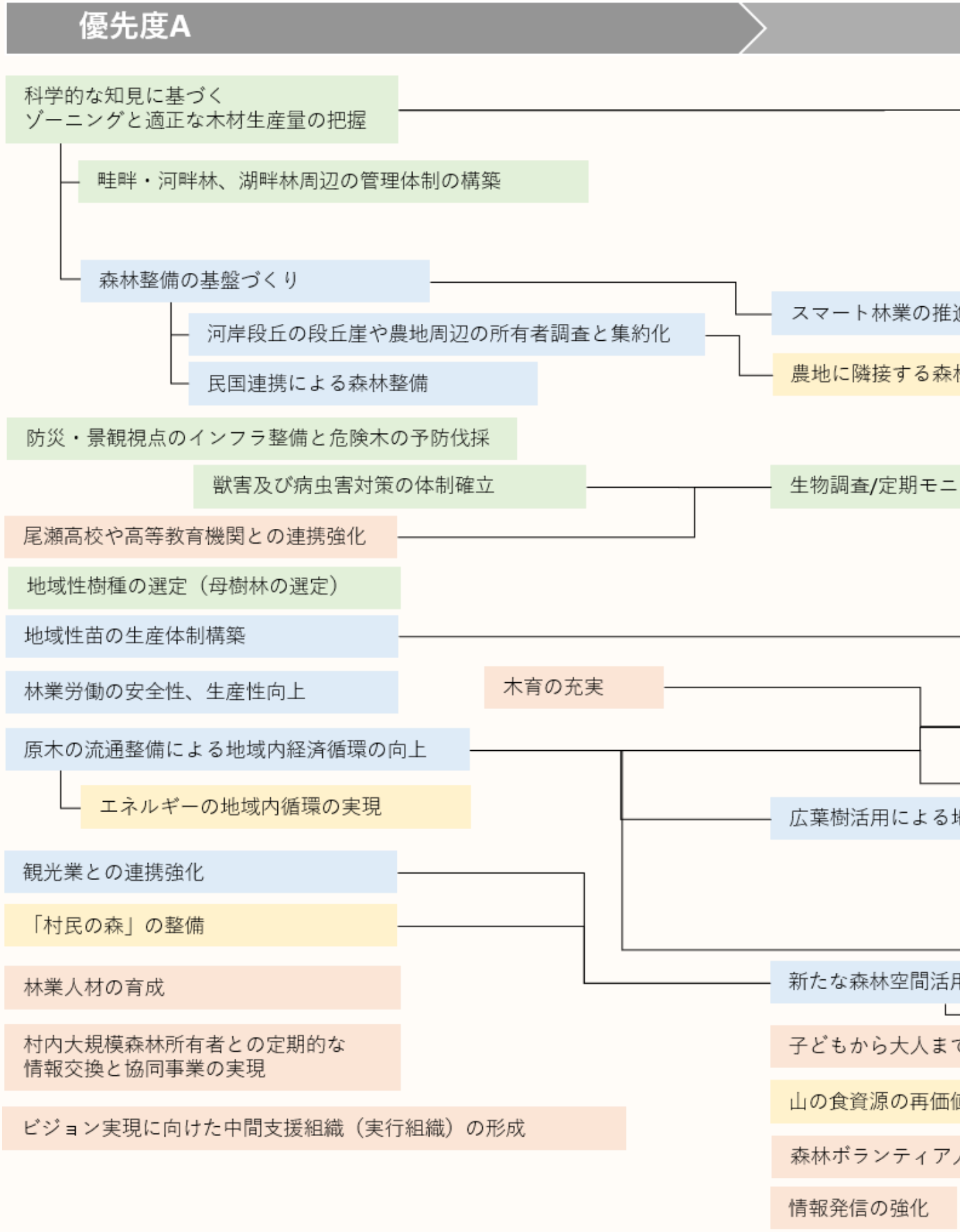
「社会」の施策（番号22～27）

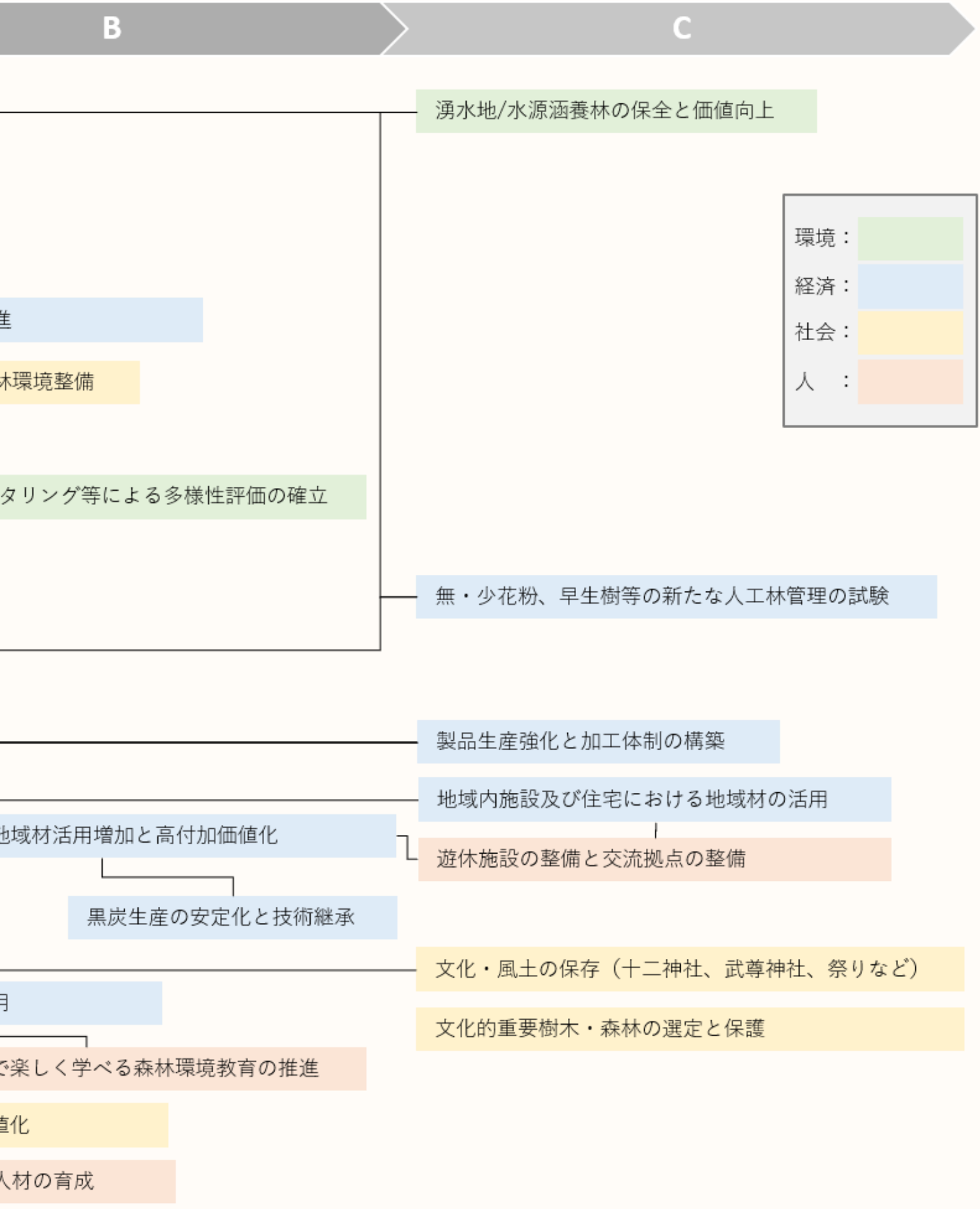
	具体的施策	既存or新規	優先度	テーマ	今期重点施策
22	文化的重要樹木・森林の選定と保護	新規	C	文化	
23	文化・風土の保存（十二神社、武尊神社、祭りなど）	新規	C	文化	
24	山の食資源の再価値化	新規	B	生活/衣食住	
25	「村民の森」の整備	新規	A	生活/衣食住	○
26	農地に隣接する森林環境整備	新規	B	生活/衣食住	
27	エネルギーの地域内循環の実現 （薪供給、小水力発電、バイオマス発電）	既存・新規	A	エネルギー	

「人」の施策（番号28～36）

	具体的施策	既存or新規	優先度	テーマ	今期重点施策
28	木育の充実	新規	A	教育	
29	子どもから大人まで楽しく学べる森林環境教育の推進	既存・新規	B	教育	
30	林業人材(地域フォレスター、施業プランナー、林業技能者)の育成	新規	A	教育	
31	森林ボランティア人材の育成	新規	B	教育	
32	遊休施設の整備と交流拠点の整備	新規	C	交流	
33	尾瀬高校や高等教育機関との連携強化 （フィールド提供、探究学習協力）	新規	A	交流	
34	情報発信の強化（地域内外のファン創造）	新規	B	組織	
35	村内大規模森林所有者との定期的な情報交換と協同事業の実現	新規	A	組織	
36	ビジョン実現に向けた中間支援組織（実行組織）の形成	新規	A	組織	○

【各施策の優先度と関係性のフロー】




B
C
湧水地/水源涵養林の保全と価値向上
環境：
経済：
社会：
人　：
進
林環境整備
タリング等による多様性評価の確立
無・少花粉、早生樹等の新たな人工林管理の試験
製品生産強化と加工体制の構築
地域内施設及び住宅における地域材の活用
地域材活用増加と高付加価値化
遊休施設の整備と交流拠点の整備
黒炭生産の安定化と技術継承
文化・風土の保存（十二神社、武尊神社、祭りなど）
用
文化的重要樹木・森林の選定と保護
で楽しく学べる森林環境教育の推進
値化
人材の育成

5-2｜具体的施策の内容

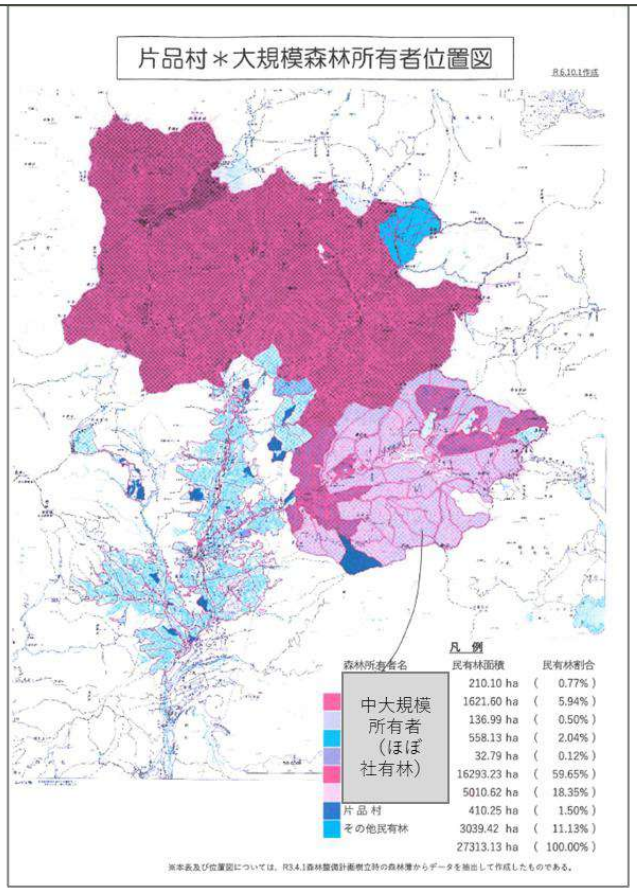
①環境ー1.生物、2.防災、3.水資源

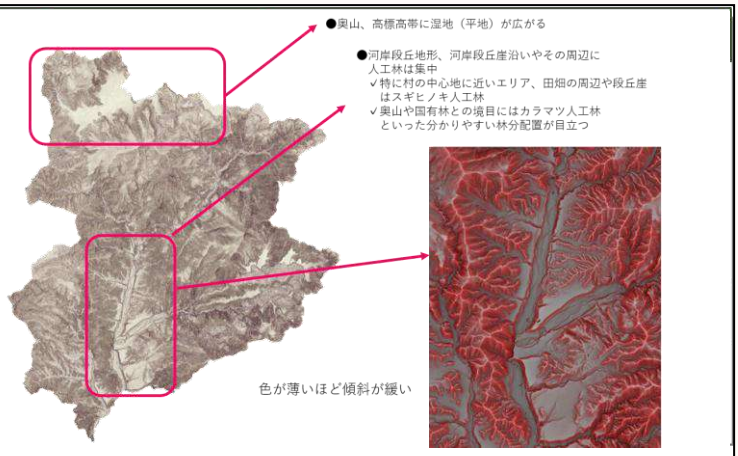
①科学的な知見に基づくゾーニングと適正な木材生産量の把握 重

本ビジョンの実現に向けた基盤整備の主たる施策として、特に木材生産や災害防止に関する機能を高めるための立地条件や森林現況などを踏まえ、科学的見地に基づくゾーニングを検討します。

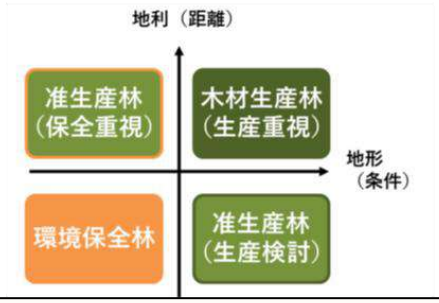
また、民有林27,311haのうち89%の面積を９人の所有者が所持し（各所有100ha以上）、残りを約1,500人で所持している（天然林含む）という森林所有の特性や、2つの国立公園を含む独自の地形・地質、植生を考慮した片品村独自のゾーニングにより、関連施策の円滑な進行を目指します。

片品村において基本となるゾーニングの考え方





森林所有者の特性
×
独自の地形・土地利用と植生（人工・天然林）
×
4象限の生産・保全の区分け



新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	(柱)	(テーマ)
新規	A		◎		○			○	環境	生物、防災、水資源

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	実施	適宜改定	→	→	→	→

目標

【実行目標】ゾーニングデータの作成及び下記事業への展開
[適正木材生産量の把握/防災・予防伐採/地域性樹種選定/段丘崖や農地周辺の所有者調査と集約化/獣害・病虫害対策の実施]

②生物調査/定期モニタリング等による生物多様性評価の確立

片品村の森林に息づく生物多様性は、水源涵養や景観形成など森林の有する多面的機能*を支える基盤であり、地域の暮らしと深く関わっています。気候変動や森林環境の変化に適切に対応するため、生物調査や定期的なモニタリングにより、生物多様性の現状と変化を科学的に把握することが重要です。植物や動物の生息状況を継続的に調査し、評価指標を整理・共有するとともに、在来の生態系に影響を及ぼす外来種の侵入状況を把握し、必要に応じて駆除や拡大防止に取り組みます。これらの調査・対策の結果を、森林管理や保全活動、環境教育などに活かしていきます。

【事例】

Biomeは、地域の生物データを一元管理できる「生物多様性プラットフォーム」を基盤に、スマートフォン等で生物の記録を行う市民参加型の調査イベントなどを通じて、継続的な生物調査やモニタリングの仕組み化を図っています。これにより、地域の生物多様性の現状を把握し、保全活動や施策の立案につなげる体系的な取組が進められています。



https://biome.co.jp/for-governments/

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		◎	○	○			◎	環境	生物

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（3年以内）	データ整理	評価方法検討	実施・継続	→	→	→

目標

【実行目標】既存の生物調査の主体とデータを整理し、生物多様性評価の方法（評価指標、調査方法、更新頻度及び管理主体など）の検討



写真：オゼソウ



写真：ヤマシャクヤク（県絶滅危惧ⅠA類）と
フタスジカタビロハナカミキリ（県絶滅危惧Ⅱ類）

③獣害及び病虫害対策の体制確立

ニホンジカ等による獣害や病虫害の発生は、全国的に生物多様性や森林の更新に影響を及ぼしています。これらは森林の多面的機能の低下にもつながるため、被害状況の早期把握と継続的な対応が重要です。本取組では、まずは村内関係者を中心に、農林水産省や環境省、群馬県、近隣の市町村等の獣害担当と連携した体制を構築し、被害状況の共有や地域特性に応じた対策を進めることが必要となります。また、令和８（2026）年度、片品村の南部にてナラ枯れが正式に確認されました。近隣の市町村でも確認されており、国立公園への拡大も想定されることから、同年９月に「片品村ナラ枯れ対策方針」を定め、関係機関との連絡調整及び対策を進めております。また、本取組にあたっては、農林建設課の獣害担当及び環境担当と連携します。

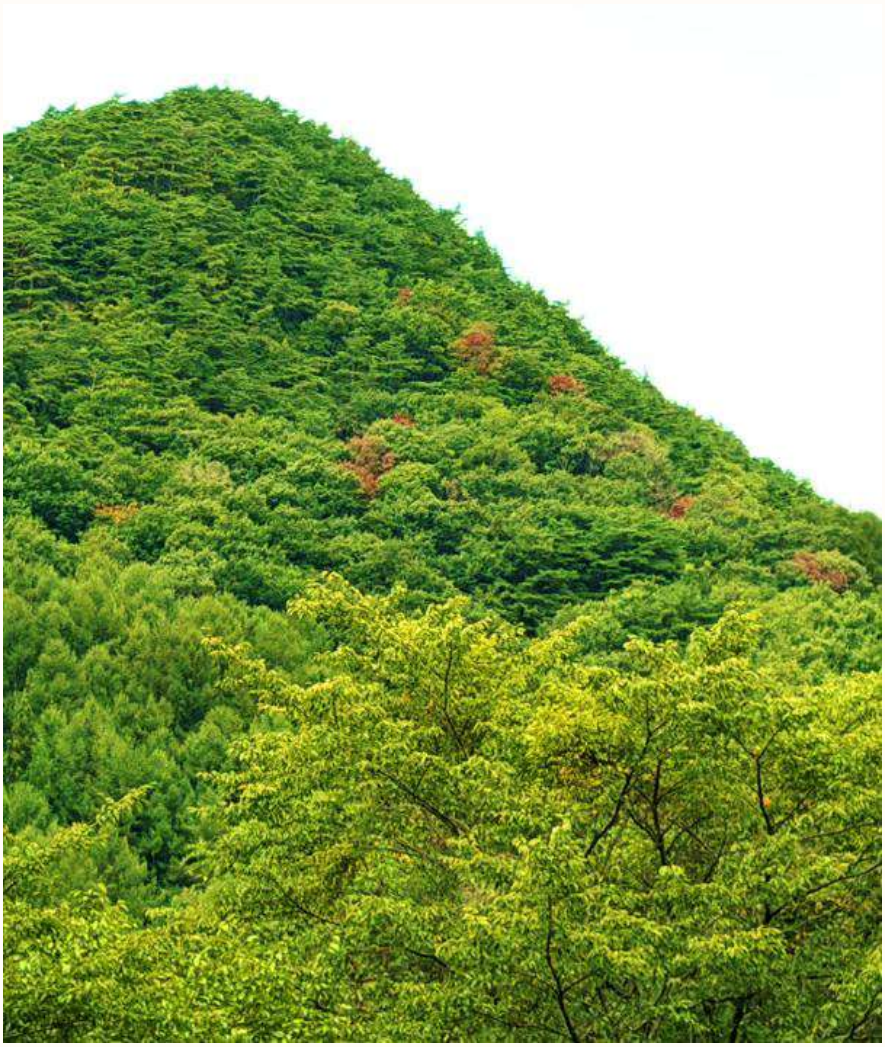
新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存・新規	A		◎	○				◎	環境	生物

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（3年以内）	情報整理	体制構築	→	→	→	→

目標

【実行目標】獣害・病虫害ともに情報整理と体制構築
【実行目標】獣害は既存事業の対策継続。病虫害対策は、必要に応じて新規事業の検討と実施





写真：戸倉における皮はぎの被害（左）とナラ枯れ被害の様子（右）

④地域性樹種の選定（母樹林の選定）

片品村の森林の健全性と地域らしさを将来へ引き継ぐため、地域の気候や風土に適応した地域性樹種の選定と、その遺伝的基盤となる母樹林の再設定が重要です。本取組では、片品村を象徴する樹種を整理し、健全な母樹・母樹林を保全・活用することで、再造林や更新に反映させ、生物多様性の保全と持続可能な森づくりを進めていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		◎	○					環境	生物

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026-2027	選定開始	維持、適宜追加	→	→	→	→

目標

【実行目標】樹種のリストアップ、保全や後継樹の確保
【数値目標】5樹種の母樹を確定



写真：大清水の広葉樹天然林

⑤防災・景観視点のインフラ整備と危険木の予防伐採 重

片品村は山地に囲まれ、豪雪や集中豪雨など自然条件の影響を受けやすい地域です。近年は気候変動の影響により、倒木や土砂流出、道路寸断といったリスクが高まっており、森林の管理と防災を一体的に捉える視点が求められています。特に、道路沿いや集落周辺、生活インフラに近接する森林では、老齢木や被害木が倒木・落枝の原因となることがあり、未然にリスクを低減する取組が重要です。森林を「災害の原因」ではなく、「災害を防ぐ基盤」として機能させるためには、計画的なインフラ整備と予防的な森林管理が不可欠です。さらに、全国的に増えている林野火災の対策も併せて進める重要性も高まっています。

本取組では、集落や道路周辺など重点区域を整理し、森林環境譲与税を活用した危険木の予防伐採を継続するとともに、森林管理と防災対策を連動させ、災害リスクの低減を図っていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存	A		◎	○	◎			○	環境	防災

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
既存	継続	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】倒木被害数・将来危険木の把握
→予防伐採の実施と倒木被害の減少
→地区有識者や電力事業者との連携を図る



写真：予防伐採の現場

⑥湧水地/水源涵養林の保全と価値向上

片品村は県内でも有数の湧水地です。森林の水源涵養機能によって育まれた湧水は、暮らしや生態系を支える重要な資源となっています。「科学的な知見に基づくゾーニング」を踏まえ、湧水地を森林管理の中に明確に位置づけ、その価値を見える化し、保全と活用の両立を図っていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C	○	◎				○	○	環境	水資源

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	施策①と連携	適宜改定	→	→	→	→

目標

【実行目標】ゾーニングによるエリア（水源）の選定と整備方針の決定









写真：「尾瀬の郷片品湧水群」

⑦渓畔・河畔林、湖畔林周辺の管理体制の構築

水源涵養林や渓畔林は、雨水や雪解け水を安定的に蓄え、ゆっくりと流出させることで、水量の調整や水質の保全、土砂流出の防止など、森林の中でも特に重要な機能を担っています。また、渓流沿いの森林は、生物多様性の保全や景観形成の面でも高い価値を有しています。

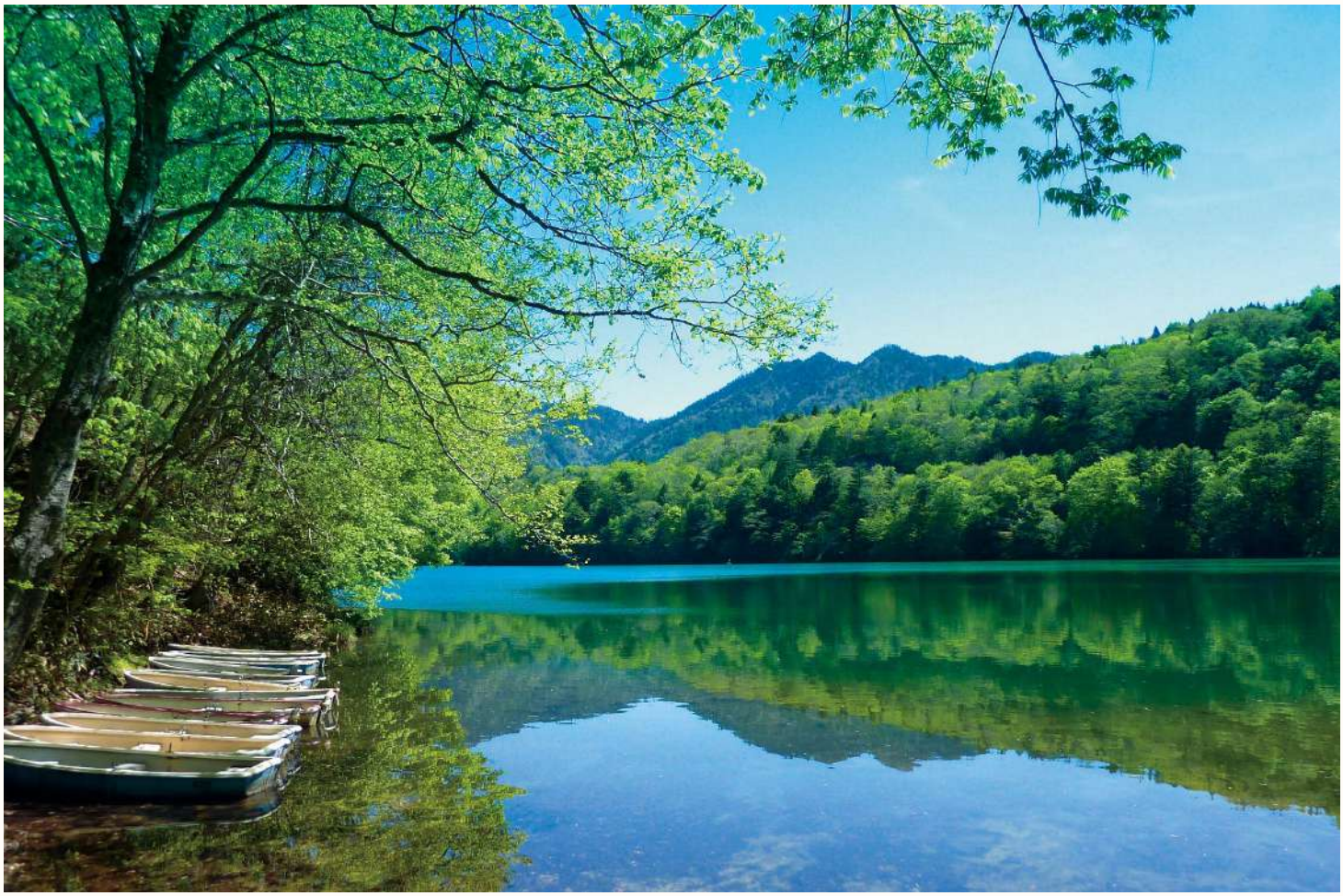
一方で、こうした重要な森林区域であっても、管理方針が明確でない場合、過度な施業や放置によって、その機能が十分に発揮されないおそれがあります。気候変動に伴う集中豪雨や渇水リスクが高まる中、水源涵養機能を確実に維持していくために、科学的な知見に基づいて重点的に守るべき区域として明確に位置づけ、各省庁との連携、管理体制の構築を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存・新規	A		◎	○	◎			○	環境	防災

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	施策①と連携	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】ゾーニングによるエリアの選定（景観・防災・生物多様性配慮）と整備方針決定



写真：丸沼の風景

⑧森林整備の基盤づくり

②経済ー4.林業、5.木材加工/利用、6.空間利用

片品村の森林において最大限に多面的機能を発揮させるには、森林整備の促進が必要不可欠です。今まで保育事業が中心でしたが、今後は収穫時期となるため、施策①による「森林ゾーニング」や所有者の意向により目標林型を定め、適切な森林管理体制の構築と森林整備の実施を行います。そのために、１．ゾーニングに基づく目標林型設定、２．森林情報基盤整備（森林保全図作成）、３．村内の路網計画策定、４．森林整備補助事業や仕組みづくり、５．森林整備事業の検討を進めます。

２．について、「片品村森林情報基盤整備及び森林経営管理に係る全体計画」に基づき実施します。具体的には、片品村森林経営管理支援法人の指定に伴う事業及び地域の地元精通者等協力型事業による境界明確化の実施により森林境界保全図を策定します。その他、地籍調査の実施とも連携します。

３．について、ゾーニング検討内容をはじめ、現地踏査を重ね慎重に整備します。基幹林道*及び支線の整備に関する全体計画を策定します。

４．について、既存の国制度（森林経営管理制度、森林経営計画制度）や国事業（美しい森林づくり基盤整備交付金、森林整備地域活動支援対策交付金）、県事業（ぐんま緑の県民基金事業、林業作業道総合整備事業）との整合性や利便性等を考慮し、必要に応じて村独自の補助事業を設定します。

５．について、村主体事業としては、片品村森林経営管理支援法人の指定に伴う事業（権利集積配分一括計画の策定）や村有林事業を実施します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存・新規	A	○	◎	○	○	○		○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2027	基盤整備	→	継続・更新	→	→	→

目標

【実行目標】上記１～５の実施



写真：森林整備の現場風景



写真：森林経営管理支援法人指定時の様子

⑨原木の流通整備による地域内経済循環の向上

片品村の原木資源を活かした持続可能な森林管理を進めるためには、原木の流通体制を整え、地域内で価値が循環する仕組みづくりが重要です。本取組では、原木流通の実態を把握することから始め、流通間の連携強化や、村内利用を促進します。原木の適正な評価と安定供給を通じて、林業の持続性確立と地域経済の活性化を図っていきます。

また、国においても、森林資源を循環利用し、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりが推進されています。この取組では、自治体や企業等が、建築物の木造化などの木材利用の推進や、木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する仕組みが設けられており、木材利用を通じた脱炭素や地域活性化の観点からも注目されています。片品村においても、公共施設や住宅、観光・交流施設等での地域材利用、木材利用による炭素貯蔵効果の見える化、木造化・木質化に関する国の支援制度の活用などを検討しながら、村内で生産された原木が地域内で使われ、価値として循環する仕組みづくりを進めます。これにより、森林整備、木材利用、脱炭素、地域経済をつなぐ取組として展開していきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		○		○	○		○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	着手	他の施策と連動	→	→	→	→

目標

【実行目標】村内の木材需要（建築、薪などへの利用状況）の把握、循環する仕組みづくりの検討



写真：尾瀬ネイチャーセンターの内装

⑩河岸段丘の段丘崖や農地周辺の所有者調査と集約化

片品村では、河岸段丘の段丘崖や農地周辺に森林や原野が点在しており、これらは景観形成や防災、生態系の保全において重要な役割を担っています。一方で、こうした場所は所有関係が複雑で、境界が不明確なケースも多く、適切な管理や施業が進みにくい状況があります。

管理が行き届かない場合、倒木や土砂流出、農地への影響といった課題が生じるおそれがあり、防災や暮らしの安全の観点からも対応が求められています。そのため、所有者の把握と境界確認を進め、必要に応じて森林の集約化を図ることで、計画的かつ効率的な管理につなげていきます。具体的には、森林寄付制度を整備し、所有者不明森林化の予防と集約化に取り組む予定です。なお、本取組は、2026年度作成の「片品村森林情報基盤整備及び森林経営管理に係る全体計画」に沿って実行します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存	A		◎	○					経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
既存	継続	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】「片品村森林情報基盤整備及び森林経営管理に係る全体計画」に沿う
【実行目標】森林寄付制度の検討と実施

⑪林業労働の安全性、生産性向上

林業労働は高い安全性が求められる産業であり、担い手不足が進む中、事故防止と作業効率の向上が重要な課題です。

本取組では、既存の機械・装備品購入補助に加え、安全対策物品の導入や林政アドバイザーによる現場支援を強化します。安全管理体制の充実を図ることで、事故リスクを低減し、林業の生産性と持続性の向上につなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存	A		◎		◎				経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
既存	継続	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】既存事業（機械補助、物品購入補助、資格取得補助）の継続検討、及び生産性向上の実施

⑫民国連携による森林整備

片品村の森林は、村の中心部や生活圏に近い場所に国有林が隣接し、その奥に民有林が広がるという、全国的にも特徴的な森林所有構造となっています。このため、林道や作業道の整備、森林施業を個別に進めた場合、効率性や連続性に課題が生じやすい状況があります。

国有林と民有林が連携し、共同で路網整備計画や施業計画を作成して森林整備を進めることで、作業の効率化やコスト削減等をはかり、持続可能な森林管理と林業の発展につなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		◎	○				○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	施策①・⑧と連携	実施	継続	→	→	→

目標

【実行目標】ゾーニングや路網計画などに基づき総合的に検討、施策①・施策⑧と連携

⑬スマート林業の推進（ドローンの導入や森林資源のデータベース化等）

広大で複雑な地形を有する片品村の森林を、効率的かつ的確に管理していくためには、スマート林業の推進が重要です。本取組では、森林資源の状況把握やデータベース化を進め、科学的根拠に基づく森林管理の基盤を整えます。

これにより、木材生産、防災、生物多様性保全など、複数の施策を横断的に支える土台としても機能することが期待されます。技術ありきではなく、現場課題の解決に資する形で段階的に導入していくことが重要であり、具体的な技術や活用方法については今後検討していきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		○	○	◎			○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	施策①と連携	ー	適宜実施	→	→	村内全体の把握

目標

【実行目標】ゾーニング後の推進

⑭地域性苗の生産体制構築

片品村の森林を将来にわたって健全に維持していくためには、地域の気候や地形、生態系に適応した樹種・遺伝的特性を次世代へと確実につないでいくことが重要です。その基盤となるのが、地域内の樹木から採取された種子を用いた「地域性苗」の活用です。

しかし現在、再造林や更新に用いられる苗木の多くは、必ずしも地域の特性を十分に反映したものとは限らず、長期的な森林の安定性や生物多様性の観点から課題があるとも言われています。そのため、具体施策④「地域性樹種の選定（母樹林の選定）」と連動し、片品村らしい森づくりを支える地域性苗の安定的な生産体制の構築を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		◎	○				○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	生産体制の準備	苗の出荷開始	安定供給	→	→	→

目標

【実行目標】生産体制の構築
【数値目標】再造林面積の10％に相当する本数の生産

⑮無・少花粉、早生樹等の新たな人工林管理の試験

人工林は木材供給を支える重要な基盤である一方、花粉が住民の生活環境や健康に影響を与える要因となっており、森林の受容性を高める観点からも全国的に対応が求められています。また、担い手不足が進む中では、成長が早く、管理しやすい樹種を活用した効率的な森林経営の検討も重要です。

そのため、地域性を踏まえた樹種選定を前提に、無・少花粉樹種や早生樹などを試験的に導入し、片品村の自然条件に適した新たな人工林管理の可能性を検証していきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C		○		○			○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	―	試験導入検討	苗畑等の準備	→	安定的供給	→

目標

【実行目標】試験導入検討

⑯地域内施設及び住宅における地域材の活用

片品村の森林から生まれる地域材を公共施設や住宅に活用することは、森林整備の成果を暮らしへとつなぎ、地域内経済循環を高める重要な取組です。本取組では、村役場内の関係課が連携し、施設整備や住宅分野での地域材活用を推進します。あわせて、具体的施策⑨「原木の流通整備による地域内経済循環の向上」と連動し、安定した供給体制を整えることで、木の温もりある空間づくりと持続可能な林業の発展を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C		◎		○	◎		○	経済	林業

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	ー	ニーズ調査 仕様設計	1件以上の実績	3件以上	5件以上	10件以上

目標

【実行目標】ニーズ調査の実施

⑰製品生産強化と加工体制の構築

片品村の森林から産出される原木は、地域にとって重要な資源である一方、これまで地域内で十分に加工・製品化されず、付加価値が地域外に流出してきた側面があります。原木流通を整備するだけでは、林業や地域経済への波及効果に限界があり、加工・製品化の段階までを視野に入れた取組が求められています。

持続可能な森林経営と地域内経済循環を実現するためには、原木の特性や需要に応じた製品づくりを進め、地域内で価値を生み出す体制を構築することが重要であり、加工体制の強化により、雇用創出や地域産業の多様化にもつなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C				○	◎		○	経済	木材加工/利用

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（５年以内）	流通調査	生産・加工体制の構築	販路拡大	→	→	→

目標

【実行目標】流通調査の実施

⑱広葉樹活用による地域材活用増加と高付加価値化

片品村の森林には、スギやカラマツに加え多様な広葉樹が混在しており、景観や生物多様性の観点からも重要な資源となっています。一方で、広葉樹は木道利用を除くと、規格化や流通が難しく、十分に活用されないまま林内に残されてきたケースも多く、資源価値が十分に引き出されていません。

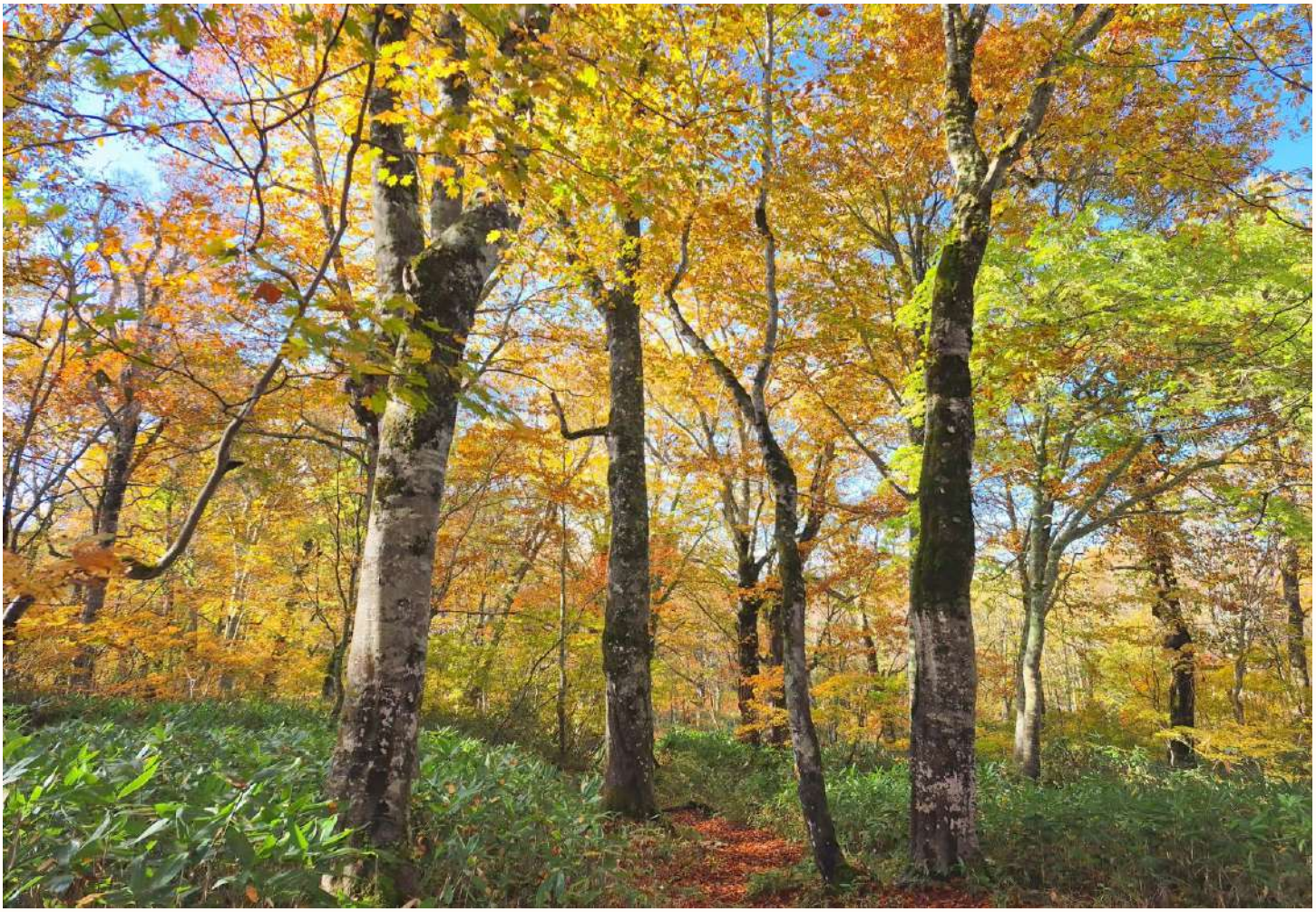
持続可能な森林管理と地域内経済循環を高めていくためには、広葉樹を含めた多様な木材利用を進めることが重要です。片品村ならではの樹種構成を活かし、広葉樹を地域材として位置づけ製品開発やブランド化を進めることで、新たな付加価値創出と利用の広がりを目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B	○	○		○	○	○	○	経済	木材加工/利用

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	広葉樹材の伐採計画	おが粉や原木の供給	→	→	→	→

目標

【実行目標】施策⑨と連動、需要把握



写真：多様な広葉樹の森の風景

⑲黒炭生産の安定化と技術継承

黒炭生産は、片品村において古くから森林資源を活かした生業として受け継がれてきた伝統的な産業です。広葉樹を中心とした森林利用は、薪炭林としての役割だけでなく、里山景観の維持や多様な森林構造の形成にも寄与してきました。

しかし現在では、黒炭需要の低下、製造技術を有する担い手の高齢化・減少が進んでいる状況です。一方で、広葉樹活用の観点から見ると、黒炭は小径木や製材用では規格外となる材を有効に活用できる重要な出口の１つでもあります。また、黒炭の需要は一定有り続けるものの、担い手の減少の方が顕著であることから、地域の歴史と森林利用の知恵を未来へ引き継ぐためにも、黒炭生産を地域の価値ある産業として位置づけ、技術継承を図っていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		○		◎			○	経済	木材加工/利用

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	―	技術承継者の育成	継承者による黒炭の生産	黒炭生産の安定化	→	→

目標

【実行目標】木炭協会等との協議を実施し検討





写真：村内の炭窯と木炭

⑳観光業との連携強化 重

（観光プログラム開発、既存観光施設、宿泊施設との連携）

片品村は、豊かな森林環境や四季折々の自然景観、温泉やアクティビティなど、多様な観光資源を有しています。これらは観光業の基盤であると同時に、森林が育んできた価値そのものでもあります。近年ではアウトドアを軸としたライフスタイル提案を行う大手アウトドアメーカー等との親和性も高い地域です。

一方で、森林の価値や取組と観光が十分に結びついていない面もあります。そのため、今後は新たな観光コンテンツを一からつくること以上に、すでにある強い観光資源と森林との関係性をどのような切り口で結び直すかが重要となります。森林整備や地域材活用、文化的な営みを、観光を通じて「体験」として伝えていくことも重要です。そのため、まずは観光事業者や宿泊施設などと意見を交わしながら、片品村らしい観光と森林の関係性を共につくっていくことから始めます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A	○	○				◎	○	経済	空間利用

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（５年以内）	ー	プログラム設計		2件以上の実績	3件以上の実績	

目標

【数値目標】プログラム設計、1件以上実施



写真：あげおの森における森林環境学習ツアーの様子

㉑新たな森林空間活用

森林を木材生産や保全の対象にとどめず、人が関わり、過ごす空間として活用することは、片品村の新たな価値創出につながります。これまでも片品村の森林は、木材生産や、生物多様性・水源涵養に資する保全対象、スキーやトレイルなどの観光資源として活用・保全されてきましたが、それぞれが分断的に管理されてきました。近年では、自然の中で過ごす時間そのものに価値を見出す動きが広がっており、観光や教育、健康、交流、企業研修といった多様な分野で森林空間活用の期待が高まっています。

新たな森林空間活用では、マウンテンバイク、スキーモ、トレイルランニング、丸沼周辺でのイベントなど、既存のアウトドア・スポーツ資源を森林空間と結びつけながら、地域ならではの体験価値を高めていきます。また、スキーモ等のイベントとの協賛・連携、企業研修や環境学習、グリーンウッドワークのような木工・手仕事体験なども含め、森に関わる入口を多様に広げていきます。こうした多角的な視点を取り入れ、既存の森林活用と有機的につなげることで森林の価値を高めるとともに、村民が日常的に親しめる森づくりも進めます。観光と日常の双方に開かれた森林空間を育てることで、片品村の森を、訪れる人・暮らす人・学ぶ人・働く人が関わり続けられる場として活かしていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		○	○	○		◎	○	経済	空間利用

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（５年以内）	―	1件以上の実績	学校林等の活用	2件以上の実績	3件以上の実績	

目標

【実行目標】関係者ヒアリング、視察等を経て検討



写真：山岳スキー競技（スキーモ）の様子

㉒文化的重要樹木・森林の選定と保護

③社会ー7.文化、8.生活/衣食住、9.エネルギー

片品村には、集落や街道、社寺、農地、河川沿いなどに、長年地域の風景を形づくってきた樹木が点在しています。これらの樹木は、生態系や防災機能を担うだけでなく、地域の歴史や文化、記憶を映し出す存在、地域の象徴としても大きな価値を有しています。

本取組では、このような景観上重要な樹木を調査・選定し、文化財保護に関わる関係者や関係省庁と連携しながら、保護と適切な管理のあり方を検討します。所有者や地域住民の意向も踏まえながら、価値を共有・発信することで、片品村らしい景観を将来世代へ引き継いでいくことを目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C	○	◎					○	社会	文化

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	ー	保全木把握、カルテ作成	保護体制構築	→	継続保護	→

目標

【実行目標】住民・関係者ヒアリングによる保全木の選定（リスト化）及び維持管理
【実行目標】保全のための樹木診断カルテ作成



写真：満開の天王桜

㉓文化・風土の保存（十二神社、武尊神社、祭りなど）

十二神社や武尊神社、地域の祭りなどを通じて、片品村の森林と暮らしは長い時間をかけて結びついてきました。これらは信仰の対象であると同時に、山に入る際の安全祈願や、季節の節目を共有する場として、森林と人との関係を支えてきた文化的基盤です。特に現在では、十二神社は地域住民だけでなく、登山者や観光客からも山の安全を祈る場として認知されています。

一方で、担い手不足や生活様式の変化により、こうした文化や行事を将来に引き継ぐことが難しくなりつつあります。本ビジョンのもと、文化保護の視点を踏まえながら、住民との連携を軸に、地域の文化・風土を守り、活かしていく取組を検討・推進します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C	○	◎					○	社会	文化

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	―	文化の継承の状況把握	文化財の見直し、施策⑳と連動（観光展開）	保全体制構築	継続保全	→

目標

【実行目標】住民・関係者ヒアリングによる現状把握
【実行目標】施策⑨と連動（社などの改修に係る木材確保）



写真：十二山神祭

㉔山の食資源の再価値化

片品村では、きのこ生産が森林資源を活かした地域産業の一つとして発展してきました。本取組では、こうした既存の生産基盤や技術を活かしながら、山の食資源としての価値を改めて整理します。新たなきのこ商品の開発や地域材を活用したおが粉生産、放射能測定による安全対策を進めることで、安心・安全を前提とした持続可能な生産体制を構築し、食文化と地域経済の継承につなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		○	○			○	○	社会	生活/衣食住

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	放射能測定体制づくり	新規の食資源検討	新商品開発、地域外販路拡大	→	―	―

目標

【実行目標】放射能測定体制づくり（2030年まで）
【実行目標】新規食資源づくりの検討（2035年まで）







写真：尾瀬高校による片品村産のマイタケを活用した商品開発の様子(左）と
「道の駅 尾瀬かたしな」の食堂で食べられる「にこにこまいたけラー油」（右2枚）

㉕「村民の森」の整備 重

森林を身近に感じ、楽しみながら学ぶ機会は、村民の暮らしの充実や幸福感につながります。しかし、村民が気軽に入り楽しめる森林空間が少なく、整備が進んでいない現状もあります。

本取組では、具体的施策㉑「新たな森林空間活用」と連動して、森づくりをはじめ、子どもから大人までが参加できる仕組みを構築し、体験型の学びを通じて、森林の役割や価値への理解を深め、地域への愛着を育んでいきます。学びや遊びを通して森林と日常生活をつなげることで、住みやすく、心豊かに暮らせる片品村の基盤づくりを目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A	◎	◎	○	○		○	○	社会	生活/衣食住

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2027	施策①との連携（エリア選定）	4か所整備始動	学校林等の活用	学校林活用の展開（村中心近隣エリアの整備と連動）	→	→

目標

【数値目標】 村内４カ所に設置し、施設整備の実施や利用開始（各々森林所有者と連携）
→尾瀬：津奈木の森
→丸沼：丸沼遊歩道
→武尊：遊々の森
→鎌田：新設



写真：丸沼遊歩道

㉖農地に隣接する森林環境整備

農地に隣接する森林は、風雨などの衝撃を和らげ景観や生態系を支える一方で、管理が行き届かない場合には、獣害の誘発、日照や通風の阻害、倒木や落枝による被害など、農業へ影響を及ぼすことがあります。特に近年は、野生動物の行動範囲の拡大により、森林と農地の境界部が被害の発生しやすい場所となっている状況です。

本取組では、具体的施策⑩「河岸段丘の段丘崖や農地周辺の所有者調査と集約化」に続く取組として、農地への影響を考慮した具体的な森林環境整備を進めます。獣害・病虫害対策と連動し、林縁部の管理や安全性に配慮した整備を行うことで、農地の生産性向上と安心して営農できる環境づくりを目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B		◎	○	◎				社会	生活/衣食住

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	継続	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】「片品村森林情報基盤整備及び森林経営管理に係る全体計画」に沿う



写真：森林に隣接する農地の風景

㉗エネルギーの地域内循環の実現

森林資源に恵まれた片品村において、エネルギーを地域内で生み、使い、循環させることは、脱炭素社会実現への貢献とともに、地域経済の自立性を高めるうえでも重要な取組です。特に、間伐材や広葉樹など、木材利用の過程で生じる副次的な資源をエネルギーとして有効に活用することで、森林整備とエネルギー利用を結びつけることができます。

また、村内には水資源も豊富であり、小水力発電など地域特性を活かした再生可能エネルギーの可能性もあります。既存の木質バイオマスストーブ等設置補助を継続しながら、森林整備と薪供給や発電を含めたエネルギー利用が結びついた地域内循環の実現を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存・新規	A		○	○	○		◎	○	社会	エネルギー

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	薪需要量の把握	熱利用等検討	整備	地域内循環確立	―	―

目標

【数値目標】村内の需要量を把握し、薪は100％地域内供給を目指す



写真：村内の木材を加工した薪棚

㉘木育の充実

④人ー10.教育、11.交流、12.組織

木育は、木や森に触れ、その価値や役割を体感的に学ぶ取組です。特に子どもの頃から木に親しむ経験は、自然への理解や地域への愛着を育み、将来の森林との関わり方の基盤となります。

本取組では、「製品生産強化と加工体制の構築」と連動し、地域材を活かした教材や体験を通じて木育の充実を図ります。教育委員会や学校、事業者と連携し、子ども（ウッドスタート）から大人までが木に親しむ機会を創出することで、地域への愛着と持続可能な森づくりを支える人づくりにつなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A	○	◎		○	○	○	○	人	教育

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	ー	製品生産と木育の連動	村内の子ども向け木育体制の確立	村外連携（観光業、県教育との連動）	→	→

目標

【実行目標】事業検討

㉙子どもから大人まで楽しく学べる森林環境教育の推進

森林は、環境保全や資源利用の場であると同時に、学びや気づきを与えてくれる身近な存在です。しかし、暮らしの中で森林と直接関わる機会は減少し、森林の役割や価値を実感することが難しくなっています。こうした中で、年齢や立場を問わず、楽しみながら森林に触れ、学べる機会をつくることが重要です。

森林環境教育は、知識を伝えるだけでなく、自然の中で体験することを通じて、環境への理解や地域への愛着を育む取組です。具体的施策21「新たな森林空間活用」と連動しながら、実際の森林を学びの場とし、子どもから大人までが体験を通じて森林の価値を学べる機会を創出します。また、教育委員会や学校、地域と連携した継続的な学びの仕組みを構築し、人づくりと持続可能な森づくりを支えていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
既存・新規	B	○	○	○	○	○	○	○	人	教育

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（10年以内）	ー	施策①、㉕などと連動、計画	地区ごとの森林の活用1箇所	継続・拡大	地区ごとの森林の活用3箇所	継続・拡大

目標

【数値目標】「村民の森」における定期的な開催（春夏秋冬　年間４回）

㉚林業人材（地域フォレスター、施業プランナー、林業技能者）の育成

持続可能な森林管理を実現するためには、現場で作業を担う林業技能者だけでなく、森林全体を俯瞰し、計画を立て、関係者をつなぐ人材の存在が不可欠です。地域フォレスターや施業プランナーは、森林資源の把握や施業計画の立案、合意形成を担う中核的な役割を果たします。

令和8(2025)年度時点では、片品村において森林組合が策定している森林経営計画がなく、計画に基づいた森林管理や事業展開が十分に行えていない現状です。人材不足や事務力の課題を解消し、計画策定から実行まで担える体制を整えることは、本ビジョンを具体的に進めていく上で重要な基盤づくりとなります。このような状況から、計画的に地域フォレスター、施業プランナー、現場技能者を募集し、育成していきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		○		◎	○		◎	人	教育

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
既存	継続	林業人材の増加	総合計画の指標達成、地域フォレスター配置3～5名	ー	ー	ー

目標

【数値目標】新規人材が５人定住

㉛森林ボランティア人材の育成

森林を支える担い手は、林業従事者だけではありません。日常的な見守りや軽作業、保全活動に関わるボランティアの存在は、森林を「地域の共有財産」として守り続けるうえで重要な役割を果たしています。片品村では、尾瀬のボランティアを始め人足にて地域の維持管理を行ってきた歴史があります。尾瀬が多くのボランティア参加者によって整備されてきたように、自然環境と人の手が協働して尾瀬の木道を支えてきた歴史などがあります。

森林ボランティアの育成は、森林整備の補完にとどまらず、住民の地域活動への参加促進や、防災時の協力体制づくり、村外からの関係人口の創出にもつながります。楽しみながら関わることができる仕組みを整えることで、森林と人との距離を縮め、持続可能な地域づくりを支えていく基盤を育てます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B	○	◎		○			○	人	教育

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	ー	ボランティア組織の結成	活動継続	→	→	→

目標

【数値目標】組織形成×1、延べ100人のボランティア参加

㉜遊休施設の整備と交流拠点の整備

片品村には、かつて活用されていたものの、現在は十分に使われていない施設や敷地が点在しています。これらの遊休施設は、適切に整備・活用することで、林業や木材加工、教育、交流など多様な施策を支える拠点となる可能性を秘めています。一方で、所有関係や管理主体、現存設備の状況が不明確なままでは、活用に踏み出すことが難しいという課題もあります。

他課と連携しながら、施設や土地の所有状況、設備の有無や状態を整理し、誰がどのように活用するのか、またはどのように活用できる状況なのかを段階的に把握し、方向性を検討していきます。新たな整備だけに頼らず、既存資源を活かすことで、地域に根ざした持続可能な活用を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	C		○				○	○	人	交流

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
2026	継続	→	→	→	→	→

目標

【実行目標】木材加工場の設置検討
【数値目標】ハブ拠点を１カ所設置

㉝尾瀬高校や高等教育機関との連携強化
（フィールド提供、探究学習協力）

片品村の森林を学びや研究の場として活用し、教育機関との連携を強化します。具体的には尾瀬高校との既存の取組を発展させ、高校1～3年を通じた継続的な探究学習や実践授業を支援します。併せて、大学との連携も新たに増やし、森林を調査や実証、共同研究のフィールドとして活用することに積極的に協力していきます。ビジョン実現に向けて継続的に必要なデータ蓄積（定点観測）にもつなげるとともに、次代を担う人材育成を目指します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A	○	◎	○	○		○		人	交流

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
既存	実践授業の継続	フィールド拡大（提携・連携先増）	継続	→	→	→

目標

【実行目標】提供フィールドの整備、整備手法も含めた施設整備自体（場所づくり）の提供
【実行目標】探究学習や実践支援の継続



写真：尾瀬高校のフィールド学習の様子

㉞情報発信の強化（地域内外のファン創造）

本ビジョンに基づく取組を継続し、発展させるためには、その価値や過程を分かりやすく伝え、共感を生む情報発信が欠かせません。村内で行われている森林整備や教育、産業、文化の取組は、適切に発信されることで理解が深まり、参加意欲や誇りの醸成につながります。

また、村外に向けた情報発信は、観光客や関係人口、将来的な担い手との接点を生み出します。実際の拠点としての道の駅や遊休施設の活用に加え、WEBや広報誌など多様な媒体を組み合わせ、継続的かつ一貫性のある発信を進めます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	B	○	○	○	○	○	○	○	人	組織

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（５年以内）	―	施策㊱と連動、道の駅や観光協会と連携	継続	→	→	→

目標

【実行目標】関係団体との連携可能性を探る。施設活用（登山道整備、Ｅバイク活用など）
【数値目標】森林ボランティア施策と連携。定期的な情報発信（週１回以上）

㉟村内大規模森林所有者との定期的な情報交換と協同事業の実現

片品村は、森林面積の64％が会社有林（大規模森林所有者）で占められているのが大きな特徴として挙げられます。本取組では、これらの所有者と定期的に情報交換する場を設け、本ビジョンの方向性を共有し、相互理解を深めることで、森林整備や資源活用、防災などにおける協同事業の実現を目指します。面的な連携を進めることで、村全体としての森林管理の質を高め、持続可能な森づくりにつなげていきます。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A		◎	○				○	人	組織

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	情報交換と連携の開始	継続	→	→	→	→

目標

【実行目標】情報交換、安全大会、その他、共通項を探して、定期的な関係性づくり
【数値目標】ビジョン報告の委員会継続＋勉強会、懇親会２回/年（Ｒ９～継続）

㊱ビジョン実現に向けた中間支援組織（実行組織）の形成 重

本ビジョンでは、多分野にわたる施策を掲げています。しかし、行政のみで全てを担うことには限界があり、関係者をつないで企画から実行までを継続的に支える組織の存在が不可欠です。

村、林業関係者、企業、教育機関、住民、外部人材などをつなぐ調整役になり、施策の具体化や合意形成、情報共有を担う中間支援組織を形成し、本ビジョンを「計画」にとどめず、継続的に動かす仕組みを整え、持続可能な森づくりを実現していきます。

なお、各者の役割や推進体制のイメージは、次章で示します。

新規or既存	優先度	担当（役割）							カテゴリー	
		村民	村	所有	林業	加工	異業	外部	（柱）	（テーマ）
新規	A	○	◎	○	○	○	○	○	人	組織

着手予定時期	1期		2期	3期	4期	5期
	2026年度～	2030年度～				
未定（３年以内）	中間支援組織の結成	法人化・ビジョン推進	→	→	→	→

目標

【数値目標】中間支援組織を１組織組成

第 6 章

推進体制

6-1 プレーヤーの役割

6-2 推進体制



6-1｜プレーヤーの役割

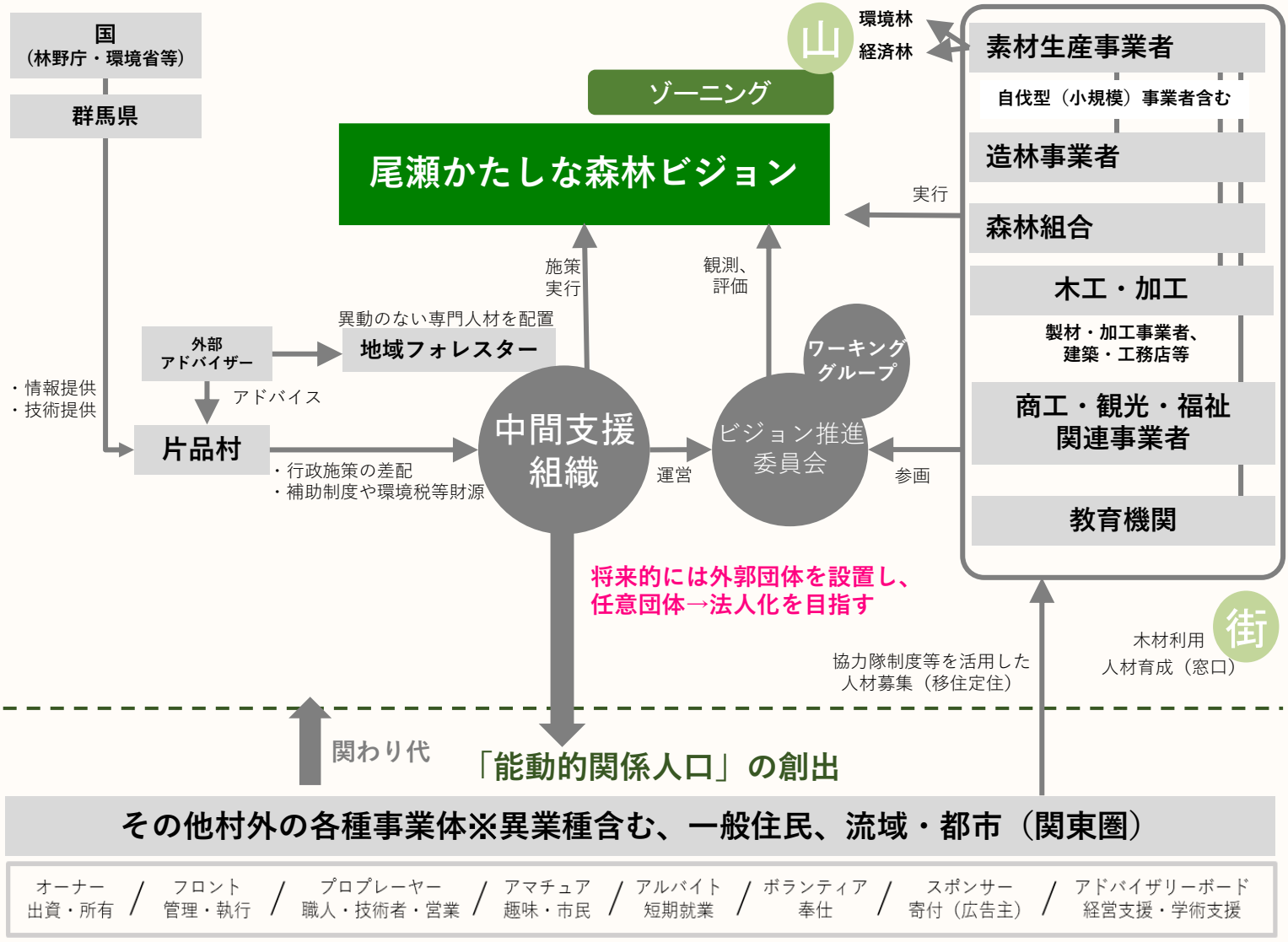
プレーヤー		役割
村民		村民の一人ひとりが森林に関心を持ち、森林の機能や役割について理解し、木育や森林レクリエーション等を通して、森林を好きになり、森林との関わりを持ちます。また、地域材の利用を通して、健全な森づくりに寄与し、国土保全に貢献します。
片品村		本ビジョンに示す基本施策の推進と実施体制の整備、運営体制の支援を行います。また、国や県などに必要な理解や協力を求め、施策の推進に取り組みます。
森林所有者	国	国有林を通じて国土保全や生物多様性の維持など、公益的な機能を守る役割を担っています。村や県と協力し長期的な森林管理を行いながら、災害防止、水源涵養、気候変動対策などを推進し、地域の取組を支える制度や技術基盤を整備していきます。
	県	県有林の所有者として、森林の公益的機能の維持・発揮と森林資源の持続的な利用を図るため、計画的な森林整備・保全に取り組みます。また、村や林業事業者等と連携し、水源涵養、土砂災害防止、生物多様性の保全などに配慮しながら、次世代へとつながる持続可能な森づくりを進めます。
	村	森林整備や間伐材利用などを通じて地域経済を循環させ、住民や企業、関係人口をつなぎながら、森を軸とした持続可能な地域づくりを進めていきます。
	企業	事業活動と環境保全を両立させる主体として、森林の活用と保全に取り組みます。本ビジョン・理念を理解し寄り添い、水源林の保護やカーボンオフセット、環境教育の支援などを通じ、社会的責任を果たしながら、持続可能なブランド価値を高めていきます。
	個人	日々の生活や小規模林業を通じて森と関わり、地域の森林組合や共同管理にも参加しながら、「人と森の共生」を支えています。
林業事業者		将来の目標林型を描き、行政と森林に関するデータを共有しながら、森林の境界の明確化、森林施業の提案、団地化や長期施業委託等を通して適切な森林整備を実施し、森林所有者への利益の還元と、次世代へとつながる森林サービスを提供します。また、林業従事者の安全と雇用を守ります。
木材加工業者		顔の見える関係を通した木材流通を構築し、地域材の域内流通を進め、地域経済の循環を高めます。また、積極的に地域外にもプロモーションを行い、消費者と森をつなぎます。
異業種事業者		社会貢献や地域貢献のために、自然を活用した観光事業の展開などにより森林資源の利活用を図るとともに、地域の関係者と連携し、森づくりへの参加や支援に取り組みます。
関係人口 （外部人材）		片品村に想いを持ち、本ビジョンに共感し、地域の方々との交流を通して自分に合った森づくりに参画するなど、地域の往来や観光･消費だけではない新たな関わり方を生み出します。

「尾瀬かたしな森林ビジョン」を実現していくためには、行政だけでなく、村民、森林所有者、林業事業者、木材加工業者、異業種事業者、教育機関、関係人口など、多様な主体がそれぞれの立場から関わっていくことが重要です。森林は、木材を生産する場であると同時に、水源を守り、生物多様性を育み、景観や文化、暮らしを支える地域の基盤でもあります。そのため、森林整備や木材利用に直接関わる主体だけでなく、観光、教育、福祉、商工業、都市部の企業や個人など、幅広い関係者が「森との関わり方」を持つことが、これからの森づくりには求められます。

本ビジョンでは、多様な主体が役割を分担しながら連携することで、片品村の森林を「守る」だけでなく、「活かし、育み、次世代へつなぐ」持続的な取組として展開していきます。

6-2｜推進体制

Point
・中間支援組織を中心に森林・林業の事業（産業）を展開する
　⇒村内のみならず、村外関係者、異業種、流域地域や都市との交流が生まれ関係人口を創出
　⇒プレーヤー（主体）の役割明確化と連携
・ゾーニングによる林業事業者（大規模・小規模※自伐型林家含む）の事業地や事業内容を設定、



本ビジョンを実行していくためには、理念や施策を掲げるだけでなく、それを継続的に動かしていく推進体制が必要です。本ビジョンでは、中間支援組織を中心に、片品村、地域フォレスター、ビジョン推進委員会、ワーキンググループ、森林・林業関係者、教育機関、異業種事業者、村外の関係人口などが連携しながら、施策を具体化していく体制を目指します。

中間支援組織は、ビジョン実行の中心的な役割を担い、関係者間の調整、施策の運営支援、情報整理、事業化支援などを行います。片品村は、行政施策の整理や補助制度・譲与税財源の活用、国・県との調整を担い、地域フォレスターは専門的な知見をもとに、森林管理や施業、ゾーニング、事業設計を支援します。また、ビジョン推進委員会では、施策の進捗確認や評価を行い、必要に応じて取組内容を見直します。さらに、村内の関係者だけでなく、流域や都市部の企業、専門人材、ボランティア、スポンサー、アドバイザーなど、村外の多様な主体ともつながりながら、「能動的関係人口」の創出を図ります。この推進体制を通じて、本ビジョンを計画で終わらせるのではなく、関係者が役割を持って動き続ける実行型のビジョンとして育てていきます。

第 7 章

補足資料

7-1 歴史的背景の補足（コラム）

7-2 ビジョン策定の過程

7-3 ビジョン策定委員会名簿

7-4 関連用語解説

7-1｜歴史的背景の補足(コラム)

Column-4 尾瀬・戸倉における大規模山林所有の歩み

片品村の奥に広がる森は、集落の入会地から企業所有林へ、水力発電のための水源林から国立公園を支える保全の森へと、役割を重ねてきました。その変化は、村の山が村の外の資本と結ばれ、やがて多くの主体によって守られる公共的な自然へ位置づけ直されていく歴史でもあります。

①村の山だったころ

尾瀬沼の南岸から尾瀬ヶ原、その南側の山地にかけては、戸倉・土出・越本の人びとが共同で利用する広大な入会地*がありました。文化11年（1814年）に女石平へ建てられた十二様の鳥居（今は大清水に）が伝えるように、この山は「カヤヤマ」「マキヤマ」と呼ばれ、薪や炭の材料、草、放牧地などを得る暮らしの山でした。山は、所有面積だけでは測れない生活の基盤でした。必要なものを採り、仕事の安全を十二様に祈り、集落の決まりによって使う。そこには、森林を一人の財産として囲い込むのとは異なる、共同利用の秩序がありました。

②地租改正と「宝の山」の返上

明治6（1873）年に地租改正が始まると、土地の所有者を明確にし、その所有者が土地の価格に応じた税を現金で納める仕組みが導入されました。さらに明治9年（1876年）からは、山林原野を官有地と民有地に分ける「官民有区分」が進められました。江戸時代以来、慣習に基づいて共同利用されてきた入会地にも、近代的な所有名義や境界、納税者を定めることが求められるようになったのです。

戸倉村・土出村・越本村の三村が利用してきた山林は、村人にとって薪や炭、草、放牧地などを得る、暮らしに欠かせない「宝の山」でした。しかし、その面積は極めて広大で、民有林として所有すれば、三村が継続して地租を現金で納め、境界を確定し、山林全体を管理しなければなりません。当時の山村は現金収入に乏しく、こうした負担を将来にわたって引き受けることは困難でした。

三村は協議の末、約1万8,100町歩とされる山林について所有を維持することを断念し、官へ返上することを決議しました。これにより山林は当時の官有林、後の国有林へ編入されました。これは山が不要になったためではなく、新しい土地制度と課税のもとで、広大な共有山林を村の力だけで保持することができないと判断した、苦渋の選択でした。

その後、住民が長年にわたって山林の引戻しを求めたことからも、この山が暮らしと深く結びついた存在だったことが分かります。

明治29（1896）年、旧所有者や縁故者への払い下げを可能にする仕組みが整うと、三村は山林の引戻しを求めました。地元の小野伊予吉らと、政界に力をもつ横田千之助の仲介を得て請願を続け、明治37（1904）年4月17日、登記によって共有林を取り戻したと資料に記載があります。いったん手放した山を、七年をかけて取り戻したのです。

しかし、山が戻れば問題が解決したわけではありません。再び課税と管理の負担が生じ、広大な森林を近代的に経営する資金や組織も不足していました。三村は生活に必要な小規模の「仕事山」を残し、同年10月、共有林の大部分を横田千之助、小野伊予吉、小野馬吉へ1万円で売却したとされています。山を取り戻した喜びのすぐ後に、維持できない山を手放す決断をせざるを得なかったのです。

③木材を求めた会社と、運び出せない森

明治38（1905）年、横田らは戸倉森林会社を設立し、硫黄沢で伐採を始めました。ところが、尾瀬の奥山は急峻で、木材を市場まで運ぶ費用がかさみました。

さらに、期待されたヒノキやツガと思われた木が、実際にはクロベ（ネズコ）やオオシラビソであることも分かり、当時の需要に見合う収益を上げにくかったと資料に記載があります。

森林には木が立っていても、すべてが商品になるわけではありません。樹種、材質、搬出路、雪、地形、市場価格等の条件がそろって、初めて木材生産は事業になります。戸倉森林会社は資金繰りに行き詰まり、会社の解散と山林の売却へ追い込まれました。木材の山としては採算がとりにくかった森に、別の価値を見いだしたのが電力会社でした。

④「木」ではなく「水」が山を動かした

明治から大正にかけて電気の需要が急増すると、水量が豊かで、周囲を山々に囲まれた盆地状の地形をもつ尾瀬は、水力発電の候補地として注目されるようになりました。

尾瀬の発電計画を理解するうえで大切なのは、「土地を所有すること」と「川や湖沼の水を発電に利用すること」は、別の権利だという点です。

土地の所有権は、山林などの土地を所有し、法令の範囲内で管理・利用する権利です。山林を取得すれば、森林を管理したり、事業に必要な施設を設けるための用地を確保したりできます。しかし、土地を所有したからといって、そこを流れる河川の水を自由にせき止めたり、別の場所へ導いたり、発電に利用したりできるわけではありません。

一方、水利権は、河川や湖沼の水を、定められた場所、目的、方法によって利用するための権利です。水力発電では、一定量の水を取り入れ、高低差を利用して水車を回し、その水を再び河川へ戻します。そのため、発電事業を進めるには、発電所や取水施設などの用地を確保することに加え、発電に必要な水を利用する権利を得る必要がありました。

大正5（1916）年、利根川水系で水力発電事業を進めていた利根発電株式会社は、尾瀬の群馬県側に広がる山林を取得しました。資料によれば、その目的の一つは、将来の水力発電事業を見据え、発電に必要な水を育む水源地域を確保し、保全することでした。

その後の大正11（1922）年には、別の電力会社である関東水電株式会社が、尾瀬の水を発電に利用するための水利権を取得しました。つまり、大正5（1916）年の山林取得は「土地と水源地域を確保すること」、大正11（1922）年の水利権取得は「その水を発電に利用するための法的な条件を整えること」という、異なる段階の出来事でした。

土地の所有権と水利権は、当初、それぞれ別の会社が取得しましたが、その後の電力会社の合併や再編によって引き継がれていきます。こうして尾瀬の山林は、木材を生産するための土地であるだけでなく、水力発電を支える水源地域としても、大きな意味を持つようになりました。

ただし、土地と水利権を確保したからといって、発電計画が直ちに実現したわけではありません。尾瀬の自然を守ろうとする動き、国立公園や天然記念物としての保護制度、戦争や震災などの社会情勢、さらに技術的・経済的な課題が複雑に重なり、尾瀬の開発と保全をめぐる議論は、その後も長く続くことになります。

⑤大規模な発電計画の終結と、現在に続く水の利用

尾瀬の土地と水利権を取得した電力会社は、尾瀬ヶ原や尾瀬沼の豊富な水を利用する水力発電計画を検討しました。計画のなかには、尾瀬ヶ原をダムでせき止めて大規模な貯水池とし、貯めた水を只見川や片品川などへ導いて発電する構想も含まれていました。仮に実現していれば、現在の湿原景観や生態系は大きく変わっていたと考えられます。

尾瀬の土地と水利権は、電力会社の統合や配電統制を通じて東京電燈株式会社、関東配電株式会社などへ引き継がれ、昭和26（1951）年の電気事業再編によって東京電力株式会社へ承継されました。

その一方で、尾瀬を保護する制度も整えられていきました。昭和9（1934）年、尾瀬は日光国立公園の一部となり、昭和28（1953）年には尾瀬ヶ原一帯が特別保護地区に指定されました。企業が所有する土地であっても自由に開発できる場所ではなく、国立公園の保護制度と社会の意思のなかで管理される土地になっていったのです。

大規模な発電計画が検討される一方、尾瀬の水を限定的に利用する発電事業は実現しました。昭和24（1949）年には尾瀬沼に取水施設が整備され、翌昭和25（1950）年から、尾瀬沼の水の一部を群馬県側のナメ沢へ導き、片品川水系の下流にある水力発電所で利用する仕組みが始まりました。この水利用は現在も続いており、尾瀬沼周辺の自然環境に影響を与えないよう、継続的な調査と確認を行いながら運用されています。

昭和26（1951）年、東京電力は前身会社から尾瀬・戸倉の土地と水利権を引き継ぎました。同年2月には、東京電力の子会社として尾瀬林業観光株式会社が発足しました。同社は、後の尾瀬林業株式会社、現在の東京パワーテクノロジー株式会社環境事業部尾瀬林業事業所につながる会社です。土地を所有する電力会社と、山林・土地の管理、木道、山小屋などの現場業務を担う会社が連携する体制は、この時期から形づくられていきました。

一方、尾瀬ヶ原全体を貯水池として利用する大規模な発電計画は、実現しませんでした。戦争や震災による社会情勢の変化、技術的・経済的な課題に加え、尾瀬の自然を守ろうとする学者、文化人、登山者、地域関係者などの運動と、国立公園・天然記念物としての保護制度の強化が、計画の行方を大きく左右しました。

東京電力は平成8（1996）年、尾瀬ヶ原に関する水利権の期間延長を申請せず、その権利を放棄しました。これにより、尾瀬ヶ原を大規模な貯水池として利用する水力発電計画は、最終的に終結しました。

ただし、このとき放棄されたのは、尾瀬ヶ原を貯水池化する大規模開発に関する水利権であり、尾瀬における水力発電がすべて取りやめられたわけではありません。尾瀬の発電事業は、「尾瀬ヶ原全体を貯水池にする大規模開発」ではなく、「自然環境への影響に配慮しながら、尾瀬沼の水の一部を利用する発電」という形で現在まで続いています。

発電開発の規模と方法は大きく転換しましたが、水力発電を支える水源としての尾瀬・戸倉山林の価値が失われたわけではありません。

尾瀬戸倉山林は、片品川の最上流部に位置しています。森林が降雨や雪解け水を受け止め、土砂の流出を抑え、水源周辺の環境を安定させることは、下流の水力発電所を安定して運用するうえでも重要です。このため、森林の間伐や更新、広葉樹の育成などは、木材を生産するためだけでなく、水源林としての機能を将来にわたって維持するための仕事でもあります。

⑥水源林を育て、観光の森を守る
―木材生産・造林と自然環境保全―

尾瀬ヶ原を貯水池にする大規模な発電計画が終結した後も、尾瀬・戸倉山林が水源林として持つ価値は変わりませんでした。そのため、その後に行われた木材生産や造林は、山林の価値が「水」から再び「木」へ戻ったことを意味するものではありません。

戸倉山林には、水力発電を支える水源林、木材を供給する生産林、尾瀬の自然を守る緩衝地帯という、複数の役割が重なっています。時代によってそれぞれの比重を変えながら、森林全体が管理されてきたのです。戦後復興期には木材需要が高まり、戸倉山林でもブナやトチなどが伐採され、伐採跡地にはカラマツを中心とする人工林がつくられました。資料には、地域の事業者への素材や薪炭材の供給、伐採・保育作業の委託などの記録があり、企業所有林が地域の仕事とも結びついていたことを伝えています。

標高1,000メートルを超える豪雪地では、スギやヒノキが適さない場所も多く、環境調査を踏まえて、カラマツなど寒冷地に適した樹種が選ばれました。

一方、木を植えれば森林管理が終わるわけではありません。生育が思わしくない人工林では、間伐や樹種転換が必要になります。資料によれば、平成8年（1996年）から、生育の悪いカラマツを間伐し、その跡地にブナやミズナラなどの広葉樹を植える整備が進められています。

これは、戦後に木材生産を目的として造成された人工林を、水源涵養、生物多様性、景観、木材利用などの多様な機能を備えた森林へ、長い時間をかけて移行させる仕事です。現在行われている間伐や、間伐材の木道への利用も、水源林を健全に保つための森林管理の一環として位置づけられています。

昭和30年代後半、ハイキングブームによって尾瀬を訪れる人が急増すると、湿原の踏み荒らしやゴミ、し尿処理などが大きな問題になりました。尾瀬林業観光株式会社は昭和33（1958）年に群馬県側で木道の敷設を始め、土地所有者である東京電力とともに、木道や公衆トイレの整備、湿原の回復などの実務に関わってきました。

平成25（2013）年7月、尾瀬林業株式会社は、東電工業株式会社とともに東電環境エンジニアリング株式会社へ経営統合されました。存続会社となった東電環境エンジニアリング株式会社は、同時に東京パワーテクノロジー株式会社へ商号を変更しました。

この経営統合によって、尾瀬林業株式会社は法人としての役割を終えました。しかし、同社が長年培ってきた山林・土地管理、自然環境保全、木道などの施設管理、山小屋運営の仕事と人材、技術は、東京パワーテクノロジー株式会社環境事業部尾瀬林業事業所へ引き継がれています。

現在は、東京電力リニューアブルパワー株式会社が、尾瀬ヶ原・尾瀬沼・尾瀬戸倉山林の土地を所有しています。一方、東京パワーテクノロジー株式会社環境事業部尾瀬林業事業所は、同じ東京電力グループの一員として、山林・土地管理、自然環境保全、木道などの施設管理、山小屋運営に関する現場業務を主に担っています。

このように、現在の尾瀬では、土地と水源を保有する会社と、山林や自然環境の管理実務を担う会社が役割を分担しながら、水力発電、森林管理、自然保護、観光利用を支える体制がつくられています。

⑦現在の尾瀬・戸倉―数字で見る所有と管理―

令和2（2020）年4月、東京電力リニューアブルパワー株式会社は、東京電力ホールディングスから再生可能エネルギー発電事業を承継して事業を開始しました。現在、尾瀬ヶ原、尾瀬沼、尾瀬戸倉山林の所有主体は同社です。環境省の「自然共生サイト」認定資料では、片品村内の同社所有分を16,334haとしています。

役割	現在の主体と仕事
土地所有・基本方針	東京電力リニューアブルパワー株式会社。水力発電の水源涵養、自然環境の保護管理を目的に土地を保有。
現場の管理実務	東京パワーテクノロジー株式会社 環境事業部 尾瀬林業事業所。山林・土地管理、木道、湿原回復、山小屋等を担当。
公園全体の保護と利用	環境省、関係県・市町村、尾瀬保護財団、山小屋、自然保護団体、地域住民、利用者などが役割を分担。

項目	公式資料で確認できる現在の規模・位置づけ
尾瀬の所有地	16,334ha。尾瀬国立公園全体の約4割、特別保護地区の約7割。
尾瀬戸倉山林	約9,100ha。天然林約7,800ha、人工林約1,200ha、標高1,000～2,000m。
木道	国立公園全体約65kmのうち、所有地を中心に約20kmを整備・維持。
森林認証等	2009年フォレストック認定、2010年FSC森林認証を取得。
自然共生サイト	2023年、尾瀬ヶ原・尾瀬沼・尾瀬戸倉山林の所有分が環境大臣認定。

現在の戸倉山林は、片品川最上流の水源の森であると同時に、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の自然を外側から支える緩衝地帯です。カラマツの間伐材は木道に使われ、役目を終えた木道は紙などへ再資源化されます。森林を伐らないことだけが保全なのではなく、必要な手入れを行い、資源を循環させながら、水と生きものの環境を維持する管理へと変わっています。

【年表：所有と管理の歩み】

年	所有・制度	森林管理・自然保護
1814	女石平に十二様鳥居が建立。	入会地として薪炭、採草、放牧などに利用。
1873〜	地租改正を契機に共有山林を官へ返上。	生活の山が国有林へ編入される。
1896〜1904	縁故引戻し運動を経て三か村へ復帰。1904年登記・売却。	各集落は生活に必要な「仕事山」を残す。
1905	戸倉森林会社を設立。	硫黄沢で伐採するが、搬出費と樹種の問題で苦戦。
1916	利根発電が群馬県側の土地を取得。	山林の価値が木材から水源へ広がる。
1922	関東水電が水利権を取得。	土地所有と水利用が発電計画に結びつく。
1934・1953	日光国立公園に編入、後に特別保護地区指定。	企業所有地に強い自然保護制度が重なる。
1951	東京電力が土地を承継。尾瀬林業観光が発足。	所有者と管理実務会社が連携する体制へ。
1958〜	—	群馬県側で木道整備。観光利用に伴う保全業務が拡大。
1972	—	「ごみ持ち帰り運動」が始まる。
1995・1996	尾瀬保護財団設立。	戸倉山林で広葉樹を取り戻す森林整備を開始。
2007	尾瀬国立公園が日光国立公園から独立。	多様な主体による保護と利用の枠組みが強まる。
2009・2010	—	フォレストック認定、FSC森林認証を取得。
2013	尾瀬林業等3社が統合し東京パワーテクノロジー発足。	尾瀬林業事業所が管理実務を継承。
2020	東京電力リニューアブルパワーが事業を承継。	土地所有者の正式名称が現在の体制へ。
2023	所有地16,334haが自然共生サイト認定。	水源涵養と生物多様性保全を一体的に評価。

（参考資料）
・「尾瀬戸倉支社史」（1995年2月1日）
・東京電力リニューアブルパワー「尾瀬と東京電力との出会い」
・東京電力リニューアブルパワー「尾瀬戸倉山林」
・東京電力リニューアブルパワー「尾瀬国立公園とは？」
・東京電力リニューアブルパワー「事業開始について」（2020年4月1日）
・東京電力HD・東京電力RP「尾瀬の『自然共生サイト』認定について」（2023年10月6日）
・環境省「自然共生サイト認定資料：尾瀬」（2023年）
・環境省「尾瀬国立公園が誕生しました」（2007年8月30日）
・公益財団法人尾瀬保護財団「尾瀬の歴史」
・東京パワーテクノロジー「沿革」「事業所一覧」「守りびとの山小屋」
・Forest Stewardship Council「国内のFM認証林」

Column-5

丸沼における大規模山林所有と地域開発の歩み

①千明家・株式会社丸沼と、森・水・魚・観光の歴史

片品村の東の奥、日光白根山の麓に広がる丸沼・菅沼・大尻沼。その周囲には、現在もまとまりを持った大規模な私有林が広がっています。

この地域では、明治期から千明家による山林所有が進み、森林は木材を生産する場所として利用される一方、湖沼の水を利用した養魚、鱒釣り、道路、宿泊、観光など、さまざまな事業の基盤にもなってきました。その歴史は、現在の株式会社丸沼による山林管理へとつながっています。

丸沼の歴史をたどると、森林の価値が一つではないことが見えてきます。ある時代には「木」が大きな価値を持ち、ある時代には「魚」が人を呼び、やがて水、景観、雪、レクリエーションなど、森林を取り巻く自然環境全体が地域を支える資源となっていきました。

②大規模な山林所有のはじまり

株式会社丸沼に残る資料や関係資料によると、千明家による丸沼周辺の山林所有は、明治26（1893）年頃から明治30年代にかけて広がっていったとされています。

当時は、明治政府による土地制度の整備が進み、全国各地で山林の所有関係が大きく変化した時代でした。丸沼・菅沼・大尻沼周辺でも、官有林の払い下げなどを通じて民間による山林取得が進み、千明家による大規模な山林所有の基盤が形成されていきました。

千明家は、単に山林を所有していた家というだけではありません。株式会社丸沼に残された「丸沼の歴史」には、千明森蔵が明治期に片品村長を複数回務めたことも記されています。

丸沼の大規模山林所有は、村の外から突然入ってきた企業によって始まったものではなく、地域の政治や経済にも関わっていた家による山林経営として始まったところに、一つの特徴があります。やがて、この広大な森林では木材利用が本格化していきました。

③若山牧水が見た、大木の森と林業

大正期の丸沼周辺の森林がどのような姿だったのかを伝える貴重な記録があります。歌人・若山牧水の紀行文『みなかみ紀行』です。

牧水が片品から丸沼、菅沼を経て金精峠へ向かった際、周囲にはブナ、ナラ、トチ、カエデ、モミ、ツガなどの巨大な木々が立ち並ぶ深い森林が広がっていました。案内人は牧水に、この一帯の「見える限り」が「C家」の所有山林であると説明しています。片品村中学校がまとめた資料では、この記述を現在の丸沼ペンション村付近など千明家の大規模山林に関わる記録として紹介しています。

牧水の記録によれば、その森林の立木は製紙会社へ売却され、伐採期間は45年間とされていました。山中には百人を超える人夫が入り、家族とともに暮らす小屋が建ち、実際に大木が伐り倒されていく様子を牧水自身が目にしています。現在の静かな森林景観からは想像しにくいものですが、当時の丸沼の森は、大規模な木材生産の現場でもありました。

一方で牧水は、巨大な老木が伐られていく姿に「愛惜」の思いを抱いたことも記しています。ここには、森林を木材資源として利用する人の営みと、長い年月をかけて育った森林そのものへの思いという、現在にも通じる二つの視点を見ることができます。

さらに牧水は、菅沼近くで地面から湧き出す冷たい水を見つけます。案内人から、それが菅沼、丸沼、大尻沼へつながる水源だと聞いた牧水は、それが片品川、さらに利根川につながる水であることに気づきました。大木の森を歩き、その木が伐られる現場を見た牧水が、その同じ森林の中で「水源」に出会っていることは、丸沼の森林史を考える上で象徴的です。森は「木」のある場所であると同時に、「水」を生み出す場所でもあったのです。

④鱒釣りが人を呼び、道をつくった

養魚によって魚が増えると、今度はその魚を求めて人が山へ入るようになります。明治末から大正期の奥日光は、外国人外交官や実業家などが滞在する国際的な避暑地となり、フライフィッシングをはじめとする西洋式の釣り文化が広がっていました。その奥日光で釣りを楽しんでいた人々の間に、「金精峠を越えた上州の丸沼では、よく鱒が釣れるらしい」という話が伝わります。

当時、湯元温泉から金精峠を越えて丸沼へ向かう道は非常に険しく、馬が通ることも難しい山道でした。それでも釣り人たちは丸沼を訪れるようになります。そして大正3年（1914年）、東京倶楽部の会員を中心として「丸沼鱒釣会」が結成されました。

会員には政治家、外交官、実業家など当時の社会で大きな役割を担っていた人々が名を連ねました。丸沼の魚と自然環境が、東京や奥日光から人を引きつけるようになったのです。しかし、どれだけ魅力的な場所でも、道がなければ多くの人は訪れることができません。

大正7年（1918年）頃、丸沼鱒釣会の会員たちは資金を出し合い、湯元温泉から丸沼へ至る山道を改修しました。資料によれば、この改修によって、提灯があれば夜間でも歩くことができ、馬も通れる道になったとされています。同じ時期には、皇族の丸沼訪問に伴い、栃木県による道路整備も行われました。

「丸沼の魚を釣りたい。」その思いから始まった人の往来が、道路の整備を促したのです。道路はやがて、釣り人だけのものではなくなりました。人、物、情報が奥日光と片品の間を行き交う交通路となり、その後の観光地域形成の基盤の一つとなっていきます。丸沼では、「魚」が人を呼び、「人」が道をつくったともいえます。

⑤木材の山から、滞在する場所へ

人が訪れるようになると、丸沼では「山に滞在する」という新しい利用も広がっていきます。

株式会社丸沼の資料には、昭和2年（1927年）の丸沼別荘建設などが記録されています。その後、宿泊施設なども整備され、丸沼周辺は釣りだけでなく、避暑や自然を楽しむ場所へと変わっていきました。この変化を支えたのも、森林そのものでした。

丸沼の魅力は湖だけではありません。湖を囲む森林、日光白根山を望む景観、夏の涼しい気候、冬の雪など、山林全体が一つの環境として人を引きつけました。戦後になると、こうした自然条件を利用した観光開発がさらに進みます。宿泊施設、スキー場、キャンプ場など、今日の丸沼高原につながるさまざまな施設が整備されていきました。

そして昭和40年（1965年）には金精道路が開通し、片品側と奥日光側を自動車で行き来する交通条件も大きく改善しました。

かつて鱒釣会の人々が歩きや馬のために改修した金精峠への道は、長い時間を経て、群馬県と栃木県を結ぶ道路へと変わっていきました。丸沼の観光は、突然生まれたものではありません。魚を求めて山へ入った人々、道を整えた人々、宿泊する場所をつくった人々、そしてその背景にあった森林や湖沼。その積み重ねの上に、現在の丸沼地域があります。

⑥「水」はさらに、電気を生み出す資源へ

丸沼地域の水は、魚を育てるだけでなく、別の価値も持つようになりました。

昭和期には、丸沼周辺の豊かな水と標高差を利用した水力発電のため、ダムや発電施設の整備が進められました。ここで重要なのは、同じ「水」が、時代や使い方によって異なる価値を持ったことです。養魚にとっては魚を育てる水であり、釣り人にとっては鱒の生息する湖であり、電力事業にとっては電気を生み出す水でした。

そして、その水の源にあるのが山地と森林です。丸沼地域では、木材、養魚、観光、発電と、それぞれ異なる事業が展開されてきましたが、その多くは森林と水という同じ自然環境の上に成り立っています。

⑦株式会社丸沼へ受け継がれた山林管理

千明家による山林所有と事業の歴史は、現在の株式会社丸沼による山林や土地の管理へとつながっています。明治期から続く大規模な山林所有が現在まで維持されてきたことは、丸沼地域の大きな特徴です。

日本の民有林では、一つの山が相続などによって細かく分かれ、所有者が多数に及ぶ地域も少なくありません。これに対して、丸沼地域では広い山林がまとまりを持って所有されてきました。このことは、森林だけでなく、湖沼、景観、観光施設などを含めて広い範囲を一体的に考えることができる条件の一つとなってきました。

一方、大規模な私有林は、所有者だけに関係する土地ではありません。そこにある森林は地域の景観をつくり、水を育み、生きものの生息場所となり、観光客を引きつけます。森林の管理のあり方は、周囲の地域にもさまざまな形で影響します。

つまり、丸沼の大規模私有林には、私有財産としての側面と、地域の環境や経済を支える基盤としての側面が重なっています。これからの森林管理を考える上では、山林所有者による長期的な管理と、村や地域との連携の双方が重要になります。

⑧丸沼の歴史が教えてくれる「森林の価値」

丸沼の百年以上の歴史を振り返ると、森林の価値が時代によって変化しながら、同時にいくつもの価値が積み重なってきたことが分かります。

最初に大きく利用されたのは「木」でした。しかし、森から流れ出す「水」が魚を育て、その「魚」が人を呼び、人の往来が「道」をつくりました。道路ができると、森林や湖の「景観」、夏の涼しさ、冬の「雪」そのものが観光資源となっていきました。そして水は、発電にも利用されました。現在の言葉で振り返れば、これは木材生産、水源涵養、景観、レクリエーション、観光など、森林のさまざまな機能が地域の中で利用されてきた歴史と見ることができます。

ただし、千明家が100年前から現在の「森林の多面的機能」という考え方を意識して経営していたということではありません。時代ごとに新しい利用が生まれ、その積み重ねの結果として、丸沼の森林が多くの役割を担うようになったと捉える方が、その歴史を正確に表しています。

森林の価値は、木材の価格だけでは決まりません。水を育てること、人を呼ぶ景観をつくること、生きものを育むこと、観光や地域の仕事を支えることも森林の価値です。そして、それらの価値は1年や10年でつくられるものではありません。長い時間をかけて森林を所有し、利用し、管理してきた歴史そのものが、現在の丸沼という地域を形づくっています。

これから片品村の森林を考えるとき、丸沼の歴史は一つの重要な問いを投げかけています。森を、何のために、誰が、どのように管理し、その価値を次の世代へつないでいくのか。丸沼の森林は、過去の林業の歴史を伝えるだけでなく、これからの片品村の森林管理を考えるための生きた教材でもあります。

【年表：丸沼の森林と地域利用の歩み】

年	主な出来事	森林・地域との関わり
明治26(1893)年頃～	千明家による丸沼周辺の山林所有が進む	大規模私有林の基盤が形成される
明治36(1903)年	丸沼養魚場設立。丸沼・菅沼・大尻沼の漁業権を取得	森林と湖沼を基盤とした養魚が始まる
明治45(1912)年	サケ類養殖試験地に指定	国内外から各種サケ・マス類を導入
大正2(1913)年	菅沼にヒメマスを放流	湖沼の水産利用が広がる
大正3(1914)年	丸沼鱒釣会結成	丸沼が都市部の釣り人を引きつける
大正7(1918)年頃	丸沼鱒釣会などによる湯元ー丸沼間の道路改修	鱒釣りを契機に交通条件が改善
大正期	若山牧水が丸沼周辺を通過し、大規模林業と森林、水源を記録	当時の森林利用を伝える貴重な記録
昭和2(1927)年	丸沼別荘建設	森林・湖沼の滞在型利用が広がる
昭和初期～	宿泊・観光利用、水力利用などが進む	森・水の利用が多様化
戦後	スキー場、宿泊施設、キャンプ場など観光利用が拡大	森林景観、雪、自然環境が観光資源となる
昭和40(1965)年	金精道路開通	奥日光と片品村が自動車交通で結ばれる
現在	株式会社丸沼による山林・土地管理が続く	大規模私有林として森林と観光利用が共存

（参考資料）
・株式会社丸沼所蔵・提供資料「丸沼の歴史」
・『日光鱒釣紳士物語』福田和美著
・白蔵総一郎「菅沼のヒメマス」
・若山牧水『みなかみ紀行』関係資料
・片品村立片品中学校「校長の片品学」
・金精峠道路開通関係資料
・丸沼ダム関係資料
※本稿は上記資料をもとに、森林ビジョンの付録として村民に読みやすい形に再構成したものです

Column-6

片品村の森林の養蚕利用から考える森林管理の方向性

①養蚕と風穴が支えた片品村の地域産業

群馬県は、明治期に生糸が主要輸出品となったことで、日本を代表する蚕糸業地帯として発展しました。片品村においても、江戸時代中期（18世紀半ば）から養蚕が行われ、19世紀初頭には多くの農家が蚕を飼育するなど、地域に根付いた産業として広がりました。

片品村は高地が多く平地に乏しいため、稲作には不利な自然条件でした。一方、蚕のエサとなる桑は山の斜面や火山灰地でも生育することから、養蚕は当地の地形・気候に適した産業であり、農家の生計を支える重要な役割を果たしてきました。

明治42（1909）年頃には、片品村は利根郡内で収繭量第3位となるなど、養蚕は地域経済の柱へと成長しました。その発展を支えた要因の一つが、天然の冷気を活用した「風穴」による蚕種（かいこの卵）の低温貯蔵です。溶岩流跡に形成された風穴は、夏季でも低温が保たれ、蚕種の長期保存や年複数回の飼育を可能にしました。

幡谷地区には複数の風穴が整備され、大正期には蚕種貯蔵・催青を目的とする会社組織も設立されました。特に幡谷風穴株式会社は、蚕種の大規模貯蔵を行い、村内外の養蚕農家に蚕種を供給することで、片品村全体の養蚕振興に大きく寄与しました。

昭和40年代後半に大規模な野菜生産が始まるまで、養蚕は片品村を代表する基幹産業であり、自然条件を生かした持続的な地域利用の典型例でした。その後、蚕種会社の大型施設整備により風穴は役割を終えましたが、風穴と養蚕の歴史は、地域資源を活用した産業形成の重要な経験として、今日の森林・農地利用を考える上でも多くの示唆を与えています。



写真：桑畑の名残りを感じられる森林

②現代の森林利用・里山管理への示唆

養蚕と風穴に支えられた片品村の産業の歴史は、森林・農地・集落が分断されることなく、一体として管理・利用されていた時代の姿を示しています。里山の森林は、桑畑を守る水源として、燃料や資材の供給地として、また災害を防ぐ緩衝帯として機能し、人の暮らしと密接に結びついていました。

しかし現在、生活様式や産業構造の変化により、森林と暮らしの関係は希薄化し、里山は「使われない空間」になりつつあります。管理されない森林の増加は、景観の劣化や獣害の拡大、土砂災害リスクの増大など、地域全体の課題として顕在化しています。

こうした状況に対し、過去の養蚕期に見られたような「自然条件に即した利用の組み立て」は、現代の森林管理においても重要な視点となります。すべての森林を一律に木材生産の場とするのではなく、地形、立地、アクセス、集落との関係性を踏まえ、役割に応じた使い分けを行うことが求められます。

具体的には、集落周辺の里山林は、景観や防災、生物多様性の保全を重視した管理を行い、人が関わり続ける「暮らしの森林」として位置付ける一方で、条件の整った人工林では、計画的な主伐・再造林を通じて森林資源の循環利用を図るなど、多層的な森林利用への転換が必要です。

また、風穴が地域の共有資源として活用されたように、現代の森林管理においても、個々の所有を超えた協働の仕組みが重要となります。行政、森林所有者、地域住民、事業者が役割を分担し、地域全体として森林を支える体制を構築することが、持続可能な里山管理につながるのです。



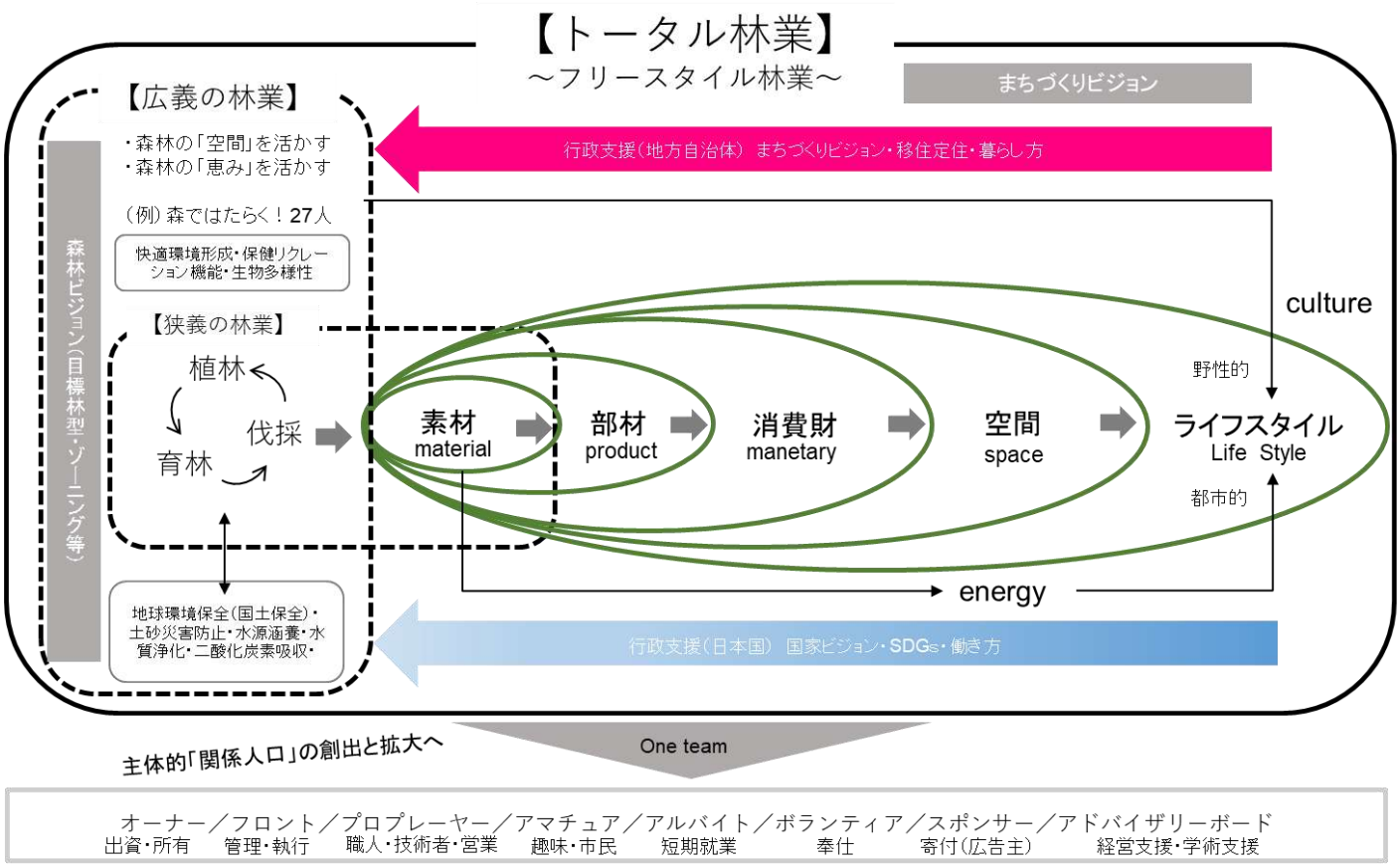
写真：里山林（ナラ林）の風景

Column-7　まちづくり要素も含む「トータル林業」の視点

林業は木を伐って、育てて、植えての循環だけでしょうか。もちろん、この循環は林業であるといえますが、素材生産を主目的とした「狭義の林業」ともいえるでしょう。例えば、森林の有する多面的機能である国土保全、土砂災害防止、生物多様性、保健・レクリエーションといった森林の役割を広く捉えることで、森林の「空間」を活かす、森林の「恵み」を活かすといった素材生産にとどまらない目的が見えてきます。

尾瀬や武尊山、丸沼など、豊かな自然環境に恵まれた片品村では、森林を舞台とした観光や自然体験、環境教育なども重要な役割を担っています。これらを狭義の林業に対して「広義の林業」とします。

さて、狭義の林業から広義の林業へと視点を広げましたが、さらに広く、林業を捉えることも可能です。木材等の「素材」に注目すると、素材はその後部材になり、消費財になり、空間をつくり出し、最終的には人々のライフスタイルを創造するに至ります。つまり、狭義の林業から、森林の空間や恵み全般を活かす「広義の林業」の視点、また素材の加工や流通をつなぐ視点により、林業の全体構造（相関関係）、まさに「トータル林業」といえる形が見えてきます。木材生産としての経済価値を高めていくことはもちろん、森林の多面的機能である生物多様性、快適環境形成、保健・レクリエーション機能の発揮は、人々の心を豊かにします。また、土砂災害防止、水源涵養、二酸化炭素吸収といった地域（地球）環境の保全は、人々に安心をもたらします。さらに片品村では、森林と農業、観光、教育、暮らしとのつながりを大切にすることで、地域の新たな価値や活力を生み出すことにもつながります。そして、この「トータル林業」の実践により、村内外の関係者が一つのチームとして、本ビジョンの実現に向けてそれぞれが主体的に動き、多様な関係性を築きながら、片品村の豊かな森林と生態系を次世代へとつないでいきます。



トータル林業相関図
「都市問題vol.111 森林で「業」を為す可能性』(株)古川ちいきの総合研究所）より作成

7-2｜ビジョン策定の過程

日付	内容
令和7（2025）年 5月20日	第1回尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会 （委嘱状交付・自己紹介、ビジョンとは何か・位置づけの確認、片品村らしさに関するワークの実施）
7月18日	第2回尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会 （現地視察、ビジョンの全体構造、外部環境の共有、マイビジョンに関するワークの実施）
9月19日	第3回尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会 （ビジョンの目的、背景、外部環境、内部環境部分の共有、意見交換）
11月13日	第4回尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会 （ビジョン素案の共有、クロスSWOT分析に関するワークの実施）
令和8（2026）年 1月29日	第5回尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会 （理念～具体的施策に係る内容の読み合わせ、修正加筆に関する意見交換、令和9年度予定について）
●月●日	最終版で加筆
●月●日	
●月●日	
●月●日	
令和9（2027）年 ●月●日	

7-3｜ビジョン策定委員会名簿

令和7年度

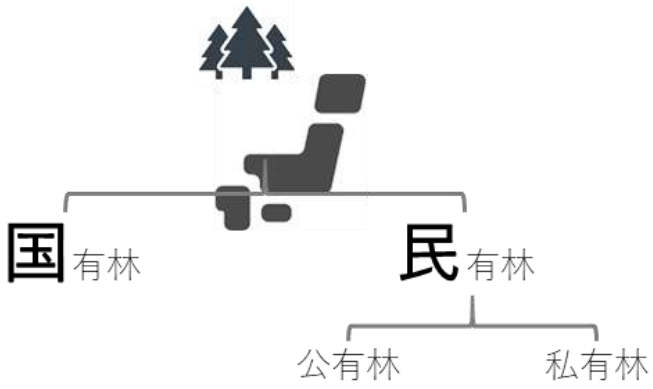
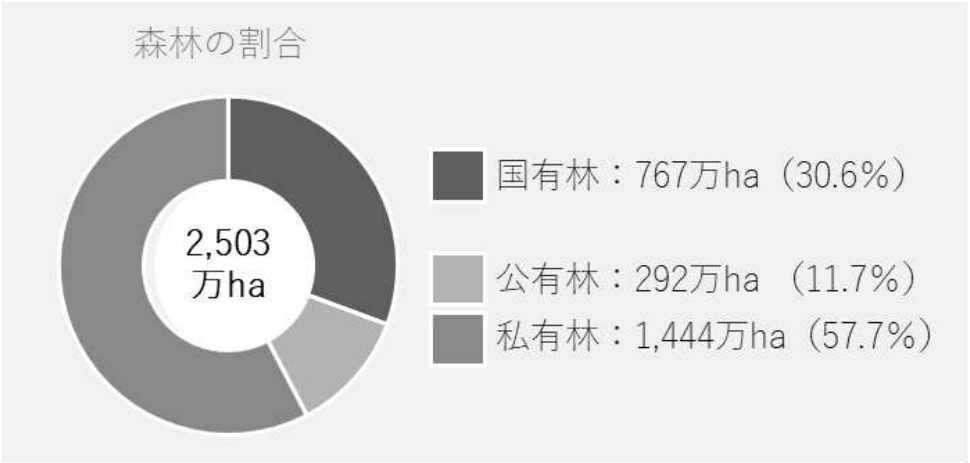
	組織名	役職名	氏名
委員長	片品村役場	村長	梅澤　志洋
委員	片品村森林組合	主任	片山　雄人
		業務主任	原澤　翔威
	東京パワーテクノロジー株式会社 環境事業部　尾瀬林業事業所	環境保全グループ	（担当者）
	花咲造林　有限会社	代表取締役	山崎　義哉
	関口造材	代表	関口　直秀
	片品村猟友会	会長	笠原　照明
	片品村木炭組合	会長	須藤　賢一
	尾瀬高校	ビジョン策定チーム	約５名
	株式会社　丸沼	取締役	井上　勝
	GOMASEAL　片品村山岳ガイド協会	会長	館山　美和
	一般社団法人 片品村観光協会	事務局長	倉田　剛
オブザーバー	利根沼田環境森林事務所	所長	小野里　直樹
		林業政策専門官	杉木　雅宏
	環境省　関東地方環境事務所 片品自然保護官事務所	自然保護官	八尋　聡
	利根沼田森林管理署　鎌田森林事務所	地域技術官	生田目　幸喜

令和8年度

	組織名	役職名	氏名
委員長	片品村役場	村長	梅澤　志洋
委員	片品村森林組合	業務主任	原澤　翔威
	東京パワーテクノロジー株式会社 環境事業部　尾瀬林業事業所	環境保全グループ	（担当者）
	花咲造林　有限会社	代表取締役	山崎　義哉
	片品村猟友会	会長	星野　英二
	片品村木炭組合	会長	須藤　賢一
	尾瀬高校	ビジョン策定チーム	若干名
	株式会社　丸沼 丸沼温泉　環湖荘	支配人	宇津　一喜
	GOMASEAL　片品村山岳ガイド協会	会長	館山　美和
	一般社団法人 片品村観光協会	事務局長	倉田　剛
オブザーバー	利根沼田環境森林事務所	所長	関谷　昌伸
		次長	深町　尚子
	環境省　関東地方環境事務所 片品自然保護官事務所	自然保護官	木子　雅水
	林野庁　利根沼田森林管理署　鎌田森林事務所	地域技術官	生田目　幸喜

7-4｜関連用語解説

用語	内容
人工林・天然林 （天然生林） [p●、他] 該当ページは、 最終版で加筆	「人工林」は、人為を加えて人工造林（植林等）や天然更新で成立した森林をいいます。「天然林」は自然の力で育ち、人の手が入っていない（原生林）か、長い間にわたって人の手が入った痕跡の無い森林をいいます。天然林に似ているものでは、「天然生林」という、ぼう芽更新，天然下種更新など天然力を活用して、人が更新補助作業や除伐，間伐などの保育作業を行うなど，積極的に人手を加えることによって造成された森林を示す言葉もあります。
交流人口・関係人口 [p●、他]	「交流人口」は観光客などの一時的な関係でほとんど地域との関係を持たない人口をいいます。「関係人口」は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。
森林浴・ 森林セラピー [p●]	森林浴は森林の中で、自然が織りなす風景や香り，音色や肌触りなど，森林生態系の生命や生命力に対して，五感を通じて感じることをいいます。樹木が発散するフィトンチッド（生物活性物質）には疲労回復効果があるといわれており、特に科学的な証拠に裏付けられた森林浴のことを「森林セラピー」といいます。
林業事業体・ 林業従事者 [p●、他]	「林業事業体」は、森林施業を行う事業体のうち、森林組合と民間事業体を示します。「林業従事者」は、主に、山村で林業に就業して森林内の現場作業等に従事する者を示します。 ちなみに森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的として森林組合法に基づき設立された森林所有者の協同組合です。森林経営に関する指導，森林の施業または経営の受託，森林経営の信託の引受け，森林の保護に関する事業等を行います。

用語	内容
国有林・民有林 [p●、他]	森林の所有区分は大きく分けて2つ、「国有林」と「民有林」に分かれます。「国有林」は林野庁をはじめとする国の機関が所有する森林、「民有林」は①個人，会社・寺社など法人で所有する私有林，②都道府県・市町村・財産区で所有する公有林の2種類に分類されます。  
林道・作業道 [p●、他]	林野庁では、平成22（2010）年度に、路網を構成する道を、一般車両の走行を想定した幹線となる「林道」、大型の林業用車両の走行を想定した「林業専用道」及びフォワーダ等の林業機械の走行を想定した「森林作業道」の3区分に整理して、これらを適切に組み合わせた路網の整備を進めることとしています。 丈夫で簡易な路網の作設を推進するため、林業専用道と森林作業道の作設指針を策定し、林業専用道については、管理、規格・構造、調査設計、施工等に関する基本的事項を、森林作業道については、路線計画、施工、周辺環境等について考慮すべき基本的な事項を目安として示しています。

<table>
<tr><th>用語</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>フォレスター
[p●、他]</td><td>市町村森林整備計画の作成や適切な路網作設の方法、長期的視点に立った地域全体の森づくりの方法等を指導する技術者。森林総合監理士ともいいます。</td></tr>
<tr><td>プランナー
[p●、他]</td><td>森林所有者に代わって、水源涵養機能や木材生産機能など市町村森林整備計画におけるゾーニングに基づいた面的なまとまりを持つ計画である森林経営計画を作成します。それとともに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託します。その後、現場技術者への作業内容の指示から実行管理までを行います。このように、プランナーは森林所有者に代わって地域の森林を管理する重要な存在です。</td></tr>
<tr><td>森林の有する多面的機能
[p●、他]</td><td>森林による国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与する様々なはたらきのことをいいます。主に8つの機能(以下表)に分かれます。

<table>
<tr><td>山地災害防止機能／
土壌保全機能</td><td>樹木の根が土砂や岩石等を固定することで、土砂の崩壊を防ぎ、また、森林の表土が下草、低木等の植生や落葉落枝により覆われることで、雨水等による土壌の侵食や流出を防ぎます。</td></tr>
<tr><td>水源涵（かん）養機能</td><td>森林の土壌はスポンジのように雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すことにより洪水を緩和するとともに、水質を浄化します。</td></tr>
<tr><td>地球環境保全機能</td><td>森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化防止に貢献しています。</td></tr>
<tr><td>生物多様性保全機能</td><td>希少種を含む多様な生物の生育・生息の場を提供します。</td></tr>
<tr><td>快適環境形成機能</td><td>大気の浄化や気温の緩和など、森林が大気やエネルギーの循環にかかわる地域環境の構成要素として機能することにより発揮されるものですが、都市での騒音防止や居住環境の快適性も含まれます。</td></tr>
<tr><td>保健・レクリエーション機能</td><td>森林空間の物理的特性や森林の視覚的特徴、森林の化学性により人々の肉体的、精神的向上に寄与します。また、日本人は昔から森と接してきた民族であることも関係し、精神的向上の効果があるともされています。</td></tr>
<tr><td>文化機能</td><td>史跡や名勝等と一体となって文化的価値のある景観や歴史的風致を構成したり、文化財等に必要な用材等を供給したりします。</td></tr>
<tr><td>物質生産機能</td><td>木材やきのこ等の林産物を産出します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

用語	内容
入会地 [p●]	入会地(いりあいち）とは、地域の人々が昔から共同で利用してきた山林や草地などの土地のことです。個人が単独で所有・利用する土地ではなく、集落や地域の住民が、薪や炭の材料となる木、家畜の飼料となる草、きのこ・山菜などを採取する場として利用してきました。森林における入会地は、地域の暮らしを支える大切な資源であると同時に、地域で管理し、守ってきた共有的な森林でもあります。現在では、所有権や管理主体が分かりにくい場合もあり、森林整備や境界確認、活用を進める際には、地域の歴史や利用実態を踏まえた整理が必要になります。
林業産出額	林業産出額は、林業生産活動によって生み出される木材、栽培きのこ類、薪炭等の生産額の合計金額です。全国的には昭和55年の1兆1,588億円をピークに、2000年代にかけて4,000億円台まで減少しています。このうちおおよそ5割を木材生産が占めています。近年は国産材の生産量増加に伴い、木材生産額を中心に増加傾向となっています。
市町村森林整備計画	「森林・林業基本計画」、「全国森林計画」（15年計画）、「地域森林計画」（10年計画）に基づいて策定される、市町村が講ずる森林関連施策の方向、森林所有者などが行う伐採、造林、森林の保護などの規範を示す10年計画です。
「緑の雇用」事業	「緑の雇用」は、林業への新規就業者の確保・育成を目的として、平成15（2003）年度に国が創設した人材育成のための支援制度です。平成8（1996）年に制定された「林業労働力の確保の促進に関する法律」などによる林業労働力確保の取組に加え、林業未経験者が必要な技術や知識を習得できるよう、研修を通じた支援が行われています。 林業経営体に採用された新規就業者を対象に、基本的な知識や技能から専門的な技術まで、段階的な研修を実施することで、着実な技能向上とキャリアアップを支援する仕組みとなっています。  （キャリアアップのイメージ） ※「緑の雇用」RINGYOU.NET（https://www.ringyou.net/project/）より



片品村の木「シラカバ」